

三豊市第2次総合計画

ワン み と よ
「One MITOYO」

～心つながる豊かさ実感都市～

後期基本計画

（素案）

令和5（2023）年10月

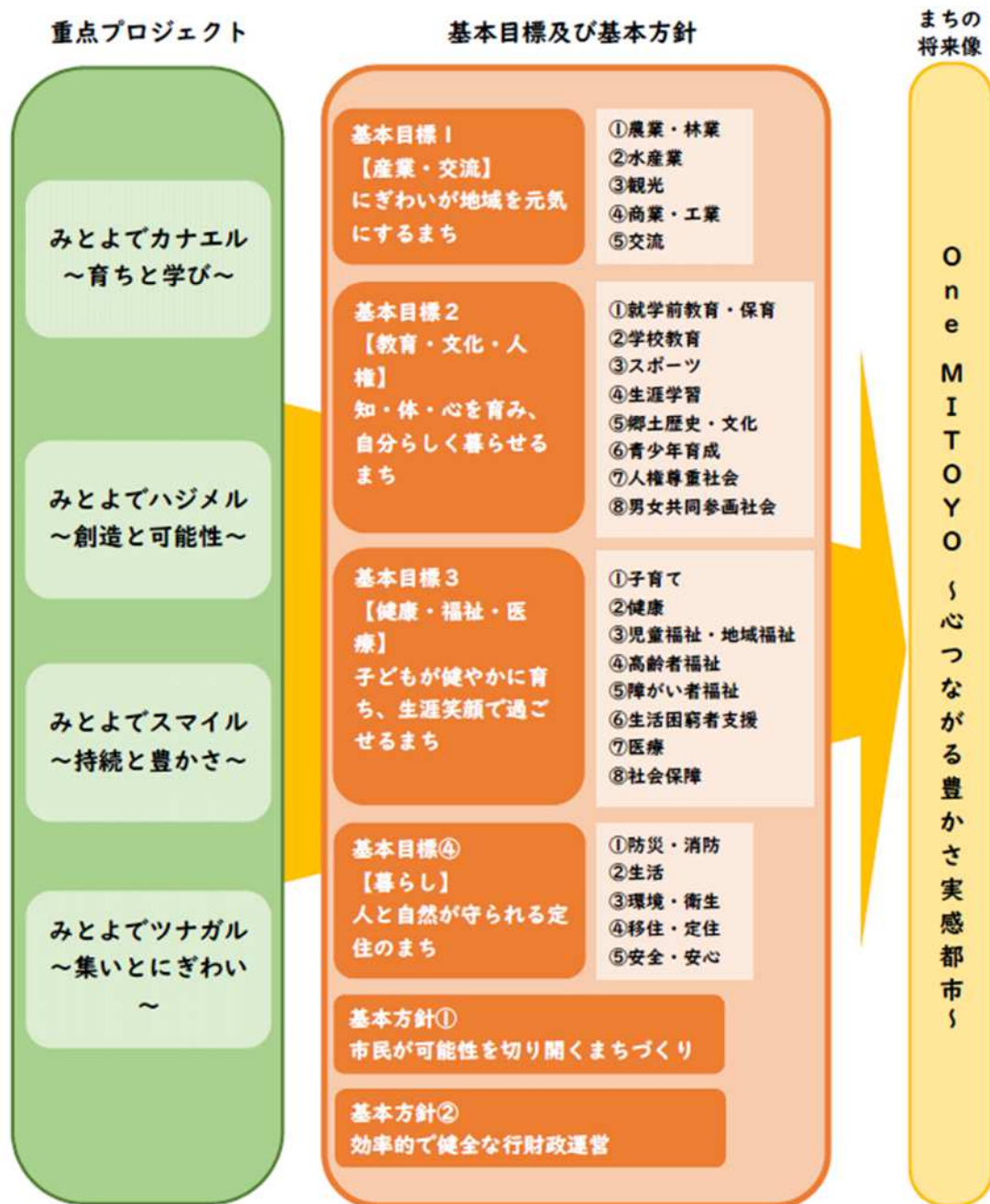
三 豊 市

目 次

第 1 編 総 論	1
第 1 章 計画策定にあたって	2
1－1. 計画の役割と構成	2
第 2 章 基本構想	6
2－1. まちの将来像	6
2－2. 人口目標	7
2－3. 基本目標及び基本方針	8
2－4. まちづくりマップ（ゾーニング）	12
第 3 章 市民ニーズと社会の動向	13
3－1. まちづくりへの市民ニーズ	14
3－2. 社会の動向	34
 第 2 編 後期基本計画	38
序章 重点プロジェクト	39
後期基本計画における施策体系	54
「SDGs」と「後期基本計画」の一体的な推進	55
総合計画の各施策とSDGsの関係	58
第 1 章 基本目標①【産業・交流】	62
1－1. 農業・林業	62
1－2. 水産業	71
1－3. 観光	74
1－4. 商業・工業	79
1－5. 交流	89
第 2 章 基本目標②【教育・文化・人権】	92
2－1. 就学前教育・保育	92
2－2. 学校教育	99
2－3. スポーツ	107
2－4. 生涯学習	112

2-5. 郷土歴史・文化	116
2-6. 青少年育成	119
2-7. 人権尊重社会	122
2-8. 男女共同参画社会	130
第3章 基本目標③【健康・福祉・医療】	136
3-1. 子育て	136
3-2. 健康	145
3-3. 児童福祉・地域福祉	151
3-4. 高齢者福祉	155
3-5. 障がい者福祉	162
3-6. 生活困窮者支援	167
3-7. 医療	170
3-8. 社会保障	174
第4章 基本目標④【暮らし】	178
4-1. 防災・消防	178
4-2. 生活	186
4-3. 環境・衛生	198
4-4. 移住・定住	206
4-5. 安全・安心	210
第5章 基本方針①	216
第6章 基本方針②	222

後期基本計画における施策体系



第 1 編 総 論

第1章 計画策定にあたって

1-1. 計画の役割と構成

(1) 計画の位置づけ

2006年1月に誕生した三豊市（以下「本市」という。）は、合併時に策定した「新市建設計画」を包含し、この計画を発展させた「三豊市新総合計画」（2009年度～2018年度）を踏まえ、さらに持続・発展するまちを市民の皆さんとともに実現するため、2018年12月に「三豊市第2次総合計画」（2019年度～2028年度）（以下「第2次総合計画」という。）を策定し、まちづくりを進めています。

第2次総合計画の基本構想（以下「基本構想」という。）では、未来に向かって持続・発展するまち三豊を市民の皆さんと一丸となって実現するための将来像として、「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」を掲げ、その実現に向けて、計画期間を2019年度から2023年度とする前期基本計画を策定し、様々な取組を実施してきました。

本市の最重要課題である人口減少問題に対しても、「第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年度～2024年度）の策定により、第2次総合計画と連動させながら、持続・発展し続けるまちの創造を目指し、人口減少対策を目的とした施策を重点的に実施しているところです。

この間、我が国は、人口減少や少子高齢化社会の更なる進行、気候変動、脱炭素社会の進展、激甚化・頻発化する大規模自然災害、新型コロナウイルス感染症等のリスクなど、多くの課題に直面しています。

また、人々の価値観が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する時代へと移行行くなか、2030年までに持続可能な社会の実現を目指すSDGsや「2050年カーボンニュートラル^{※1}宣言」、

※1 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

デジタル技術の進展に伴うライフスタイル・価値観の変容等の社会的背景により、暮らしの豊かさや幸福度を示す Well-Being^{※2}の向上が求められています。

こうした内外の動向に的確に対応しながら、将来像を効果的に実現するため、第2次総合計画の後期5年間（2024年度～2028年度）の新たなまちづくりの指針として、ここに「三豊市第2次総合計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

総合計画は、地方自治法の改正により策定義務はなくなりましたが、市民と行政との共通目標となり、すべての行政行動の基本となることから、本計画を市政運営の最上位計画と位置付けます。

（２）計画の構成と期間

本計画は、「後期基本計画」と「実施計画」で構成します。その内容と期間は以下のとおりです。

後期基本計画

後期基本計画は、基本構想で定めた将来像に基づき、また、前期基本計画の達成状況や直近の市民ニーズの動向、社会動向等を踏まえ、今後推進する取組内容や成果指標（まちづくり指標）等を示したものです。

計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、後期基本計画に示した施策の内容に基づき、具体的に実施する事業や事業費を定めたものとして、別途策定するものとします。

計画期間は、3年間とし、PDCAサイクルにより毎年度見直しを行います。

※2 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。

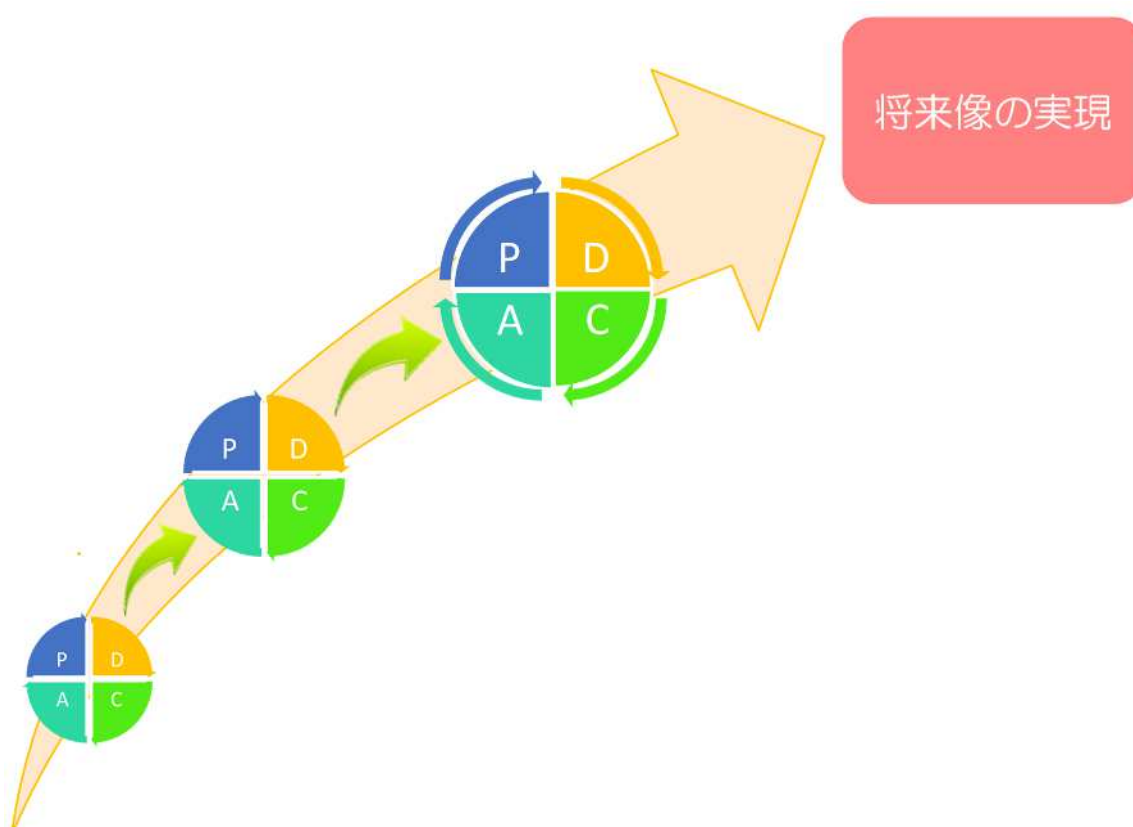
三豊市第2次総合計画後期基本計画の期間

(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想 (長期)	10年間									
基本計画 (中期)	前期5年間					後期5年間				
実施計画 (短期)	第1期3年間									
		第2期								
			第3期							
				第4期						
					第5期					
						第6期				
							第7期			
								第8期		
									第9期	

（３）計画の進め方

変わりゆく時代の潮流を捉え、市民ニーズや地域課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、短期的・中期的な目標設定に基づき、予算編成を含む事業計画を立て（PLAN）、計画に基づく効率的かつ効果的な事業を展開し（DO）、事業実施後には成果や事業効率の検証を行い（CHECK）、次年度以降の事業計画の見直し・改善（ACTION）へと繋げることで、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

また、このPDCAサイクルを毎年度繰り返し行うことにより、将来像の実現に向けての進捗状況が把握でき、効率的かつ効果的な事業実施が可能となります。



第2章 基本構想

2-1. まちの将来像



ワン みとよ
One MITOYO
～心つながる豊かさ実感都市～

本市誕生以来、地域で築き上げられてきた歴史や伝統文化に育まれた市民の力で、まち全体に豊かさやにぎわいがあふれる郷土がつけられてきました。

一方で、首都圏への人口集中や出生数の低迷がもたらす人口減少・人口構造の変化は、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような現状の中、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現させるためには、市民の皆さんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるほかありません。

決して一極集中型のコンパクトシティを目指すのではなく、地域の特性や一人ひとりの個性を生かした三豊ならではの「Only One」をつくりながら、これから待ち受けている多くの課題に対し、市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かっていこうという決意のもと、「One MITOYO」を本市が目指す将来像として掲げます。

また、何より目指すべきは、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえることができる市民一人ひとり「One」の実現です。

10年後、さらにその先の「未来」で、子どもたちが自由に夢を描き、かなえるための“豊かさ実感都市”を、「今」を生きる私たちみんなの手でつくっていきましょう。

2-2. 人口目標



* 2018 年 5 月時点の人口

本計画において、63,500 人+という人口目標を掲げます。現在の人口である 63,500 人を維持し、+には「さらなる人口増加」と「交流人口・関係人口の拡大」の2つの意味を持たせています。

人が集まるまちには、豊かさや人が育ちます。また、確保した財源によって、多様なニーズや変わりゆく社会情勢にも迅速に対応できる市政運営が可能となります。

これまでも、高い人口目標を設定することで、予測を大きく上回る人口を確保し、まちのにぎわいを実現してきたように、減少する人口予測をただ受け入れるだけの縮小思考では、持続・発展し続ける三豊の未来を描くことはできません。

本市は今後 10 年間、人口の維持、さらには増加という高みを目指し、勢いを持って人口減少に立ち向かいます。

2－3．基本目標及び基本方針

(1) 基本目標

本市が将来像の実現に向けて達成すべき4つの分野別目標と、それぞれの分野で展開する政策を示しています。

基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち

本市が持つ多様な特性・資源を改めて磨き直し、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の安定的かつ継続的な振興を図るとともに、人や企業の地域内への流入・参入の促進に向けた取組の展開、新たな雇用の創出や人材の確保・育成に努めます。

また、国内外に向けて三豊の魅力を発信し、人やモノが地域内外を自由に行き交うことにより、豊かさが生まれるまちをつくります。

政策： ①農業・林業 ②水産業 ③観光 ④商業・工業 ⑤交流

基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

次代を担う子どもたちの「たくましく生きる力」を育成するため、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む学校教育を推進するとともに、スポーツ分野での可能性を広げるための環境整備や、市民の主体的な生きがいがいづくりにつながる生涯学習の拡充に努めます。

さらに、郷土の誇りである歴史と文化の継承を図りながら、多様性を認め合う社会の形成により、すべての人権が守られ、自分らしく暮らせるまちをつくります。

政策： ①就学前教育・保育 ②学校教育 ③スポーツ ④生涯学習
⑤郷土歴史・文化 ⑥青少年育成 ⑦人権尊重社会
⑧男女共同参画社会

基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

年齢を問わず、市民一人ひとりが伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合うことができるまちには、元気や笑顔があふれています。

子どもたちがまっすぐ育つための地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、誰もがいくつになっても心身ともに健康で暮らすことができるまちをつくれます。

政策： ①子育て ②健康 ③児童福祉・地域福祉 ④高齢者福祉
⑤障がい者福祉 ⑥生活困窮者支援 ⑦医療 ⑧社会保障

基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち

近い将来、大地震による大きな被害の発生が予想されており、大切な生命や豊かな地域資源を守ることができる強いまちであり続けなければなりません。

さらに、暮らしの安全・安心を守る防災体制の整備・充実や交通安全活動の推進、防犯体制の強化、そして豊かな自然環境の維持を図り、定住の地に選ばれる誰もが暮らしやすいまちをつくれます。

政策： ①防災・消防 ②生活 ③環境・衛生 ④移住・定住
⑤安全・安心

（２）基本方針

基本方針は、市民とともに行うまちづくりや、基本目標の実行と達成に欠かすことができない戦略的な行財政運営など、本市のまちづくり全体を支える基礎的取組となるものです。

基本方針① 市民が可能性を切り開くまちづくり

情報通信技術の革新や経済のグローバル化など、社会情勢が急速に変化するとともに、市民が求める豊かさも多様化・複雑化してきています。その上、人口減少や少子高齢化により人口構造が大きく変化する中では、行政が公共サービスを一手に担う従来の制度では、市民ニーズを的確に把握し、高い水準でのサービスを提供し続けることが困難となりつつありました。

そこで、本市では合併以来、市民の主体的なまちづくり活動を促し、環境分野や教育・福祉分野を中心に確実に進展し、これまで行政が担ってきた公共サービスの一部を、市民自らの手によって実施する「新しい公共」が誕生しました。

また、市民によるまちづくりは、希薄になりつつある地域社会の互助・共助機能の強化に繋がり、ふるさと三豊への愛着や定住意向の強まりが期待されています。

この先、自分たちのまちは自分たちの手でつくる・守るという意識がこれまで以上に浸透していくことはもちろんのこと、地域間・業種間での積極的な連携により、これまで取り組んできた地域活動が多角的な広がりをみせ、継続していくことでさらなる豊かさが生まれると考えています。

基本方針② 効率的で健全な行財政運営

近年の人口減少や高齢化の急速な進行により、市税等の財源の縮小や社会保障費等の増加が続いています。

また、市民ニーズの多様化・複雑化への対応や、今後、更新時期のピークを迎えることとなる公共施設の適正配置など、将来に向けた本市の課題は多くあります。

限られた財源の中、これらの多くの課題を解決していくために

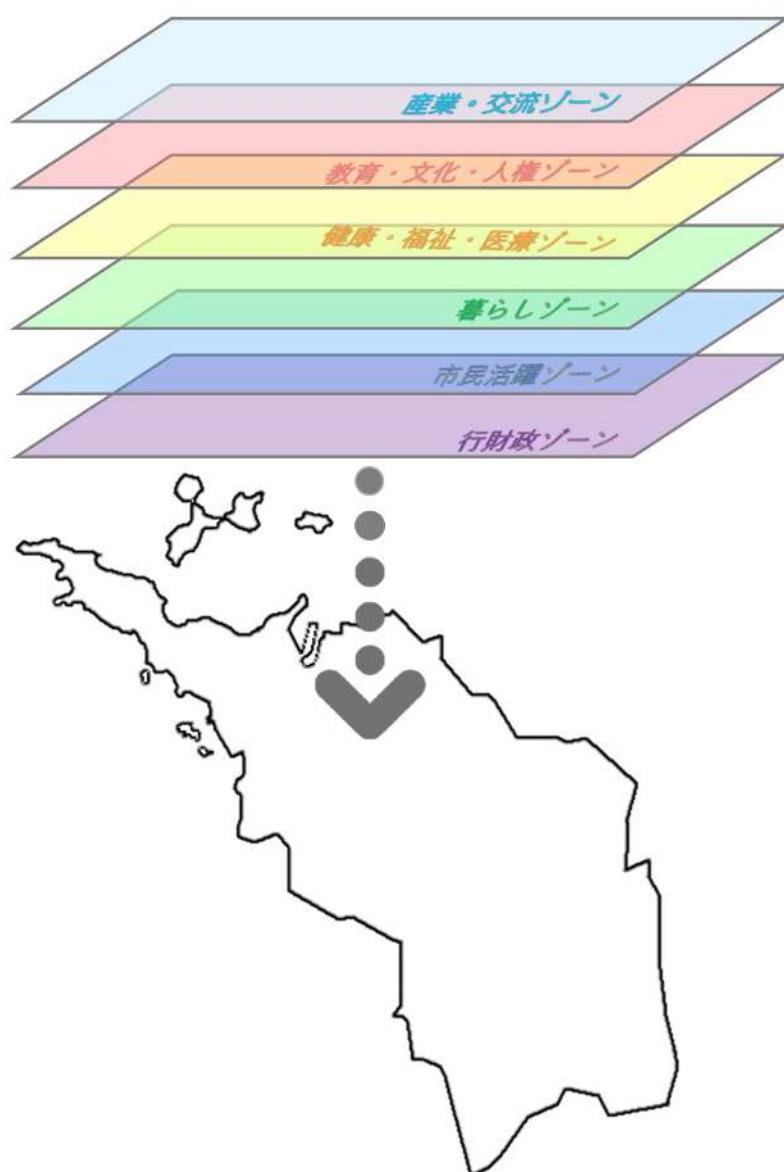
は、工夫を凝らした財源確保や徹底したコスト意識と管理のもと、「選択と集中」による事業展開や民間企業の経営感覚を取り入れた行政運営を進めていくことが重要です。

そして、変わりゆく市民ニーズや社会動向に、迅速かつ的確に対応できる行政組織としてのレベルアップ、適正な情報公開・発信による透明度の高い事業実施により、未来に向けて持続・発展可能なまちを目指します。

2-4 まちづくりマップ（ゾーニング）

本市には、各地に個性ある歴史・文化や地域資源が存在しています。しかし、限られた財源の中では、市域全体を俯瞰し、各地域の特性に応じた集中的な事業投資を行うことで、その魅力を最大限に生かし、さらに拡大することが可能となります。

ゾーニング※³による各施策のすべてが、市内全域において機能し合うことで、本市におけるまちづくりマップの完成となります。

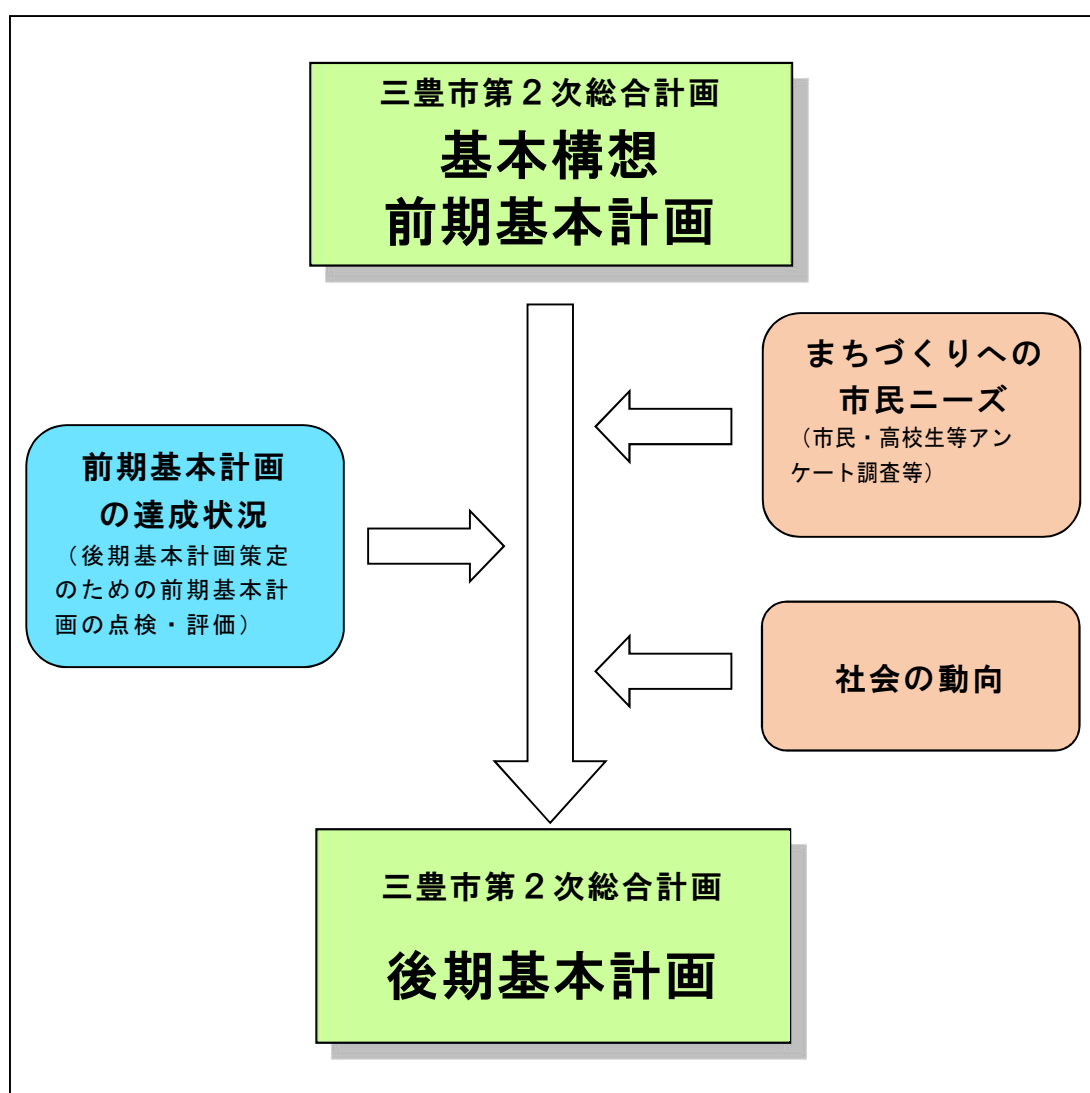


※³ 地域を用途や機能によって区分し、その位置関係を定めること。

第3章 市民ニーズと社会の動向

本計画の策定にあたっては、基本構想に基づくこと、前期基本計画の達成状況を踏まえることは言うまでもありませんが、それに加え、直近の市民ニーズと社会の動向を十分に踏まえ、新たな視点を取り入れていくことが必要です。

【後期基本計画において踏まえるべき要素】



3-1. まちづくりへの市民ニーズ

本計画の策定にあたり、市民の参画と意見の反映を重視し、市民へのアンケート調査（以下「市民アンケート」という。）及び高校生・高専生へのアンケート調査（以下「高校生等アンケート」という。）によるニーズや意識の把握等を行いました。市民アンケート調査（2023年4月に16歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、郵送法によって実施）と高校生等アンケート調査（2023年4月に市内の高等学校・高等専門学校4校に通う生徒・学生を対象に、Web調査によって実施）の主な回答結果は、次のとおりです。

（1）市への愛着度と今後の定住意向（市民アンケート）

“愛着を感じている”という人が約9割、“住み続けたい”という人も8割強にのぼり、愛着度・定住意向が強い

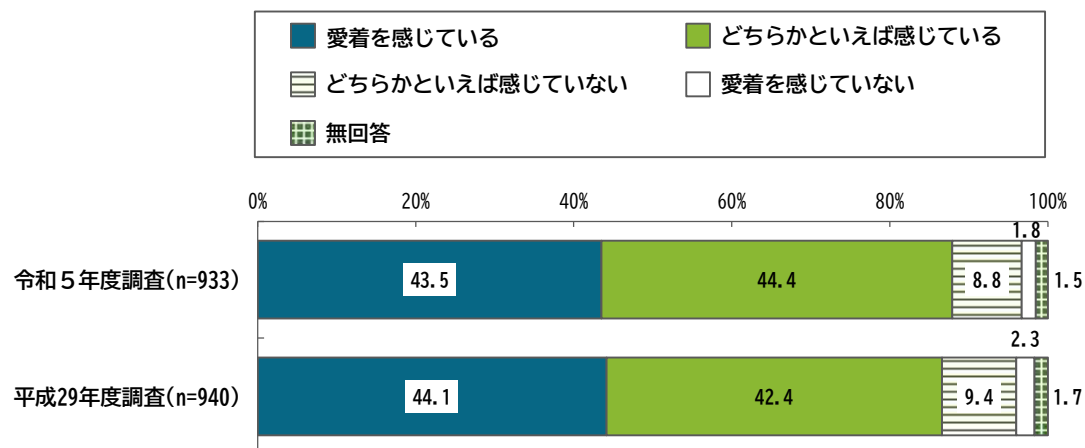
「愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」を合わせた“愛着を感じている”人が約9割（87.9%）にのぼり、市への愛着度は強いと言えます。2017年に実施した前回調査結果と比較すると、“愛着を感じている”人が1.4ポイント増加しており、市への愛着度は高い状態を維持しています。

「今の場所にずっと住み続けたい」と「当分の間は今の場所に住みたい」を合わせた“住み続けたい”人も8割強（83.8%）で、前回調査結果と比較すると、“住み続けたい”人は2.3ポイント減少していますが、引き続き今後の定住意向も高い状態にあります。

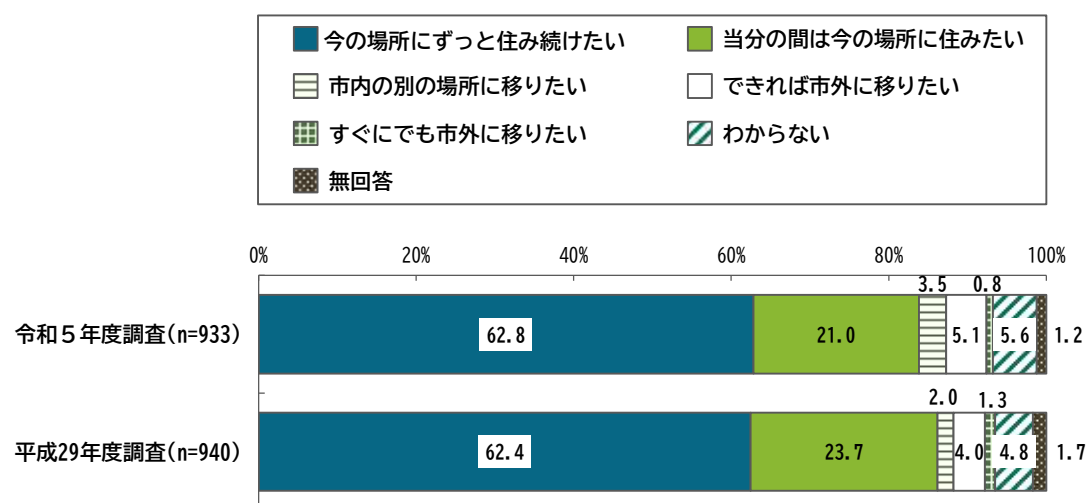
また、今の場所から移りたい理由としては、「買い物に不便」が約6割で最も多く、次いで「交通の便が悪い」、「娯楽や遊戯施設が少ない」の順となっています。

今後のまちづくりにおいては、これらの愛着度や定住意向を維持し、更に向上させる視点に立って各種施策を推進していくこととします。

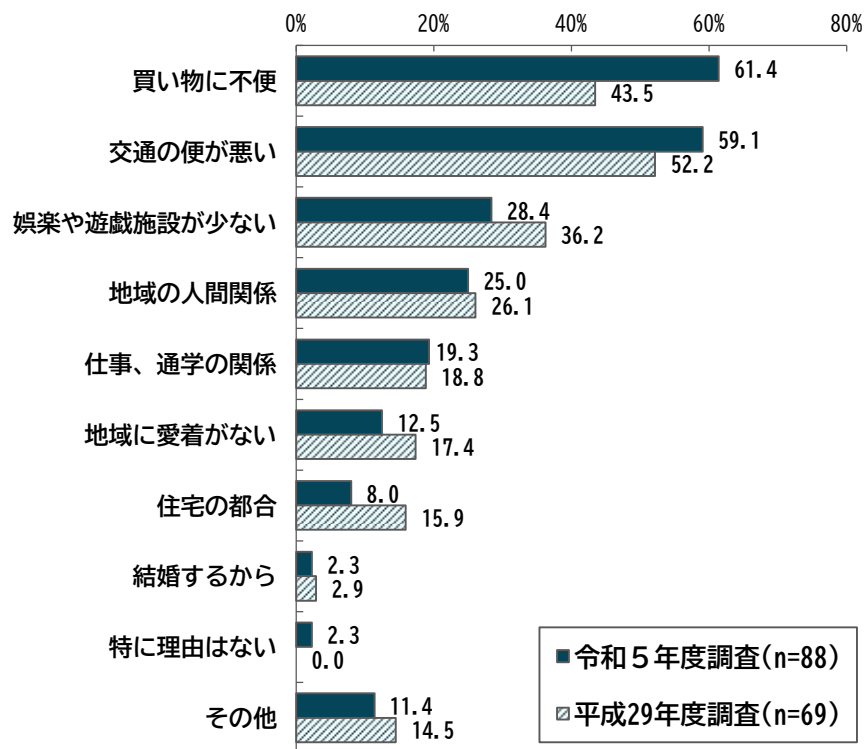
図表1. 市への愛着度



図表2. 今後の定住意向



図表3. 移りたい理由（全体・前回比較／複数回答）



(2) まちの各環境に関する満足度と重要度(市民アンケート)

満足度と重要度の回答結果から見た優先度が高い項目は「農業・林業」、「商業・工業」、「高齢者福祉」、「社会福祉」、「生活」、「安全・安心」の6項目。

まちの各環境についての満足度を把握するため、「産業・交流」「教育・文化・人権」「健康・福祉・医療」「暮らし」の基本目標に応じた4分野とそれぞれの分野で展開する政策26項目を設定し、項目ごとに市民に評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「防災・消防」で、次いで「環境・衛生」、「健康」、「人権尊重社会」、「生涯学習」の順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「農業・林業」で、次いで「商業・工業」、「生活」、「水産業」、「スポーツ」の順となっています。

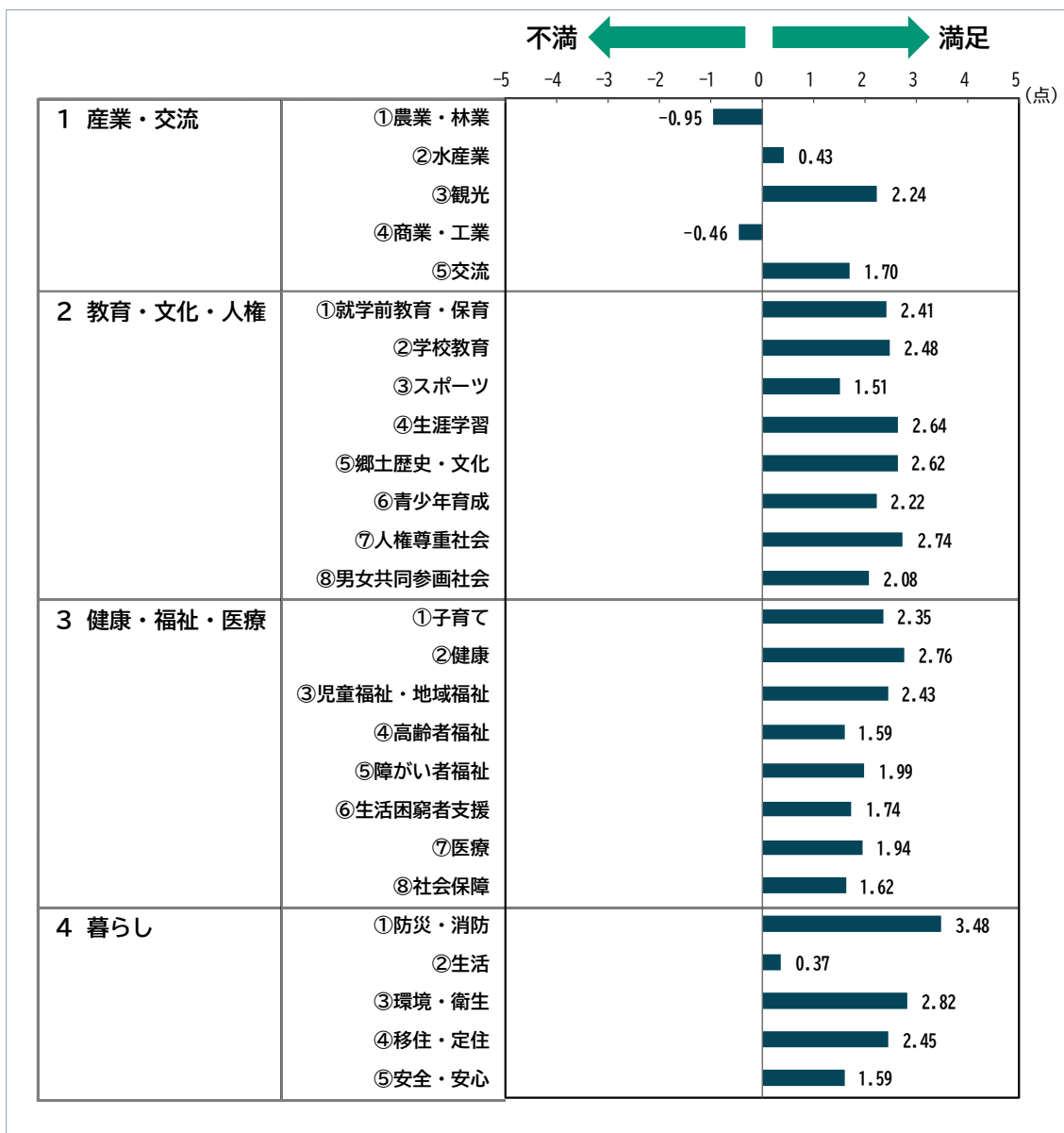
また、同じ26項目について、今後、どの程度重視するかを同様に尋ねたところ、重要度が最も高いのは「医療」で、次いで「学校教育」、「防災・消防」、「子育て」、「健康」の順となっています。

分野別に見ると、健康・福祉・医療と暮らしの重要度が高くなっており、少子高齢化が進む中での保健・医療・福祉体制の充実、自然災害等に備えた危機管理体制を含め、人と暮らしが育み守られ、住み続けられるまちづくりが求められています。

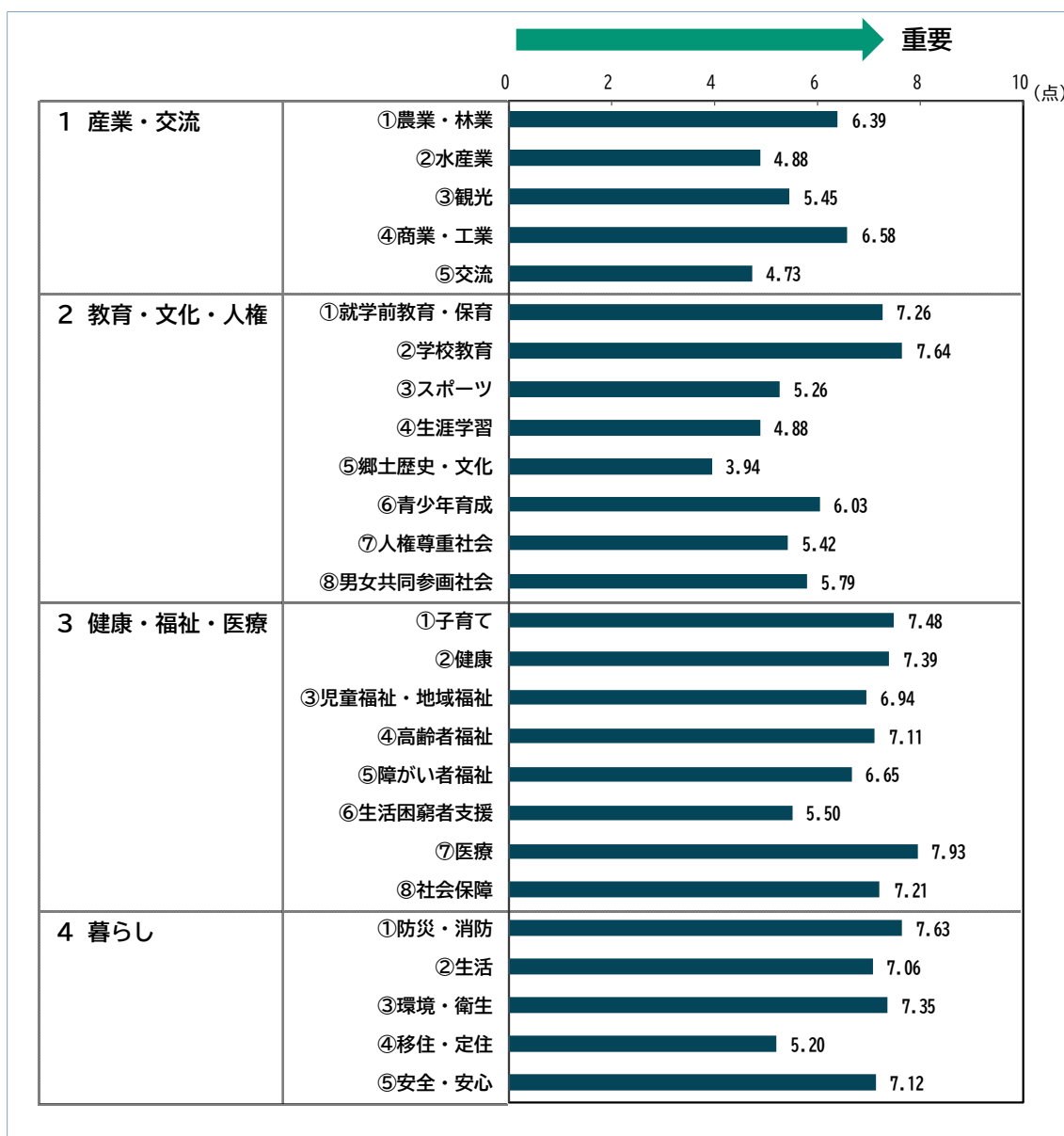
また、満足度と重要度の分析結果を踏まえ、満足度評価と重要度評価の散布図を作成した結果、重要度が高いが、満足度が低い項目、いわゆる優先度が高い項目は「農業・林業」、「商業・工業」、「高齢者福祉」、「社会保障」、「生活」、「安全・安心」の6項目となっています。

今後のまちづくりにおいては、これら各施策の満足度や重要度を踏まえながら、各種施策を推進していくこととします。

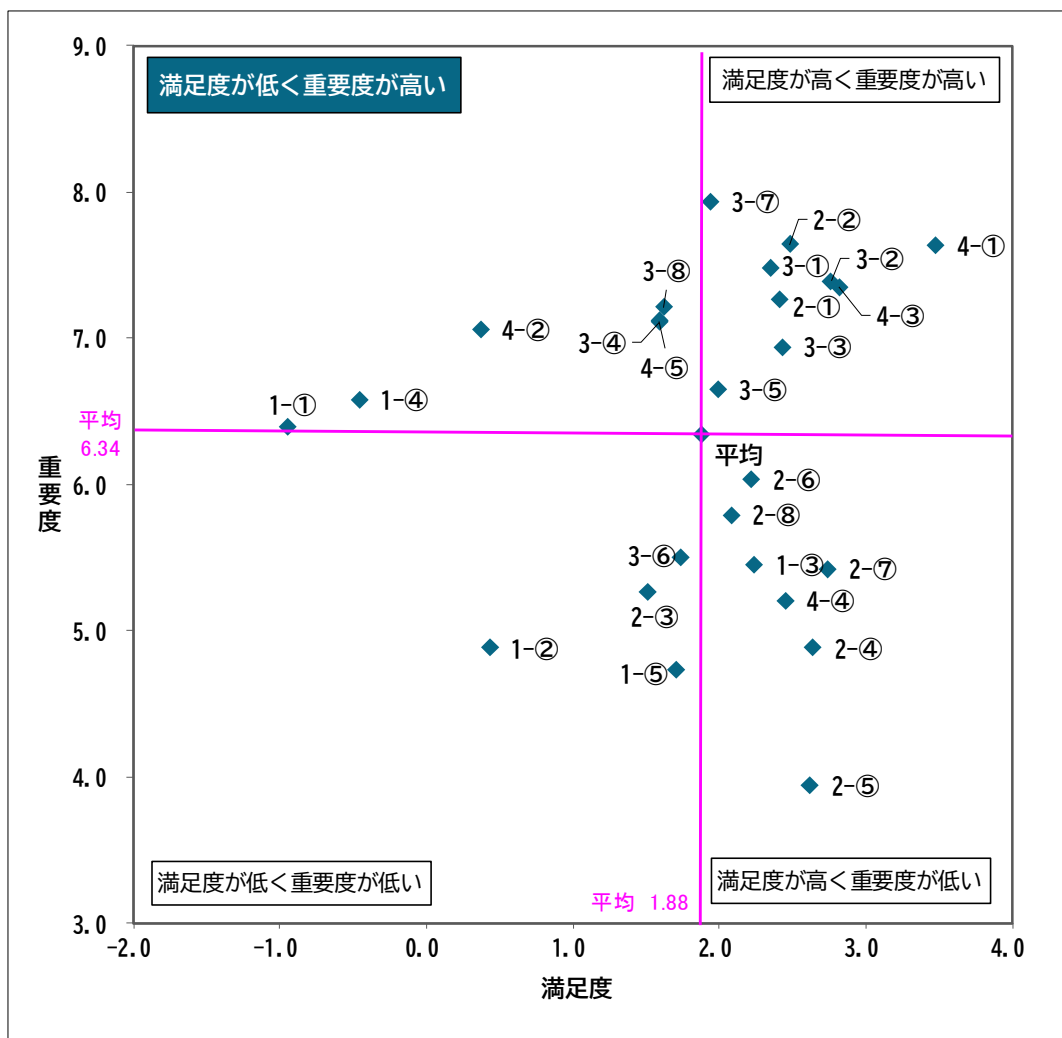
図表4. まちの各環境に関する市民の満足度



図表5. まちの各環境に関する市民の重要度



図表6. 満足度評価と重要度評価の散布図



	項目	満足度	重要度
産業・交流	1-①農業・林業	-0.95	6.39
	1-②水産業	0.43	4.88
	1-③観光	2.24	5.45
	1-④商業・工業	-0.46	6.58
	1-⑤交流	1.70	4.73
教育・文化・人権	2-①就学前教育・保育	2.41	7.26
	2-②学校教育	2.48	7.64
	2-③スポーツ	1.51	5.26
	2-④生涯学習	2.64	4.88
	2-⑤郷土歴史・文化	2.62	3.94
	2-⑥青少年育成	2.22	6.03
	2-⑦人権尊重社会	2.74	5.42
	2-⑧男女共同参画社会	2.08	5.79

	項目	満足度	重要度
健康・福祉・医療	3-①子育て	2.35	7.48
	3-②健康	2.76	7.39
	3-③児童福祉・地域福祉	2.43	6.94
	3-④高齢者福祉	1.59	7.11
	3-⑤障がい者福祉	1.99	6.65
	3-⑥生活困窮者支援	1.74	5.50
	3-⑦医療	1.94	7.93
	3-⑧社会保障	1.62	7.21
暮らし	4-①防災・消防	3.48	7.63
	4-②生活	0.37	7.06
	4-③環境・衛生	2.82	7.35
	4-④移住・定住	2.45	5.20
	4-⑤安全・安心	1.59	7.12
	平均	1.88	6.34

（３）三豊市は住みやすいと感じるか（市民アンケート）

「住みやすい」は 76.0%、「住みにくい」は 19.6%

「住みやすい」理由で最も回答の多い項目は「自然環境が豊か」、「住みにくい」理由で最も回答の多い項目は「日常的な買い物が不便」

市の「住みやすさ」を把握するため、「住みやすい」と「住みにくい」の２択から選択してもらい、その理由について、それぞれ 10 項目の選択肢の中から選択してもらいました。

その結果、「住みやすい」を選択した人の割合は 76.0%、「住みにくい」は 19.6%となっています。

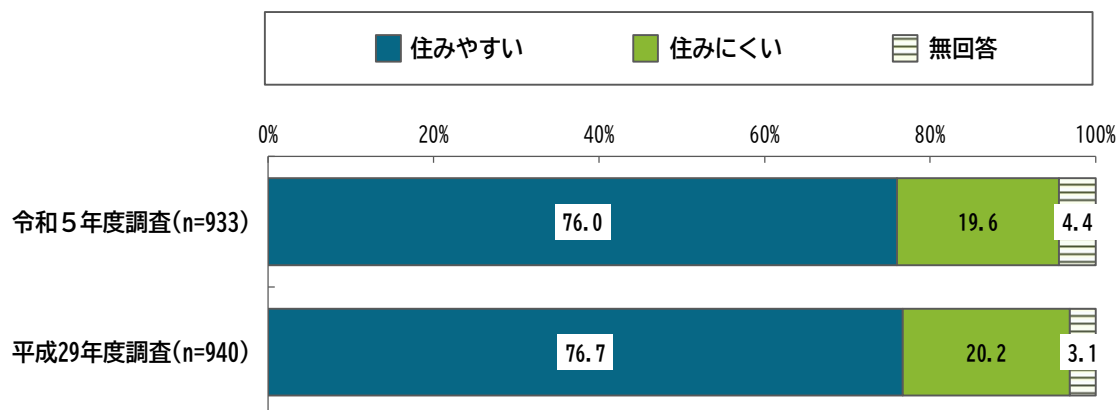
また、「住みやすい」を選択した理由としては、「自然環境が豊か」が 78.0%、「日常的な買い物が便利」が 51.5%と続きます。

「住みにくい」を選択した理由としては、「日常的な買い物が不便」が 58.5%と最も多く、次いで「通勤・通学が不便」が 53.6%となっています。

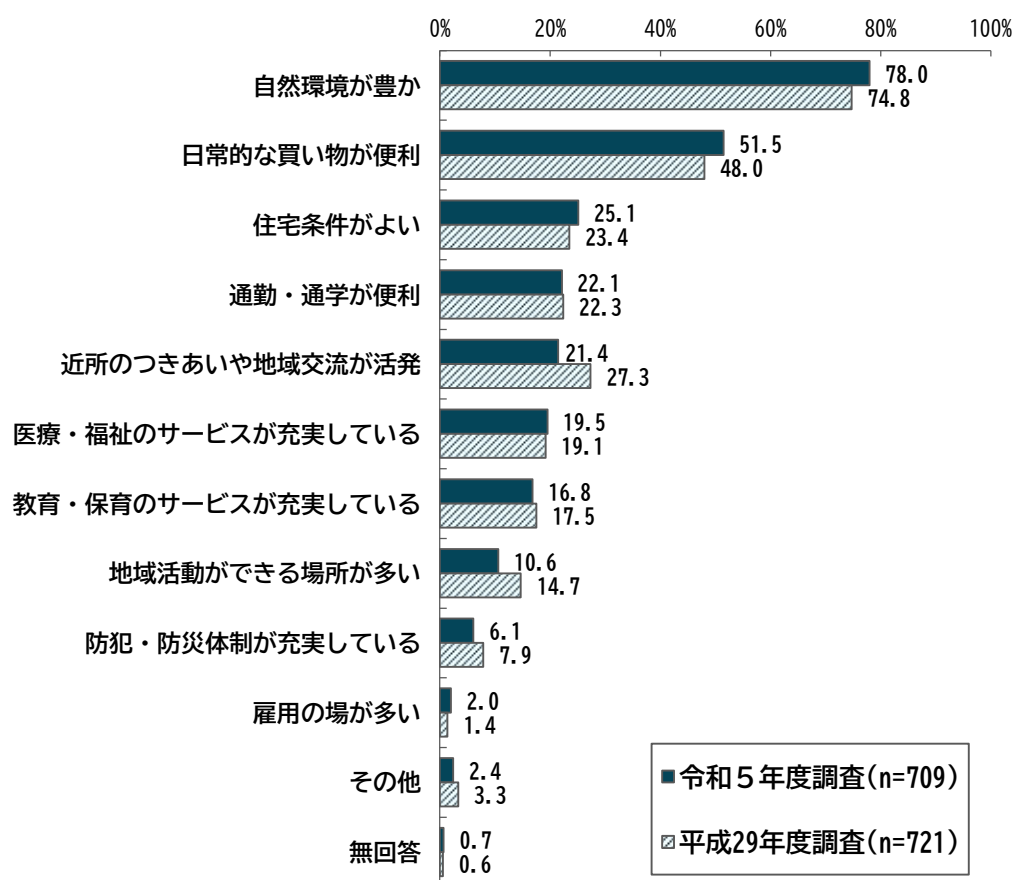
エリア別に見ると、豊中地区において「日常的な買い物が便利」が「住みやすさ」の理由のトップとなっており、三野地区、仁尾地区、財田地区において「日常的な買い物が不便」が「住みにくさ」の理由のトップとなっていることから、エリアによって生活環境への課題の捉え方に違いが現れた結果となっています。

今後のまちづくりにおいては、市民の「住みやすさ」の向上に向け、各種施策を推進していくこととします。

図表7. 三豊市は住みやすいと感じるか（全体・前回比較）



図表8. 住みやすい理由（全体・前回比較／複数回答）



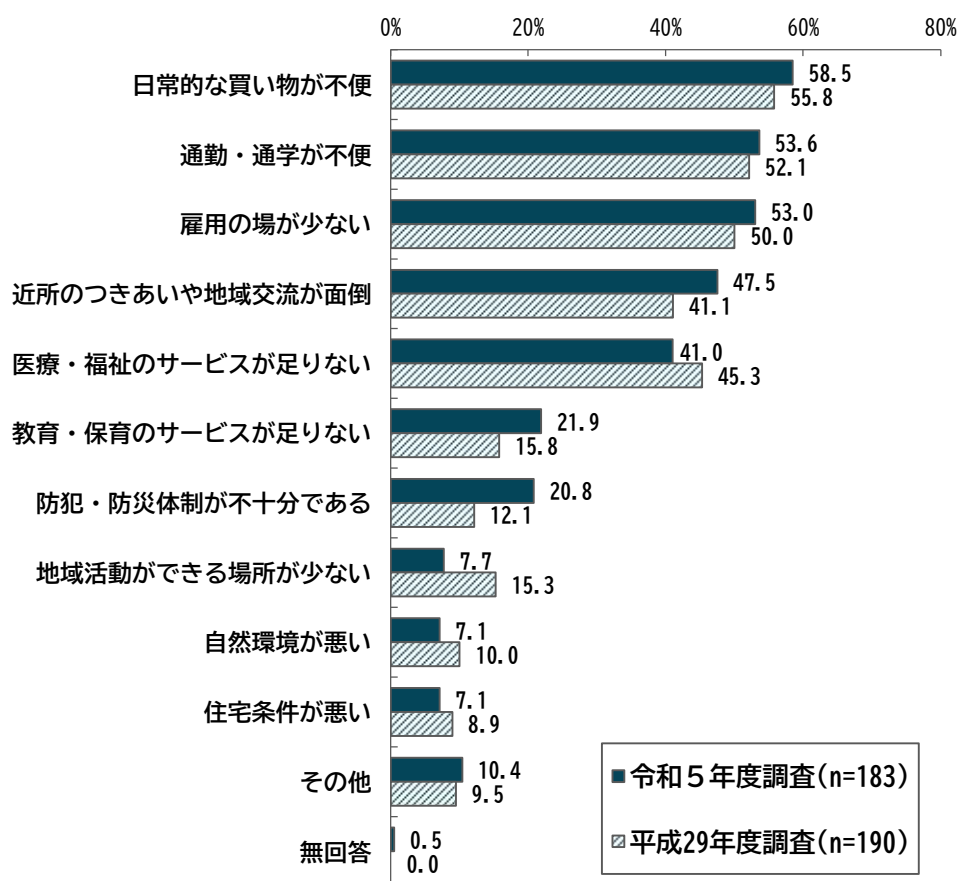
図表9. 住みやすい理由

(全体・性別・年齢別・居住地区別—上位第3位／複数回答)

(単位：％)

		第1位	第2位	第3位
全体(n=709)		自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		78.0	51.5	25.1
性別	男性(n=306)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		76.1	48.4	26.8
	女性(n=394)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		78.9	54.8	23.9
年齢別	16～19歳(n=25)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	通勤・通学が便利
		64.0	44.0	24.0
	20～29歳(n=39)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		71.8	48.7	35.9
	30～39歳(n=63)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	教育・保育のサービスが充実している
		66.7	54.0	34.9
	40～49歳(n=103)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	通勤・通学が便利
		70.9	52.4	38.8
	50～59歳(n=95)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい／通勤・通学が便利
		80.0	53.7	26.3
	60～69歳(n=193)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	近所のつきあいや地域交流が活発
		85.5	46.1	23.8
	70歳以上(n=190)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	近所のつきあいや地域交流が活発
		80.0	56.3	26.3
居住地区別	高瀬地区(n=180)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		76.7	57.8	26.1
	山本地区(n=76)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	医療・福祉のサービスが充実している
		75.0	60.5	31.6
	三野地区(n=99)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		79.8	39.4	28.3
	豊中地区(n=127)	日常的な買い物が便利	自然環境が豊か	通勤・通学が便利
		74.0	68.5	28.3
	詫間地区(n=138)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	通勤・通学が便利
		79.7	49.3	24.6
	仁尾地区(n=49)	自然環境が豊か	住宅条件がよい	医療・福祉のサービスが充実している
		93.9	24.5	20.4
	財田地区(n=36)	自然環境が豊か	近所のつきあいや地域交流が活発	住宅条件がよい
		91.7	41.7	38.9

図表 10. 住みにくい理由（全体・前回比較／複数回答）



図表 11. 住みにくい理由

(全体・性別・年齢別・居住地区別－上位第3位／複数回答)

(単位：％)

		第1位	第2位	第3位
全体(n=183)		日常的な買い物が不便 58.5	通勤・通学が不便 53.6	雇用場が少ない 53.0
性別	男性(n=74)	雇用場が少ない 56.8	日常的な買い物が不便 48.6	通勤・通学が不便 47.3
	女性(n=106)	日常的な買い物が不便 64.2	通勤・通学が不便 57.5	近所のつきあいや地域交流が面倒／雇用場が少ない 49.1
年齢別	16～19歳(n=8)	通勤・通学が不便 75.0	日常的な買い物が不便／医療・福祉のサービスが足りない 50.0	
	20～29歳(n=14)	日常的な買い物が不便 78.6	通勤・通学が不便 64.3	医療・福祉のサービスが足りない／雇用場が少ない 42.9
	30～39歳(n=23)	通勤・通学が不便 69.6	医療・福祉のサービスが足りない 65.2	日常的な買い物が不便 60.9
	40～49歳(n=21)	通勤・通学が不便／日常的な買い物が不便 71.4		近所のつきあいや地域交流が面倒／雇用場が少ない 47.6
	50～59歳(n=26)	近所のつきあいや地域交流が面倒 69.2	通勤・通学が不便 53.8	雇用場が少ない 46.2
	60～69歳(n=49)	雇用場が少ない 67.3	日常的な買い物が不便 65.3	近所のつきあいや地域交流が面倒／通勤・通学が不便 42.9
	70歳以上(n=42)	日常的な買い物が不便 54.8	近所のつきあいや地域交流が面倒 50.0	雇用場が少ない 47.6
	高瀬地区(n=39)	雇用場が少ない 64.1	近所のつきあいや地域交流が面倒／日常的な買い物が不便 59.0	
居住地区別	山本地区(n=14)	通勤・通学が不便／雇用場が少ない 64.3		近所のつきあいや地域交流が面倒 57.1
	三野地区(n=32)	日常的な買い物が不便 62.5	近所のつきあいや地域交流が面倒／通勤・通学が不便 56.3	
	豊中地区(n=16)	医療・福祉のサービスが足りない 50.0	近所のつきあいや地域交流が面倒 43.8	通勤・通学が不便／教育・保育のサービスが足りない 37.5
	詫間地区(n=36)	近所のつきあいや地域交流が面倒 47.2		
	仁尾地区(n=26)	日常的な買い物が不便 80.8	通勤・通学が不便 65.4	医療・福祉のサービスが足りない 46.2
	財田地区(n=19)	日常的な買い物が不便 73.7	通勤・通学が不便 68.4	近所のつきあいや地域交流が面倒 52.6

(4) S D G sに関する取組について（市民アンケート）

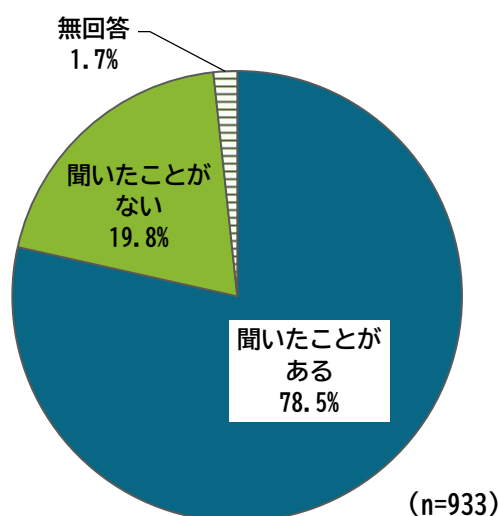
S D G sの17のゴールのうち、三豊市において特に重要だと思うものは、1位「住み続けられるまちづくりを」(53.4%)、2位「すべての人に健康と福祉を」(45.1%)、3位「働きがいも経済成長も」(31.4%)。

S D G sという言葉「聞いたことがある」人の割合は78.5%、「聞いたことがない」人の割合は19.8%となりました。特に、若年層では9割以上が「聞いたことがある」と回答するなど、S D G sの認知度については高い水準にあることが窺えます。

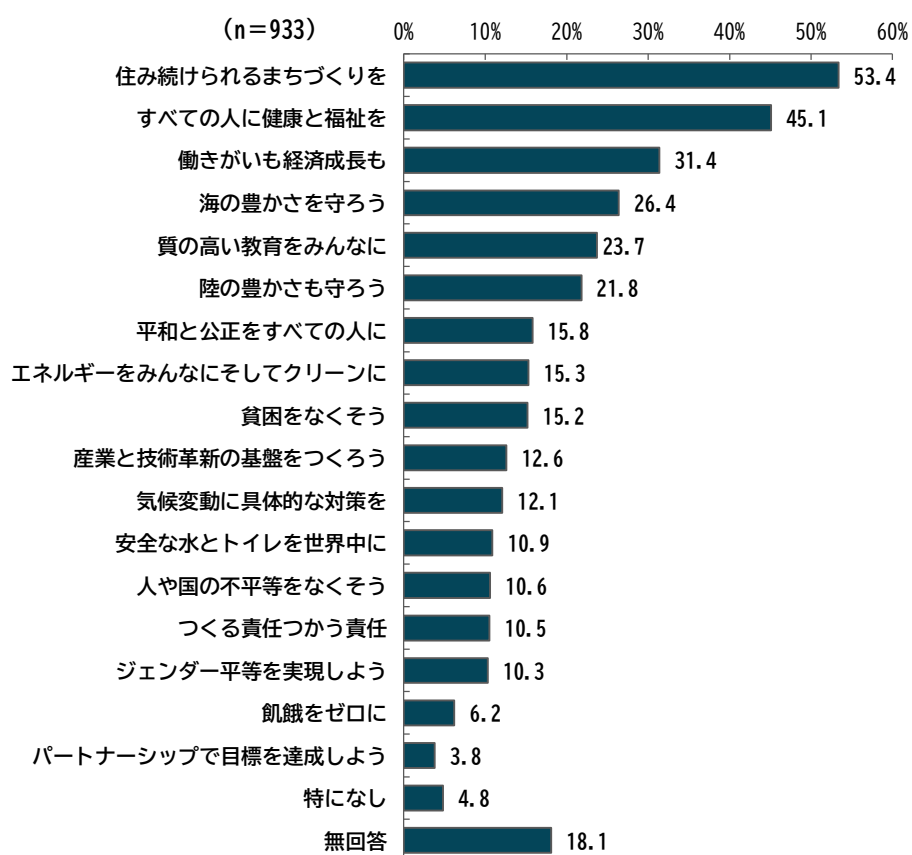
そのような中、S D G sの17のゴールのうち、三豊市において特に重要だと思うものについて尋ねたところ、「住み続けられるまちづくりを」が最も多く、次いで「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも経済成長も」と続きます。

今後のまちづくりにおいては、市民が重要と考えるS D G sのゴールを特に意識しながら、各種施策を推進していくこととします。

図表 12. S D G sという言葉を見たことがあるか（全体）



図表 13. S D G s のゴールで三豊市において特に重要だと思うもの
(全体／複数回答)



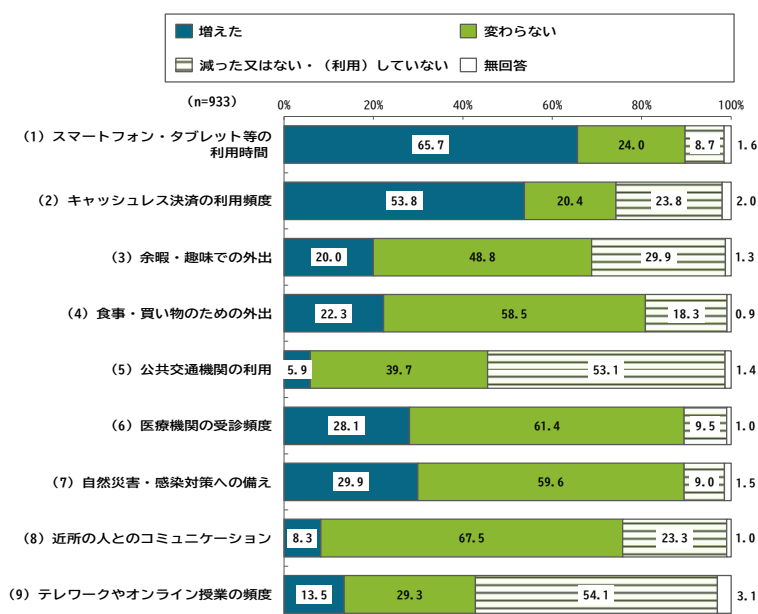
(5) 生活・意識の変化について（市民アンケート）

スマートフォン・タブレット等の利用時間、キャッシュレス決済の利用頻度は「増えた」が最も高く、公共交通機関の利用、テレワークやオンライン授業の頻度は「減った又はない・（利用）していない」が最も高い。

5年前と比較して生活がどのように変わったかを尋ねたところ、「増えた」の割合が高いのは、スマートフォン・タブレット等の利用時間（65.7%）、キャッシュレス決済の利用頻度（53.8%）となっています。一方、「減った又はない・（利用）していない」の割合が高いのは、公共交通機関の利用（53.1%）、テレワーク※⁴やオンライン授業の頻度（54.1%）となっています。

スマートフォンやキャッシュレス決済の普及により、市民にとってデジタルがより身近になっていることから、今後のまちづくりにおいては、デジタルツールの利用量の増加など社会の動向を踏まえ、デジタルを活用した市民サービスの向上を目指します。

図表 14. 生活の変化（全体）



※4 情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

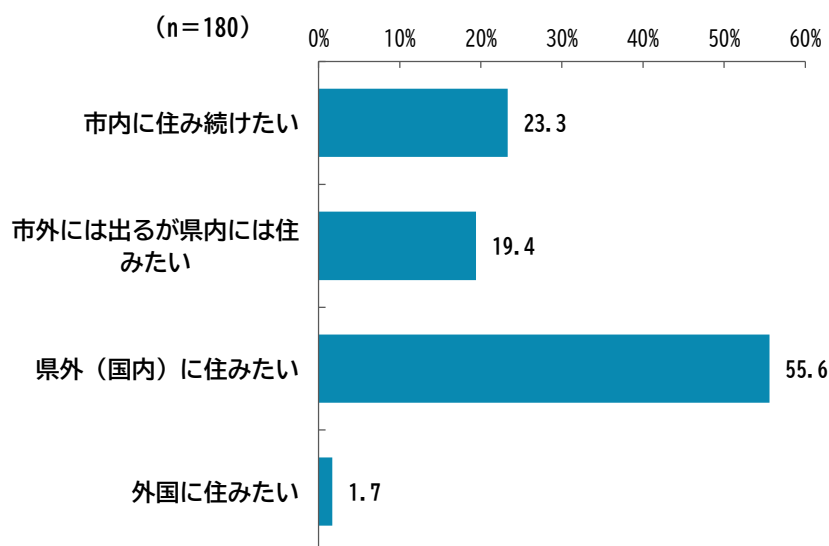
（６）高校生等の定住志向について（高校生等アンケート）

卒業後の居住地区について「市内に住みたい」と回答した人の割合は 23.3%、「市外には出るが県内には住みたい」「県外（国内）に住みたい」「外国に住みたい」を合わせた、市外に出たい人の割合は 76.7%。

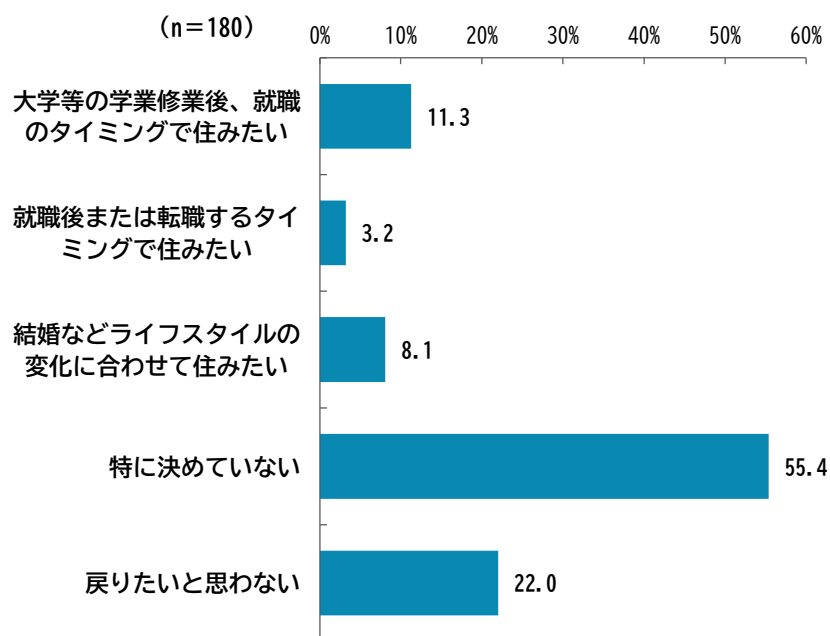
また、市外に出たい人のうち「大学等の学業終了後、就職のタイミングで三豊に住みたい」と答えた人は 11.3%。

高校生、高専生の卒業後の居住地区の希望については、「市内に住みたい」と回答した人の割合が 23.3%、市外に出たい人のうち「大学等の学業終了後、就職のタイミングで三豊に住みたい」と答えた人は 11.3%となっており、高校生・高専生・大学生等の地元就職者数の向上に向けた各種取組が必要です。

図表 15. 高校卒業後の居住地区
（三豊市内在住者）



図表 16. 三豊市に戻りたい／移住したいと思うタイミング



(7) 魅力を感じる（就職したい）企業について

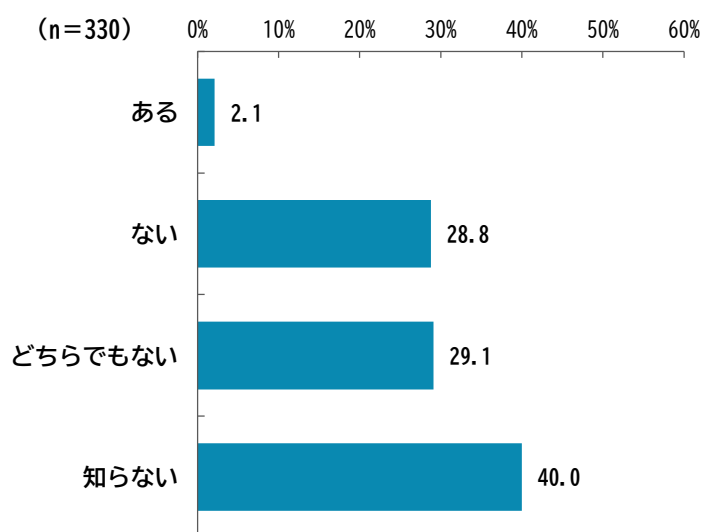
（高校生等アンケート）

三豊市内に魅力を感じる（就職したい）企業はあるかとの問いに、「ある」と回答した人は2.1%、「知らない」と回答した人は40.0%。

三豊市に魅力を感じる（就職したい）企業はあるかとの問いに、「ある」と回答した人は2.1%、「ない」と回答した人は28.8%、「どちらでもない」と回答した人は29.1%、「知らない」と回答した人は40.0%となっています。

今後は、市内企業の認知度向上に向けた各種施策を推進していくこととします。

図表 17. 魅力を感じる（就職したい）企業



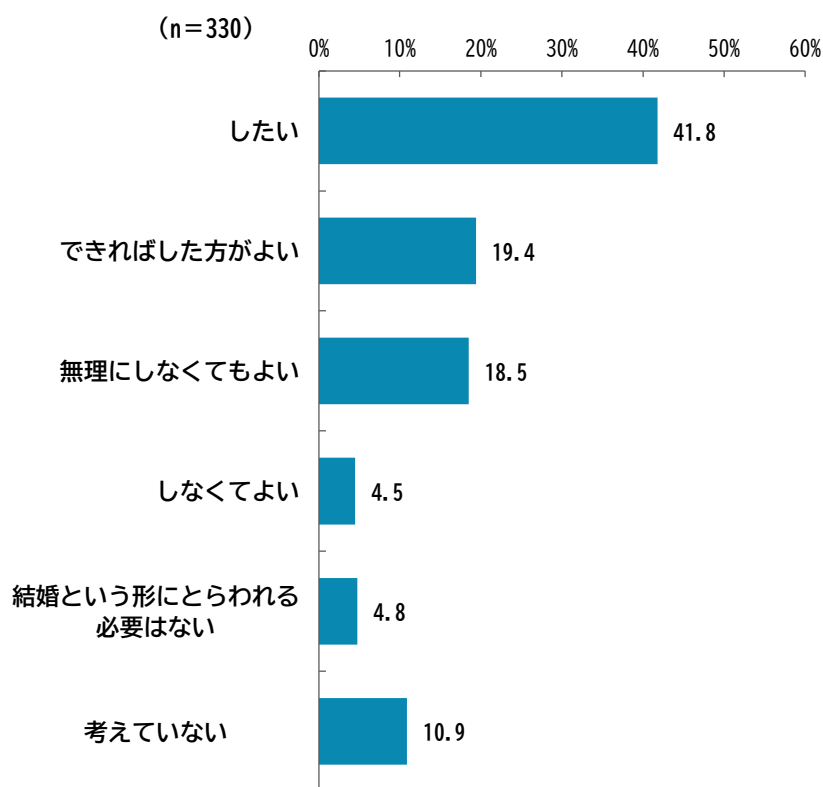
（８）結婚・子どもに関する意向（高校生等アンケート）

結婚したい人の割合 61.2%、将来子どもがほしい人の割合 59.4%

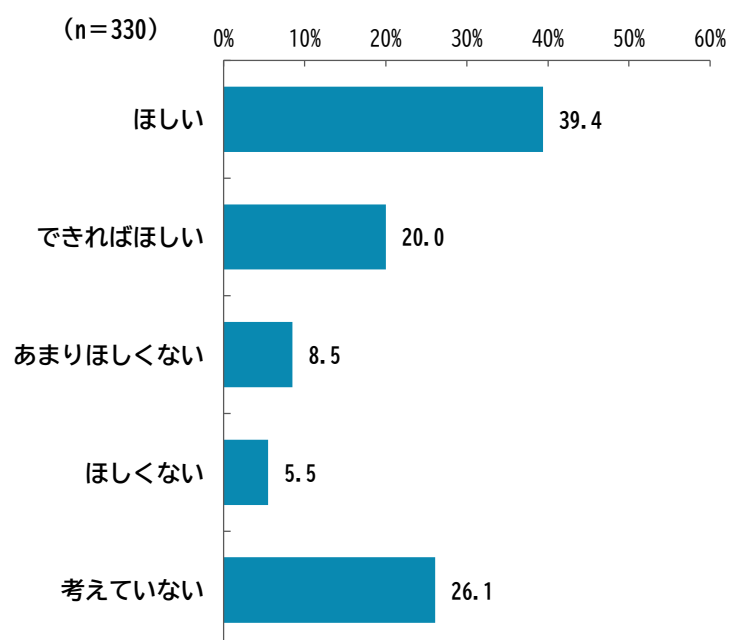
いずれも６割程度が「したい」「ほしい」と肯定的な意見である一方、子どもが欲しくない理由で、「経済的負担が大きいから」（47.8%）と同率で「子どもを育てる自信がない」（47.8%）となっています。

今後は、市民が安心して子どもを産み育てられるよう、各種施策を推進していきます。

図表 18. 結婚したいか



図表 19. 将来子どもがほしいか



3－2．社会の動向

基本構想・前期基本計画策定後およそ5年が経過しましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大を始め、社会・経済情勢は大きく変化しています。後期基本計画の策定と取組の推進にあたっては、次のような社会の動向も踏まえていく必要があります。

（１）人口減少と少子高齢化社会の進行

我が国の人口は、2020年において約1億2,615万人で、2015年の約1億2,709万人から約94万人減少しています。

また、人口構成としても、未婚化・晩婚化の進展などライフスタイルの変化等による出生率の低下や平均寿命の高い水準を維持し続けていることを反映し、15歳未満人口の割合は世界で最も低い水準、65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準となっています。

こうした少子高齢化の進行により、労働力の中核をなす生産年齢人口比率が低下し、あらゆる分野で担い手不足が発生し、地域の活力低下など様々な影響が懸念されています。

今後は、子育てへの不安感に寄り添い、安心して産み育てられる環境を整備していくとともに、労働力の担い手不足については多様な担い手の確保や労働生産性の向上に取り組む必要があります。

（２）デジタル技術の飛躍的な進歩

近年、実社会の中でIoT^{※5}やAI^{※6}（人工知能）、ロボット、ビッグデータ、5Gなどの技術革新が世界規模で進展しています。

※5 「Internet of Things」モノのインターネット。様々なモノ（物体）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。

※6 「Artificial Intelligence」人工知能。コンピュータを使って学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

国においては、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、新たな価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす「Society5.0」※⁷の実現により、複雑多様化する様々な社会課題の解決と経済発展の両立を目指しています。

また、2022年6月には、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し「デジタル田園都市国家構想基本方針」が示されました。

複雑多様化する社会課題のほか、大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で市民サービスを提供していくために、行政においてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）※⁸の推進が求められています。

また、年齢、障がいの有無、国籍、経済的理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けることができるようにしていくことが重要となります。

（３）経済活動や日常生活におけるSDGs、脱炭素社会等の進展

SDGsの理念は、多様な主体との連携・協力により未来に向かって持続・発展するまちの実現を目指すものであり、本市にも当てはまるものです。2020年には、内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、2030年のあるべき姿である「ひろく豊かな田園都市」の実現に向けて、経済・社会・環境の分野で取組を推進しています。

また、国全体として、温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることで脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル

※⁷ 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※⁸ 「Digital Transformation」 データやデジタル技術を活用して、競争に勝てるビジネスモデルや業務プロセスへ変革すること。

宣言」の実現が進められています。本市においても、2030 年度において温室効果ガス 46%削減を中期目標とし、市民・事業者・行政が一体となってより良い環境を次の世代に繋げていくことを目指し、積極的な取組を推進しています。

今後のまちづくりにおいては、「環境」と「市民の暮らし」、それらを包含する「まち」、それぞれが調和する地域を目指し、将来世代のために持続可能な環境・社会づくりに向けての取組を加速する必要があります。

(4) 近い将来の南海トラフ巨大地震発生、豪雨災害等の大規模自然災害の発生

我が国では、2011 年の東日本大震災や 2016 年の熊本地震などの地震災害、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨、2021 年 7 月の熱海市における土石流災害など、ここ数年はほぼ毎年のように大規模災害が発生しており、国土のさらなる強靱化や安全・安心に対する意識が高まりを見せています。

一方で、本市は、穏やかな気候で災害が少なく、大規模自然災害は 2004 年以降に発生していないため、災害時の避難経験が無い住民が増加しています。

また、近年は、気候変動等の影響により、降雨が局地化・激甚化し、行政だけの対応には限界があることから、地域や住民との多角的な連携が必要不可欠となっています。

今後は、来るべき災害への対応として、ハード・ソフト両面による防災・減災対策、多様なニーズに配慮した避難所環境の整備を進めるとともに、自助・共助による避難支援体制の構築など、地域防災力の強靱化を図る必要があります。

(5) コロナ禍による人と人との交流や経済の停滞

2019 年 12 月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域の経済や生活行動に大きな変化が求められ、特に「香川県緊急事態」宣言が行われた 2020 年 4 月以降、人口集中のリスク

回避を背景として、人と人との交流や経済が停滞してきました。

一方で、感染予防をしながら社会経済活動の維持を図る観点と、デジタル技術の進展に伴い、テレワークやウェブ会議が急速に普及して働き方の多様化が推進されると同時に、ライフスタイルの変化は消費行動や人生観など、個人の価値観にも大きな影響を与えました。

また、2023年5月に「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に移行したことで、観光需要の拡大などにより、停滞していた人・モノの動きが活発化し、一層、価値観の多様化が進むとみられます。

今後は、ライフスタイルや交流の多様化を踏まえ、暮らしの豊かさや幸福度の観点から、Well-Beingの向上や地域の魅力向上の活動を通じて、住民が豊かに暮らし続けられるまちづくりを実現する必要があります。

（６）複雑化する社会課題・ニーズ

世界規模の感染症拡大による交流・経済の停滞や気候変動など、社会全体が抱える課題はより深化、複雑化するとともに、その変化の速度もスピーディなものとなっています。そのような情勢下で、人々の価値観やニーズもさらに多様化・複雑化し、シングルイシューとして単独の視点からの解決が困難な課題やニーズも増えてきています。

今後は、課題解決や市民ニーズの充足に向けて、各分野を横断して様々な角度から検討を加え、既存の枠にとらわれない、より効果的な取組を進める必要があります。

第 2 編 後期基本計画

序章 重点プロジェクト

まちの将来像を実現するためには、基本構想で定めた計画の体系（４つの基本目標と２つの基本方針）に基づく施策を総合的、計画的に推進することが基本となりますが、基本構想策定後に生じた社会情勢の変化に対応しつつ、施策のより効果的な実施に繋げるため、今後どのようなテーマに重点的に取り組んでいくかを明確にした４つのテーマを「重点プロジェクト」として位置づけます。

重点プロジェクトは、市民ニーズ、社会の動向、本市の特性・課題等を踏まえ、人と暮らしを守りつつ可能性へのチャレンジも担保されたまち、さらには Well-Being が高まり、住みたい・住みやすいと思えるまちの実現に寄与する「重要度と優先度が高く、必要に応じて各分野の政策を横断して取り組むべきテーマ」を選択することとします。

また、これら重点プロジェクトに関連し、重点的に推進する取組を「重点取組」として選定するとともに、より効率的・効果的に課題解決が図れるよう、実施計画において「選択と集中」により実施事業を設定し、積極的に推進していくこととします。

みとよでカナエル ～育ちと学び～

ねらい

子どもの健やかな育ちと市民の様々な学びの機会の創出により未来の可能性を担保します。

重点取組

2-1-2 2. 認定こども園の設置推進

保護者の就労等の状況にかかわらず、同じ年齢であれば可能な限り同じ場所で就学前教育・保育を受けて育つ環境を目指し、就学前の教育・保育を一体としてとらえた認定こども園^{※9}の設置を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内公立認定こども園の設置数	箇所	2022	3	2028	5

2-2-1 1. 小・中学校での教育内容の充実

小・中学校において、家庭・地域との連携強化のもと、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、生きる力の育成を重視した教育内容の充実、またグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

※9 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

2-4-1 3. 放課後改革による選択肢の充実

中学校部活動の合同化や地域移行に向けた取組、指導者バンクの運営、スポーツイベントや教室等の企画運営を行うとともに、文化芸術団体やスポーツ団体と連携し、やりたいことを選択できる環境づくりを行います。

また、文化やスポーツを通して地域を活性化するため、地域移行の受け皿となる地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数	団体	2022	0	2028	5

3-1-1 6. こども家庭センターの設置・運営

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもと一体的に関わるこども家庭センターを開設し、妊産婦や乳幼児の保護者の相談や虐待、貧困などの問題を抱えた家庭に対する相談支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談人数、継続支援者数、関係機関との連携人数	人	—	—	2028	3,000

3-1-1 8. 産前・産後の相談・支援

妊娠期から、出産や育児への不安・負担を軽減するため、保健師による個別相談・訪問を実施します。また、出生した新生児・乳児のいるすべての家庭に保健師等が全戸訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対するサービスの検討や関係機関との連絡調整を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
産後（１か月）ケア満足度	%	2022	90.2	2028	95.0

3-1-2 1. 子育て支援拠点施設の充実

子育て支援機能を集約した多機能型子育て支援施設を整備するとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を拡充し、子育て相談、情報提供、助言など幅広い支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
つどいの広場利用人数	人	2022	21,459	2028	30,000

3-3-2 2. 生活困窮世帯の子どもの学習支援

生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に、子どもの学習支援教室を開催し、学力向上と将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖からの脱却を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの学習支援教室の参加者数	人	2022	19	2028	33

みとよでハジメル ～創造と可能性～

ねらい

デジタル技術の活用により、様々な分野を越えて生活の質や利便性を向上させます。

重点取組

1-4-1 2. デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環

消費者と地域事業者がともに参画するデジタル地域マネー・ポイント事業を実施することで、地域の稼ぐ力を高め、経済循環の活性化を図り、また地域全体のデジタルリテラシー^{※10}向上にも寄与することで、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
MitoPay マネー利用者数	人	2022	7,552	2028	15,000

1-4-2 3. デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援

テクノロジーの活用によるスマートな社会の実現を目的に包括連携協定を締結した企業、MAiZM と連携し、デジタル人材を育成し、地域のデジタル実装と課題解決を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デジタル実装による地域課題解決数	件	2022	0	2028	10

※10 デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

5-1-2 1. データ連携基盤を活用した共助サービス実装の推進

データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータアセット※¹¹間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援を行っていきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新たな共助サービス創出累計数	事業	2022	2	2028	40

6-1-6 1. デジタル・ガバメント(電子自治体)の推進

デジタル庁が作成した「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ハンドブック」を参考に、デジタル技術を活用して「市民向けサービスの利便性の向上」及び「行政運営の効率化」を段階的に実現し、デジタル・ガバメント（電子自治体）を推進する。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のデジタル化政策に対して満足している市民の割合（総合計画アンケートで新規設定）	%	—	—	2028	50.0

※¹¹ データ資産のこと。

みとよでスマイル ～持続と豊かさ～

ねらい

ライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目指します。

重点取組

1-1-1 3. 農産物の高付加価値化・消費拡大の促進

薬用作物^{※12}、有機農産物^{※13}をはじめとする高需要が見込まれる製品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取組を行います。また、地域農産物の消費拡大を目的に、学校給食など食育に通じた地産地消を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規有機農業取組者数（年度末時点）	人	2022	0	2028	5

1-1-2 1. 新規就農の促進と支援

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規就農者数（年度末時点）	人	2022	100	2028	110

※12 生薬の原料となる作物で、その一部又は全部が乾燥や簡単な加工を施され、漢方薬等に使用される。

※13 化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと。

1-4-3 1. 企業立地支援の充実

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
敷地面積 1 ha 以上を有する立地企業数	社	2022	36	2028	40
企業立地奨励金累計交付事業者数	者	2022	19	2028	30

1-4-3 2. 工業用水道の整備

市内における雇用及び税収維持を図るため、工業用水道の整備を進めるにあたり、官民連携方式（PPP/PFI）の可能性検証事業を実施し経済効果の期待できる方法を検討することで、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を確保します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
工業用水道供給事業者数	者	2022	3	2028	3

3-2-1 3. 特定保健指導による生活習慣の改善

特定保健指導を通じて、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようサポートします。また、特定保健指導未利用者に対しての利用勧奨に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者における特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合	%	2021	35.3	2028	40.0

3-4-1 3. 高齢者の健康寿命の延伸対策の推進

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル※¹⁴対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
元気な高齢者の割合 (介護・支援を必要としていない65歳以上の高齢者の割合)	%	2022	81.5	2028	82.0

3-5-1 3. 生活支援サービスの充実

それぞれの能力や適性のもと、自立した日常生活・社会生活を送るために、地域特性や利用者の状況に応じたサービスの拡充や相談支援の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
移動支援事業の利用率	%	2022	41.4	2028	50.0

3-7-1 3. みとよ市民病院の安定的な運営

みとよ市民病院は、香川県による医師確保対策事業等を活用して医師の確保に積極的に取り組み、外来診療を充実します。

また、西部圏域の医療機関や介護サービス事業者との連携利用率を向上します。

旧永康病院の建物については、早期の跡地活用を検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院の病床利用率	%	2022	72.7	2028	80.0

※¹⁴ 病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態。

4-1-1 1. 自主防災組織の結成促進と支援

大規模災害の発生時には、公助による救助・救急活動は限定されるため、地域における自主防災組織の必要性を啓発することで結成を促進し、訓練や研修を通して実働可能な組織として育成し、地域の安全・安心をつくります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自主防災組織率	%	2022	78.1	2028	100

4-1-2 3. 未耐震住宅への支援

旧耐震基準かつ耐震性の低い住宅について、耐震対策への支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内住宅の耐震化率	%	2022	84.6	2028	91.0

4-2-2 2. 誰もが安心して利用できる移動手段の確保

多極分散型のまちづくりの中で、誰もが安心して生活が送れるように、鉄道、汽船、バスといった公共交通により地域の拠点が繋がる、公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイル^{※15}などの課題について移動手段の確保と対応を検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公共交通の利用延べ人数（グリーンローモビリティ ^{※16} ）	人	—	—	2028	4,300
エリア内の公共交通の利用割合（乗合タクシー）	%	—	—	2028	20.0

※15 最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間。

※16 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

4-2-4 1. 本庁舎及び詫間庁舎周辺の市街地エリアの開発

行政・文教機能が集積する JR 高瀬駅から国道 11 号までの本庁舎周辺エリアは、官民連携や整備手法等の検討を行い、都市機能を集約するなど、更なる利便性向上に向けた計画的なエリアマネジメントを進めます。

詫間庁舎周辺エリアは、複数の施設に分散する機能を集約・複合化した市民センター詫間（仮称）を建設するほか、造船所跡地は多様な利活用を想定した多目的広場を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「住みやすい」と感じる市民の割合	%	2023	76.0	2028	80.0

4-3-2 1. カーボンニュートラルの促進

クリーンエネルギーの利活用により、温室効果ガスの削減を図るとともに、適正な森林整備や海洋生態系の保護による、グリーンカーボン^{※17}やブルーカーボン^{※18}の拡大に向けた CO2 吸収源対策に取り組みます。加えて、住宅用太陽光発電システム、蓄電システム、H E M S^{※19}及び Z E H^{※20}の補助事業を含め、様々な情報発信等を行い、市民・事業者の脱炭素意識の醸成を図り、カーボンニュートラルの実現を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市全体からの温室効果ガス排出量	千 t - Co2	2020	695 (暫定値)	2028	570

※17 森林や都市の緑など、陸上の植物が隔離する炭素。

※18 海草（アマモなど）や海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素。

※19 「Home Energy Management System（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）」の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。

※20 「net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の略語。エネルギー収支をゼロ以下にする家。

6-1-1 2. 公共施設の再配置

老朽化により更新時期を迎える公共施設については、同機能施設への集約化又は他機能施設との複合化を図るとともに、用途廃止を進める等、身の丈にあった保有量を目指します。

また、目的を終了した公共施設については、積極的に売却を進めることで、維持管理経費及び解体費用の削減を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公有財産（建物）の延床面積	m ²	2017	395,745	2028	345,155

みとよでツナガル ～集いとにぎわい～

ねらい

市内外を問わずもっと三豊を知ってもらって好きになってもらい、にぎわいの創出に繋がります。

重点取組

1-3-1 1. 観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進

観光を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、観光施設を多様化、充実させることで、観光地化を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数（延べ）	千人	2019	1,931	2028	2,000
宿泊者数（延べ）	千人	2019 （歴年）	22	2028 （歴年）	50
外国人宿泊者数（延べ）	人	2019 （歴年）	2,615	2028 （歴年）	3,000

1-4-4 1. 若者の地元就職支援

若者や女性に地元企業を知ってもらい地元就職を促進するため、企業紹介ツアーや就職説明会を実施します。また、企業の労働力確保を支援するため、大学生向けのインターンシップ^{※21}開催費用の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
インターンシップ支援事業補助金交付件数	件	2022	1	2028	10
一回あたりの就職説明会参加者数	人	2022	78	2028	100

4-4-1 2. 関係人口創出・拡大

本市の特長をPRする情報発信等で三豊市の認知度を高め、三豊市に関わりたいという思いを持つ人を増やすとともに、本市での交流を通じて移住・定住希望を持ってもらえるよう関係人口の創出・拡大を図るとともに、三豊市の地元産品の購入やふるさと納税など、市内経済への還流を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

4-4-1 3. 移住促進・移住後の支援

移住者からの相談を一元的に受ける窓口体制を整えるとともに、移住者の相互交流の場を提供することで、移住生活をフォローします。また、香川県移住・定住推進協議会での県や他市町との相互協力や都市部の移住相談員との連携により、移住希望者への相談体制を強化し、移住促進を図ります。その他、高校生等の若年層やUターン層への働きかけ

※21 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

や支援を行うとともに、移住希望者のニーズをふまえた支援に取り組めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

5-1-1 1. 地域と時代に合ったコミュニティ活動の促進

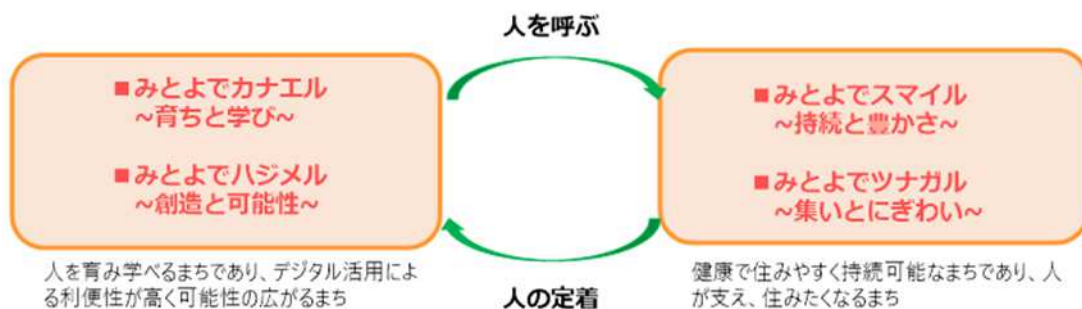
自らの手で公共サービスの一部や地域課題の解決、地域振興に向けた取組を行う組織の活動を広く浸透させ、一人でも多くの市民の地域活動への参加を促します。自治会活動を支援するとともに、自治総合センターが行う助成事業の活用により、活動に必要な備品及び集会所等拠点施設の整備を支援します。

その際、公民館活動も含めて、地域と時代に合ったコミュニティ活動の在り方を検討していきます。

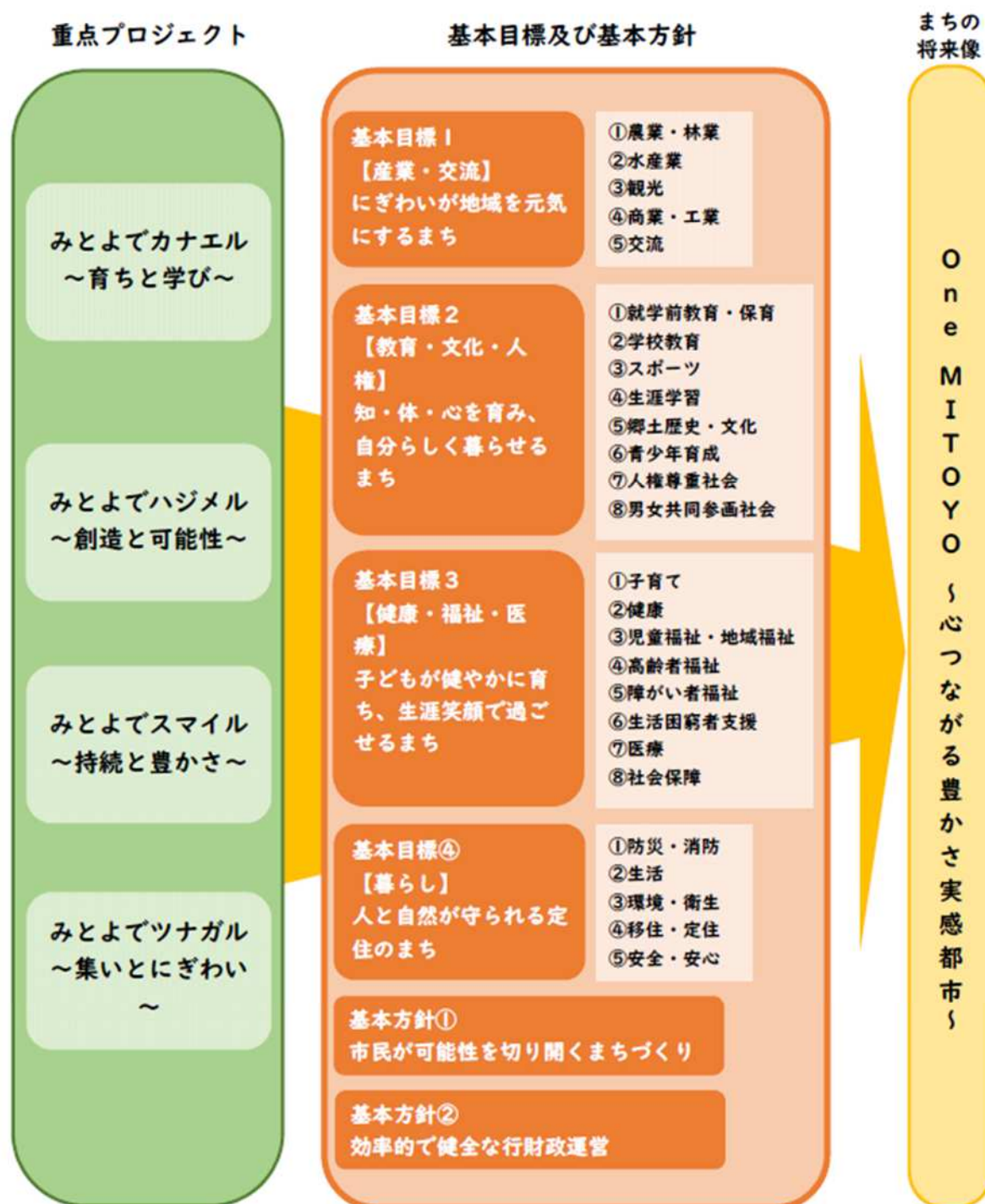
指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自治会加入世帯率	%	2023	75.9	2028	75.0
コミュニティ活動における役務提供者数	人	2022	10,650	2028	20,000
コミュニティ活動における受益者数	人	2022	38,646	2028	45,000

(プロジェクト間の役割と効果)

4つの重点プロジェクトは、それぞれが基本構想に掲げるまちの将来像を実現するための大きな柱となるものであり、「みとよでカナエル～育ちと学び～」 「みとよでハジメル～創造と可能性～」の2つのプロジェクトによりまちに人を呼び、「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」 「みとよでツナガル～集いのにぎわい～」の2つのプロジェクトによりまちへの人の定着を図ることで、可能性に満ちた、住みやすく持続可能なまちづくりへの好循環を目指します。



後期基本計画における施策体系



「SDGs」と「後期基本計画」の一体的な推進

SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと、それを実現するための 169 のターゲット (達成目標) で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、包摂的な社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。



SDGsに対する三豊市の考え方

SDGsが目指す国際社会の姿は、本市が基本構想で掲げる将来像「One MI TO YO～心つながる豊かさ実感都市～」と重なっており、国内及び国際貢献の観点はもとより、本市の将来にわたる持続可能な発展を図るうえでも、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けて取り組む必要があります。

SDGsの17のゴールは、「1 貧困をなくそう」からはじまり、「3 すべての人に健康と福祉を」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」など、そのすべてが自治体行政や市民とも関わりが深いものばかりです。

このことから、SDGsの推進がすべての市民の生活の質を向上させ、幸せの実感につながることはもとより、SDGsを「共通言語」として活用することで、市民等とグローバルな視点で地域の課題を共有することができるようになり、課題解決に向けた協働体制づくりが一層推進されるとともに、「SDGs」の名の下に集った多様なステークホルダー^{※22}との新たな連携機会の創出に繋がると考えています。

一体的な推進

総合計画は、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを描き、そこに至る道筋を明らかにし、あらゆる行政分野の政策・施策等を定める本市の最上位計画です。

SDGsの社会的な広がりや、本計画が目指す持続可能なまちづくり推進の好機であることから本計画ではSDGsの17ゴールの意義を踏まえ、市民や多様なステークホルダー

※22 株主・経営者・従業員・顧客・取引先のほか、金融機関、行政機関、各種団体など、企業のあらゆる利害関係者のこと。

によるSDGsを推進する取組との連携、支援を行うことで、
持続可能で快適なまちづくりを実現していきます。

総合計画の各施策とSDGsの関係

SDGsの17のゴールが我が国の自治体行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	目標4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。 地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

政策	政策	施策	1 人々	2 経済	3 環境	4 文化	5 社会	6 教育	7 産業	8 経済	9 社会	10 社会	11 社会	12 社会	13 社会	14 社会	15 社会	16 社会	17 社会
基本目標① 【産業・交流】 にぎわいが地域を元気にするまち	1-1. 農業・林業	1-1-1 安定経営と稼ぐ力の向上		●						●									●
		1-1-2 担い手の育成と耕作放棄地対策		●						●			●						●
		1-1-3 有害鳥獣対策の推進		●						●									●
		1-1-4 生産基盤の整備		●				●					●		●		●		●
	1-2. 水産業	1-2-1 漁業者育成と経営支援		●						●						●			●
		1-2-2 水産資源の確保と基盤整備		●						●			●			●			●
	1-3. 観光	1-3-1 魅力的な観光地域づくり								●			●						●
		1-3-2 戦略的な情報発信の推進								●	●								●
	1-4. 商業・工業	1-4-1 経営力の向上・強化								●	●		●						●
		1-4-2 事業創出の環境整備・支援								●	●		●						●
		1-4-3 企業立地体制の強化								●	●		●						●
		1-4-4 雇用・就労支援	●		●			●		●	●		●						●
	1-5. 交流	1-5-1 交流の推進				●						●	●						●
		1-5-2 情報発信											●						●
基本目標② 【教育・文化・人権】 知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち	2-1. 就学前教育・保育	2-1-1 学びの芽生えを育む教育の充実	●	●	●	●	●					●						●	●
		2-1-2 幼保一元化の推進	●			●	●					●							●
	2-2. 学校教育	2-2-1 確かな学力と豊かな心身を育む教育	●	●	●	●	●					●		●				●	●
		2-2-2 施設の充実と適正配置				●	●	●					●						●
	2-3. スポーツ	2-3-1 地域スポーツの振興			●	●													●
	2-4. 生涯学習	2-4-1 生涯学習の機会の提供				●													●
		2-4-2 図書館機能の充実				●													●
	2-5. 郷土歴史・文化	2-5-1 歴史、文化、芸術の継承と推進				●													●
		2-6-1 青少年の健全育成			●	●													●
	2-7. 人権尊重社会	2-7-1 地域共生社会の形成	●			●	●	●				●						●	●
		2-7-2 人権教育の推進				●	●	●				●						●	●
	2-8. 男女共同参画社会	2-7-3 活動拠点の充実	●		●	●	●					●						●	●
		2-8-1 女性活躍の推進	●		●	●	●		●			●						●	●
		2-8-2 あらゆる暴力の根絶			●	●	●					●						●	●
	3-1. 子育て	3-1-1 妊娠・出産から子育てまでの一体的支援			●		●	●				●						●	●
		3-1-2 地域ぐるみの子育て支援			●		●	●				●						●	●
		3-1-3 家庭・職場における子育て環境づくり			●		●	●		●		●						●	●
	3-2. 健康	3-2-1 疾病予防と正しい生活習慣の普及促進		●	●														●
		3-2-2 こころの健康づくりの推進			●														●
	3-3. 児童福祉・地域福祉	3-3-1 要支援家庭への支援と地域福祉の推進	●		●							●							●
		3-3-2 子どもの貧困対策の推進	●		●	●						●						●	●
	3-4. 高齢者福祉	3-4-1 安心して暮らせる支援の充実			●							●	●					●	●
		3-4-2 いきいきと暮らせる環境づくり			●							●							●
	3-5. 障がい者福祉	3-5-1 障がいのある人が地域で安心して暮らせる支援の充実			●	●			●			●	●					●	●
	3-6. 生活困窮者支援	3-6-1 自立に向けた生活支援	●		●				●			●						●	●
	3-7. 医療	3-7-1 地域医療の充実と安定経営の実践			●														●
	3-8. 社会保障	3-8-1 社会保障制度の適正運営	●		●														●
基本目標④ 【暮らし】 人と自然が守られる定住のまち	4-1. 防災・消防	4-1-1 地域防災力の増強											●						●
		4-1-2 災害への備えと対応											●						●
		4-1-3 消防体制の充実											●						●
	4-2. 生活	4-2-1 社会インフラの整備と適正管理									●		●						●
		4-2-2 交通の利便性向上									●		●						●
		4-2-3 住環境の整備と空き家対策											●						●
		4-2-4 計画的な土地利用とエリアマネジメント									●		●						●
		4-2-5 離島地域の振興										●	●						●
		4-2-6 バリアフリー化の推進			●		●					●	●						●
	4-3. 環境・衛生	4-3-1 環境・景観の保全						●					●	●	●	●	●		●
		4-3-2 グリーン社会の実現							●		●		●	●	●	●	●		●
		4-3-3 ごみ・し尿・生活排水の適正処理						●					●	●	●	●	●		●
	4-4. 移住・定住	4-4-1 移住・定住の促進と支援											●						●
		4-5-1 交通安全対策の推進											●					●	●
	4-5. 安全・安心	4-5-2 防犯対策の充実											●					●	●
		5-1-1 多様な人材による地域活動			●	●	●			●	●	●	●					●	●
		5-1-2 共助によるサービスで暮らしを支える	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●			●	●
		6-1-1 行政財産の適正管理											●						●
基本方針2		6-1-2 多様な主体との連携											●						●
		6-1-3 財源の確保と適正執行											●						●
		6-1-4 情報の公開と管理											●				●		●
		6-1-5 行政運営と組織力の強化				●				●	●	●	●				●		●
		6-1-6 事務・サービスのデジタル化											●						●

第1章 基本目標①【産業・交流】 にぎわいが地域を元気にするまち

1-1. 農業・林業

現状と課題

農業従事者の高齢化と担い手の確保

農業従事者の高齢化に伴い離農者数が増加し、農家数や農業従事者数が減少している状況にあります。

本市の基幹産業である農業を維持するために、担い手の確保と育成が非常に重要となります。あらゆるタイプの新規就農者を担い手として育成・定着させる支援策を展開する必要があります。

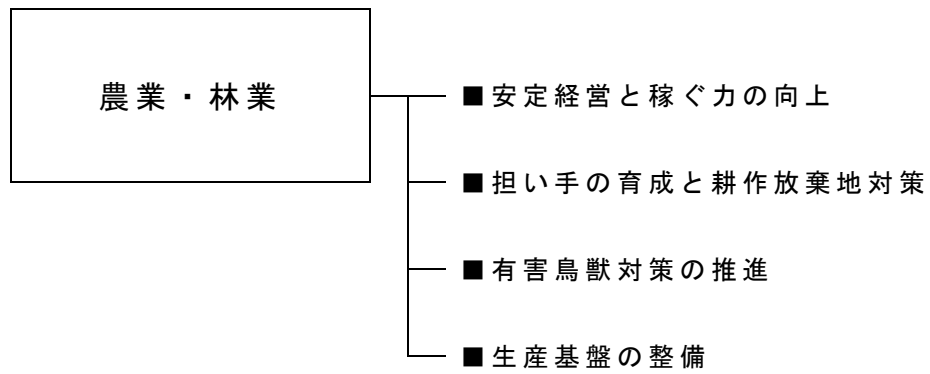
農作物への鳥獣被害と捕獲者の確保

鳥獣被害の防止は、農業の生産性や所得の向上のために不可欠です。併せて、鳥獣被害の多発による離農や耕作放棄地の増加を防ぐため、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を支援し、新たな捕獲者の確保と育成が求められています。

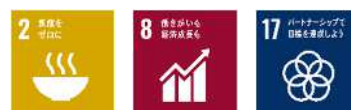
農産物マーケティング戦略の確立

消費者に三豊市産の農産品を選んでもらうためには、高品質であることはもちろん、安全・安心であること、ほかにはない品目であることなど、他産地との差別化が重要です。農産物の販売面においては、関係機関との調整を図りつつ総合的なマーケティング戦略を確立していく必要があります。

施策の体系



1-1-1 安定経営と稼ぐ力の向上



まちづくり目標

高い収益性を確保した生産体制・流通の仕組みを構築するとともに、他産地との差別化を図りながら魅力発信に努め、三豊市産農産品の販路拡大と農業経営の安定化を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 経営負担の軽減支援

経営コストの縮小と、作業の効率性向上に向けた農業用機械等の導入支援を行うとともに、共同利用体制の強化を図ります。

また、国や県が実施する各種補助制度について情報提供を行い、活用を促進します。

2. 経営体育成と法人化の促進

生産性向上を目指す経営体を支援するとともに、高い経営管理能力を備えた経営組織の育成に向け、企業経営への移行を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
農地所有適格法人数 (年度末時点)	法人	2022	27	2028	30

3. 農産物の高付加価値化・消費拡大の促進 【重点】

薬用作物^{※23}、有機農産物^{※24}をはじめとする高需要が見込まれる産品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取組を行います。また、地域農産品の消費拡大を目的に、学校給食など食育に通じた地産地消を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規有機農業取組者数（年度末時点）	人	2022	0	2028	5

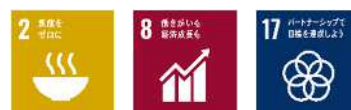
関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市農業振興地域整備計画

※23 生薬の原料となる作物で、その一部又は全部が乾燥や簡単な加工を施され、漢方薬等に使用される。

※24 化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと。

1-1-2 担い手の育成と耕作放棄地対策



まちづくり目標

次世代の後継者となる多様な担い手を確保・育成し、地域農業の将来にわたる継続と新たな挑戦による発展を目指します。また、耕作放棄地・遊休農地の拡大防止及び再生に向けた取組によって、地域の農地を守り、将来に継承することで、安全・安心な農作物の安定供給と農業の活性化を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 新規就農の促進と支援 【重点】

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規就農者数（年度末時点）	人	2022	100	2028	110

2. 認定農業者の育成

自ら目標を持ち、創意工夫のもと経営改善を進める認定農業者に対し、地域農業を牽引するリーダーとして、関係機関との連携による研修会の開催等の支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
認定農業者数（年度末時点）	経営体	2022	253	2028	280

3. 集落営農組織の設立促進

地域農業を守る協力組織となる集落営農組織の設立に向けて、推進を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
集落営農組織数（年度末時点）	組織	2022	22	2028	25

4. 現存農地の適正管理と保護

「三豊市農業振興地域整備計画」に基づく農地利用や、農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保に努めるとともに、遊休農地の利活用を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
担い手への農用地の利用集積面積（年度末時点）	ha	2022	1,181	2028	1,583

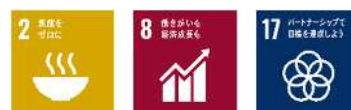
5. 中山間地域への支援

耕作不便地である中山間地域の遊休地化を防止するために、農業生産活動の継続に向けた支援を行います。

関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市農業振興地域整備計画
- 人・農地プラン
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

1-1-3 有害鳥獣対策の推進



まちづくり目標

農業経営に大きな経済的打撃を与え、耕作意欲減退の要因となりうる鳥獣被害に対し、より効果的な対策による早急な解決を進め、農業に集中して取り組むことができる環境を整備します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 鳥獣対策の強化と被害の未然防止策の推進

地域における鳥獣対策の強化を図るために、自主的な防護柵の設置に対する支援を行うとともに、防護柵の適正な点検管理、未整備箇所への設置を進めるほか、鳥獣の餌場や住处となる場所をなくすよう努めるなど、鳥獣被害の未然防止に向けた対策を進めます。

2. 有害鳥獣捕獲者の支援と確保

三豊市有害鳥獣被害対策実施隊の人員確保を図るために狩猟免許取得の促進、また、有害鳥獣の捕獲活動の支援として、低コストで簡易な箱罠等の情報収集、導入促進に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
三豊市鳥獣被害対策実施隊員数	人	2022	166	2028	170

関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市鳥獣被害防止計画

1-1-4 生産基盤の整備



まちづくり目標

農業及び林業を営む上で、基盤となる施設の整備及び維持管理を適正に行うことで、持続的な産業として維持します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 土地改良施設の適正管理及び農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮

農業生産基盤の安定化に向けて、農道、ため池、用排水施設等の整備及び適正な維持管理を行います。また、地域の多面的機能の維持活動の後押しを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
整備計画の策定率	%	2022	100	2028	100

2. 森林機能の保全

国土の保全や水源のかん養^{※25}、災害防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給などの森林の持つ公益的機能の健全維持に向けて、林道の適正な維持管理と造林事業に対する支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
造林事業施業面積	ha	2022	83	2028	170

※25 水を蓄え、洪水を緩和したり、水質を浄化したりすること。

3. 水源の確保

農業用水の安定供給の確保及び維持管理の軽減を図るため、香川用水施設の機能を保持します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
香川用水の配水率	%	2022	100	2028	100

関連計画

- 三豊市農業振興計画
- 三豊市農業振興地域整備計画
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

1－2．水産業

現状と課題

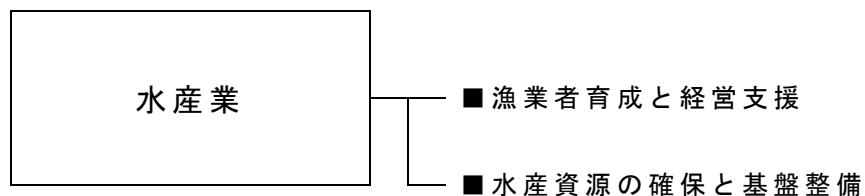
漁業従事者の減少と高齢化の進行

漁業従事者の高齢化、水産資源の減少や漁業環境の悪化等により、漁業従事者は減少傾向にあります。このため、漁業環境の保全と三豊海域の水産業の健全な発展に取り組むとともに新たな収入源を確保する必要があります。

漁港施設の老朽化

漁港施設は、整備後 40 年以上経過したものが多く、損傷や機能低下が進行しており、異常潮位等が原因で、施設被害が発生している状況です。今後も計画的な維持管理を継続していく必要があります。

施策の体系



1-2-1 漁業者育成と経営支援



まちづくり目標

次世代における水産業の担い手の育成と漁業経営の安定化を図り、漁業文化の向上と、漁業の持つ多面的機能の維持を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 漁業従事者の確保・育成

漁協等関係機関との協力・連携により、新たな漁業従事者の確保と、後継者の技術や知識の習得支援に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
漁業従事者数 (正準組合員数)	人	2022	199	2028	200

2. 消費拡大の促進

消費の拡大に向け、食育を通じた魚食文化の普及や地元水産物のPRに努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
魚食普及活動の実施回数	回/年	2022	0	2028	1

1-2-2 水産資源の確保と基盤整備



まちづくり目標

水産資源の確保と漁港施設・漁港海岸等の点検・管理を通じて、安定的に水産物を供給できる水産業経営を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 水産資源の確保

漁協や県との連携により、水産物の安定供給を目的とした稚魚の放流を行います。

2. 漁港施設等の維持管理

施設の長寿命化や安全性の確保に向けて、漁港施設や漁港海岸等の定期点検を行い、計画的な維持管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
機能保全計画及び長寿命化計画に基づく、計画的な点検実施【定性目標】	—	—	—	—	—

関連計画

- 漁港海岸施設等長寿命化計画
- 漁港施設等機能保全計画書

1－3．観光

現状と課題

連携体制の構築

観光入込客が急増している今、本市では既にさまざまな事業者や団体が、魅力的な観光地域づくりに向け、主体的に連携し独自の活動を盛んに行っています。引き続き、市内事業者や団体、市民が魅力的な観光地域づくりを継続的に行っていけるよう、地域の課題解決に向けて官民連携で取組を実施することが必要です。

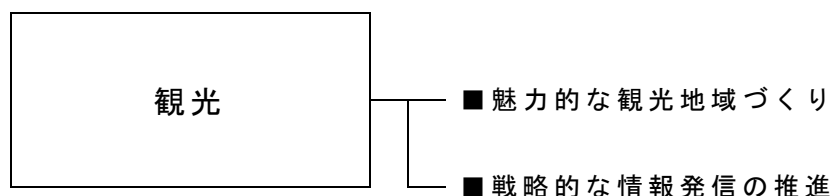
稼ぐ力の醸成

継続して稼ぐ力を醸成するため、域内での連携に加え、域外との連携体制を構築し、市場の需要に応じてより付加価値の高い商品の発信と、域外からの投資の呼び込みを推進していく必要があります。

戦略的な情報発信の推進

観光客の更なる誘致促進のためには、海外を含め、地域外に向けた情報発信が重要となります。三豊市の知名度やイメージの向上につながる、効果的な情報発信を行う必要があります。

施策の体系



1-3-1 魅力的な観光地域づくり



まちづくり目標

観光資源を豊富に有する本市の魅力を生かし、官民連携による環境整備や観光地化を進めることで、国内外から本市を訪れる人が高い満足を感じ、何度も足を運んでもらうことができるまちを目指します。

さらに、市内に点在する資源をつなぎ合わせ、磨き直した「三豊ならではの」観光商品を地域から発信し、継続的に稼ぐ仕組みをつくりまします。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進 【重点】

観光を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、観光施設を多様化、充実させることで、観光地化を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数 (延べ)	千人	2019	1,931	2028	2,000
宿泊者数(延べ)	千人	2019 (歴 年)	22	2028 (歴 年)	50
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴 年)	2,615	2028 (歴 年)	3,000

2. インバウンド※²⁶対策の推進

外国人観光客の満足度向上のため、多言語標記など受入環境の整備に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴年)	2,615	2028 (歴年)	3,000

3. 連携体制の構築・強化

業種や地域の垣根を越えて多角的かつ広域的に連携するため、観光にかかわる企業や人が意見を交わす場を作ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数 (延べ)	千人	2019	1,931	2028	2,000

4. 着地型観光の推進

三豊ならではの地域特性や資源を掛け合わせた滞在プログラムなど、他地域では、体験することができない独自性の高い観光商品開発を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
宿泊者数 (延べ)	千人	2019 (歴年)	22	2028 (歴年)	50

関連計画

- 三豊市観光基本計画
- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

※²⁶ 外国人の訪日旅行。

1-3-2 戦略的な情報発信の推進



まちづくり目標

デジタル技術を活用し、海外を含む地域外に向けて、三豊市の知名度やイメージの向上、誘客促進及び消費拡大につながる効果的なプロモーションを展開し、更なる観光客の誘致を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. デジタル技術を活用した情報発信

マスメディアや各種イベント等との連携や、SNS^{※27}・動画共有サービス^{※28}など各ターゲットに求心力の高いツールを取り入れたPR活動を行い、その効果を測りながら、広域的な誘客へ向けた情報発信を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
WEB PV数 (観光交流局)	万回	2022	530	2028	530

2. インバウンド向けプロモーションの実施

海外からの誘客促進に向けて、観光交流局と連携し多言語対応による情報発信を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴 年)	2,615	2028 (歴 年)	3,000

※27 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※28 インターネット上で、音声付きの動画を自由に投稿・閲覧できるサービス及びウェブサイト。

関連計画

- 三豊市観光基本計画

1－4．商業・工業

現状と課題

卸売・小売業における事業所数及び従業者数の減少

商業・サービス業の事業所数、従業者数は減少傾向にある一方、年間商品販売額は増加傾向にあります。

しかし、本市以外に買い物客が流出していることから、流出に歯止めをかけなければ、今後、小売業を中心に事業所数がさらに減少し、雇用の安定を脅かす状況となることが懸念されます。

就職時における若者の地元志向の低下

高校生等アンケートの結果、地元企業の認知度が低い水準にあることが明らかになりました。若者の市外流出に歯止めをかけ、地元志向を高めるため、地元企業を知る機会を増やすことが課題となっています。

人手不足の加速

産業を支える生産年齢人口が減少し、事業者は人材確保が難しい状況となっていることから、人手不足、後継者不足が深刻化しており、このまま放置すれば、市内の産業基盤が失われかねない状態です。

人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、魅力ある企業にしていくことが喫緊の課題となっています。

時代に即した企業支援施策

経済の多様化・グローバル化・デジタル化が進む中、企業が求める支援内容が大きく変化しつつあります。

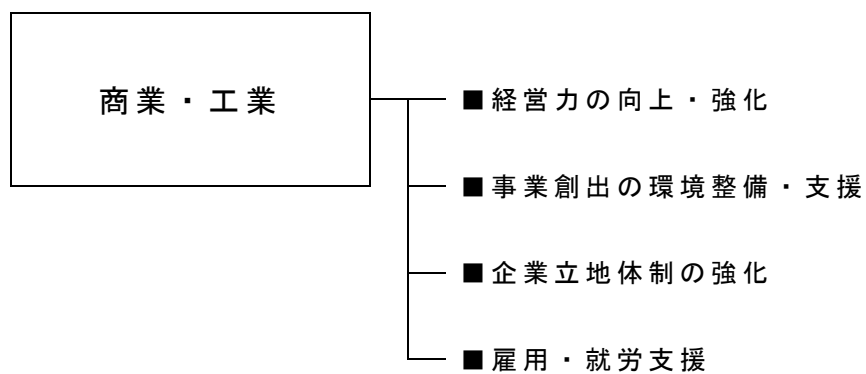
このため、時代に合った支援内容を検討し、迅速に対応する必要があります。

多様化する働き方

社会の多様化にあわせて、それぞれの働き方も多様化が進みつつあります。

それぞれの働き方に合った職場環境を整備することが必要です。

施策の体系



1-4-1 経営力の向上・強化



まちづくり目標

商工会、金融機関等と連携し、経営指導体制の強化や金融支援制度の活用促進を図り、経営の改善や効率化を進めます。また、市内での消費拡大・地域内経済循環を促進するとともに、企業・地域の「強み」を生かした商品の情報発信・販路拡大・新分野進出を支援します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 商工会運営の支援

経営指導員、経営支援員を中心とした小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進、農商工マッチング支援、販路開拓支援等を行う商工会活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
商工会の巡回・窓口相談（記帳）指導件数	件	2022	9,168	2028	10,000

2. デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環 【重点】

消費者と地域事業者がともに参画するデジタル地域マネー・ポイント事業を実施することで、地域の稼ぐ力を高め、経済循環の活性化を図り、また地域全体のデジタルリテラシー※²⁹向上にも寄与することで、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。

※²⁹ デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
MitoPay マネー利用者数	人	2022	7,552	2028	15,000

3. 経営と販路拡大の支援

事業者の販路拡大、知的財産の取得による競争力強化等を促進するための支援を行います。また、国、県等の支援施策等の情報を集約し、本市情報発信サイトより情報発信することによって支援の強化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
先端設備等導入計画認定における設備投資額	百万円	2022	1,988	2028	2,500
中小企業等経営改善資金利子補給金の交付件数	件	2022	144	2028	250
産業振興事業補助金の交付件数	件	2022	21	2028	25

関連計画

- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

1-4-2 事業創出の環境整備・支援



まちづくり目標

創業や新分野への進出を促進するため、事業に必要な知識や技能を習得するセミナーや異業種交流による新商品の開発などへの支援を行います。また、商工業を担う後継者の確保やデジタル人材育成に取り組み、円滑な事業承継や地域の企業・産業のDXを促進します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 創業支援

みとよ創業塾の開催及び三豊市創業支援事業補助金により创业者の育成・支援を行うとともに、市及び商工会に創業相談窓口を設置します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ創業塾受講者の創業件数	件	2022	13	2028	20

2. 円滑な事業承継への支援

地域産業における優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぐため、現状を把握し、関係支援機関との連携のもと、経営者への意識啓発を行い、後継者のマッチング、マッチング後のフォローアップ、専門家による支援等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
商工会における事業承継診断件数	件	2022	6	2028	6

3. デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援 【重点】

テクノロジーの活用によるスマートな社会の実現を目的に包括連携協定を締結した企業、MAiZMーと連携し、デジタル人材を育成し、地域のデジタル実装と課題解決を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デジタル実装による地域課題解決数	件	2022	0	2028	10

関連計画

- 三豊市創業支援事業計画
- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

1-4-3 企業立地体制の強化



まちづくり目標

時代に即した企業立地支援による新規参入の促進と、地域企業の設備投資支援により、地域における経済活動の拡大及び活性化を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 企業立地支援の充実 【重点】

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
敷地面積 1 ha 以上を有する立地企業数	社	2022	36	2028	40
企業立地奨励金累計交付事業者数	者	2022	19	2028	30

2. 工業用水道の整備 【重点】

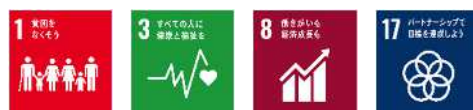
市内における雇用及び税収維持を図るため、工業用水道の整備を進めるにあたり、官民連携方式（PPP/PFI）の可能性検証事業を実施し経済効果の期待できる方法を検討することで、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を確保します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
工業用水道供給事業者数	者	2022	3	2028	3

関連計画

- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画

1-4-4 雇用・就労支援



まちづくり目標

地域産業の人手不足の解消や若者等の地元就職を促進するためには、地元企業に対する認知度の向上が課題であり、学生と企業の交流の場の提供を促進し、地元就職者の増加を目指します。また、多様化するライフスタイルに合わせた働き方の実現を図り、働くことを通じて、誰もが活躍できるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 若者の地元就職支援 【重点】

若者や女性に地元企業を知ってもらい地元就職を促進するため、企業紹介ツアーや就職説明会を実施します。また、企業の労働力確保を支援するため、大学生向けのインターンシップ※³⁰開催費用の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
インターンシップ支援事業補助金交付件数	件	2022	1	2028	10
一回あたりの就職説明会参加者数	人	2022	78	2028	100

2. 就職説明会の開催

就業機会の創出及び企業の労働力確保に向け、市内企業による就職説明会の開催により、企業と働き手のマッチングを図ります。

※³⁰ 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
一回あたりの就職説明会参加者数	人	2022	78	2028	100

3. ハローワーク・企業との連携による働き手確保支援

ハローワークと雇用対策協定を締結し、企業が求める外国人を含む多様な働き手確保に向けた連携事業を展開します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ハローワークとの連携事業実施回数	回	2022	1	2028	5

4. ワーク・ライフ・バランスの支援

市内企業におけるワーク・ライフ・バランス^{※31}への理解を深めるため、セミナー等による意識啓発を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ポジティブ・アクション ^{※32} に取り組む企業の割合	%	2022	77.6	2028	80.0

関連計画

- 三豊市中小企業・小規模企業振興基本計画
- 障害者活躍推進計画

※31 仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態。

※32 積極的改善措置。固定的な性別役割分担意識や慣行などから、男女労働者の間に事実上、差が生じているとき、それを解消するため企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと。

1－5．交流

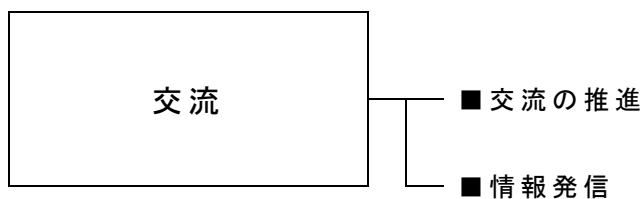
現状と課題

交流による地域の活性化

交流は、自らの地域の文化や歴史の魅力を再認識するとともに、観光・産業・文化等の振興をもたらすものですが、コロナ禍において一旦停滞の時期を迎えました。

地域の活性化のためには、異なる文化や価値観に触れることで相互理解を深め、文化や産業の振興に繋げるとともに、域外からの交流人口や交流時間の増加を図っていくことが必要となります。

施策の体系



1-5-1 交流の推進



まちづくり目標

市民主導による国内外との多様な交流を通じ、人・モノ・情報・文化の交流を促進することで地域活性化に努めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 友好都市交流活動の推進

国内外で友好都市提携を結んでいる徳島県美波町、北海道洞爺湖町及び大韓民国慶尚南道陝川郡（ハプチョンゲン）、アメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市、中華人民共和国陝西省三原県（サンゲンケン）と、市民や学生等による交流活動の支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
友好都市との交流回数	回	2019	11	2028	12

1-5-2 情報発信



まちづくり目標

三豊市を知ってもらい、ファンになってもらう取組を実践し、交流人口の拡大を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 魅力を伝える情報発信

県外・市外に向けて、各種媒体（ホームページ、市公式 LINE、動画共有サービス、マスメディア等）を活用した広報活動を行い、三豊市の知名度向上を図ります。また、都市圏へはふるさと会等を通じて、市の地元産品、移住促進等に関する情報発信を呼びかけます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ホームページアクセス件数（年間）	アクセス	2022 （歴年）	11,566	2028	14,700

第2章 基本目標②【教育・文化・人権】

知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

2-1. 就学前教育・保育

現状と課題

保育ニーズの多様化

社会・経済状況などを背景とした女性の就業意識の高まりなど、働き方の多様化により、保育所等への入所希望者数は大幅に増加しています。

また、保育サービスに対する期待も高度化・多様化しており、多様な保育ニーズへの対応と保育の質の向上が課題となっています。

就学前教育への期待

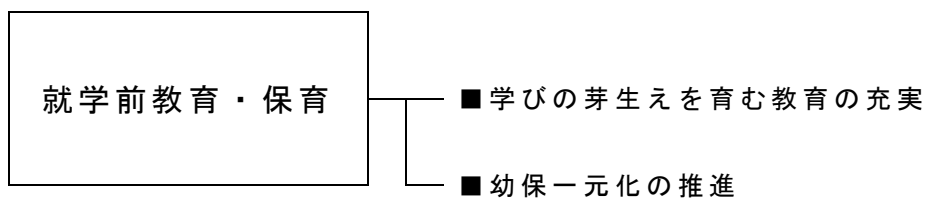
幼児生活の連続性や発達・学びの観点から、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が円滑に接続されていくことが望ましく、就学前から小学校への切れ目のない支援が必要です。

子どもの最善の利益の尊重

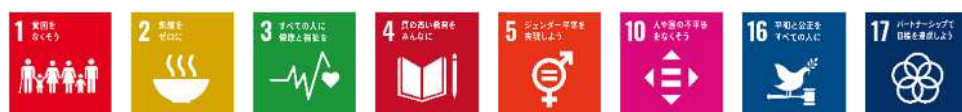
全国的に不適切な保育、虐待といった事案がとりざたされ、子どもにとって安心・安全な場である就学前教育・保育施設の信頼が危ぶまれる事態になってきています。

乳幼児期は、人間の一生のうちで心身共に最もめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期であり、就学前教育・保育施設は、子ども自身の視点を尊重しながら、その子にとって、最もふさわしい時期に、ふさわしい形で、「子ども尊重」で教育・保育を推進していくことが必要です。

施策の体系



2-1-1 学びの芽生えを育む教育の充実



まちづくり目標

教育内容の充実や指導者の育成により、幼児が生涯にわたる人格形成の基礎を身につけ、心身ともに健やかに成長することができる幼児教育・保育の実現を目指します。

また、施設等の適切な管理により、幼児が安全で快適に教育・保育を受けられる環境づくりに努め、通いやすい施設づくりを実現します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 教育内容の充実

幼児期の教育の重要性を踏まえ、家庭、地域との協力体制の強化のもと、就学前教育・保育における教育内容の充実に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
推進研究事業等の研修受講職員が内容について満足した割合（保育現場に生かせる内容かどうか）	%	—	—	2028	80.0

2. 教職員の資質向上

幼稚園教諭、保育士の資質及び指導力の向上に向け、各種研修会等の実施・派遣等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
推進研究事業等の研修受講職員が内容について満足した割合（保育現場に生かせる内容かどうか）	%	—	—	2028	80.0

3. 特別支援教育の推進

発達障害等により学習や生活面での特別な支援を要する幼児に対し、特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
支援員における資格者（保育士・幼稚園教諭）の割合 * 保育所・こども園	%	2023	40.5	2028	80.0
支援員における資格者（保育士・幼稚園教諭）の割合 * 幼稚園	%	2023	56.6	2028	80.0

4. 施設の適切な維持管理

就学前教育・保育施設の長寿命化を図るとともに、安全性や利便性の高い環境整備に向けて、計画的な維持修繕・改修を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
就学前教育・保育施設長寿命化計画よりトイレ改修等の施設改修を行う	箇所	2023	8	2028	14

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児童福祉計画

2-1-2 幼保一元化の推進



まちづくり目標

就学前の同じ年齢の子どもが同じ教育・保育を受けることができる環境を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 幼保連携の強化

就学前教育・保育の質の向上を目的に、幼稚園・保育所の職員が合同で計画的かつ継続的に研修を行い、保育者としての資質向上に努めるとともに、垣根を越えた人的交流を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
幼稚園職員と保育所・こども園職員間の異動人数	人	2022	2	2028	10

2. 認定こども園の設置推進 【重点】

保護者の就労等の状況にかかわらず、同じ年齢であれば可能な限り同じ場所で就学前教育・保育を受けて育つ環境を目指し、就学前の教育・保育を一体としてとらえた認定こども園※³³の設置を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内公立認定こども園の設置数	箇所	2022	3	2028	5

※³³ 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市立学校再編整備基本方針
- 三豊市公共施設等総合管理計画

2－2．学校教育

現状と課題

教育のＩＣＴ化とグローバル化

情報技術の飛躍的な進化を背景として、教育の場でもＩＣＴ機器を活用した環境の充実が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会や生活におけるＩＣＴ活用の重要性の認識が高まり、加えてＡＩ等の発展によって、近い将来、多くの職種がコンピュータに代替される可能性が指摘される一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられ、ＩＣＴを主体的に使いこなすだけでなく、外国人など多様な人々と協働しながら、新しい価値を創造できる人材育成が重要となっています。

教員の働き方改革

地域や学校の実情を踏まえて、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、主体的に教職員の労働環境や条件の改善を進めていくための具体的な方策を示しており、その成果が着実にしつつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要があります。

今後は、このプランに基づき、教職員が心身ともに健康を維持しながら、学習指導や生徒指導などの教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりに努める必要があります。

ネットトラブルへの対応

スマートフォンやＳＮＳなどの急速な普及により、ネット・ゲーム依存や、「ネット上のいじめ」をはじめとするＳＮＳなどの利用によるトラブルや犯罪が深刻な問題となっています。情報化社会の危険性とその対処法などを子どもと保

護者が正しく認識し、適切に行動するための情報モラルを身に付けることが求められています。

学校給食の充実

地産地消の推進を行い、食育への理解を深めることが重要です。また、北部地区の2か所の給食センターと3か所の単独調理校は施設の老朽化が進み、衛生的な面からも、北部学校給食センターの整備が求められています。

不安や悩みを抱える子どもたち

近年はひとり親家庭や非正規雇用の増加など様々な理由により、家庭内において経済的な不安を抱える子どもは、少なくありません。

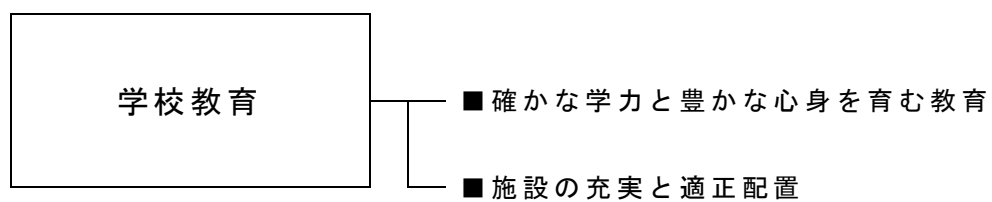
また、肢体不自由、発達障害、A D H D^{※34}など障がいに合わせた、学校における支援体制の整備が必要です。

学校施設の適正規模・適正配置

2011年に学校再編整備に関する基本方針を策定し、それに基づいて市内の学校再編整備を進めてきました。基本方針策定から10年が経過したことから、これまでの再編整備の検証と今後の三豊市内の学校適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策についての提言をいただくため、2021年7月に、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、審議を経て2022年12月に答申を受けました。この答申を十分に尊重するとともに、地域や保護者の意見を伺いながら策定した三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）に基づき、学校再編整備に取り組めます。

※34 「Attention-deficit hyperactivity disorder（注意欠如多動性障がい）」の略。年齢あるい発達に不釣り合いな注意力・衝動性・多動性を特徴とする行動の発達障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

施策の体系



2-2-1 確かな学力と豊かな心身を育む教育



まちづくり目標

児童・生徒が人格形成の基礎と生きる力を身につけ、本市の未来を担う人材として成長できるよう、包括的かつ公平で質の高い教育を提供します。また、新学習指導要領に基づく学習活動におけるＩＣＴの積極的な活用や、安全・安心な学校給食の安定的な提供を行い、学校給食における食育、地産地消の充実を図ります。

また、不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、相談等ができる環境を整備するとともに、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応や未然防止のため、校内の教育相談体制の充実を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 小・中学校での教育内容の充実 【重点】

小・中学校において、家庭・地域との連携強化のもと、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、生きる力の育成を重視した教育内容の充実、またグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

2. 教職員の資質向上

小・中学校教諭の資質及び指導力の向上に向け、研修会等を実施します。

3. ICTを活用した学習

学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、学校におけるICT環境を整備するとともに、情報機器の基本的操作を習得する学習活動や、プログラミング※³⁵体験を実施します。あわせて、機器使用に伴う児童・生徒の心身の健康指導を専門的知見のもとに行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

4. 言語教育の推進

子どもたちの表現する力、考える力、伝える力の育成に向け、論理的思考の基礎となる母国語教育を強化します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合	%	2022	22.7	2028	50.0

5. 外国語教育の推進

早い時期から基礎的な英語力を身につけることができるよう、外国語指導助手の適正な配置と効果的な活用により、学校での英語教育及び外国語活動の充実を図ります。

※³⁵ コンピュータが行うべき作業の手順をつくり、意図した処理を行うように指示すること。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

6. 学校給食の衛生管理の向上・内容の充実

衛生管理に努め、安全・安心な学校給食を実施します。食育への理解を深めるため、香川県産及び三豊市産の農水産物を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。また、北部学校給食センターの整備・運営を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文部科学省告示「学校給食衛生管理基準」適合施設整備率	%	2023	33.3	2028	100

7. 不登校対策教育支援センターの運営

各学校や家庭を訪問し、不登校児童・生徒の進路保障を含め、一人でも多く学校に復帰できるよう支援するとともに、学力や基本的な生活習慣を身につけることができるよう指導します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
不登校児童・生徒（年間30日以上欠席者）の割合	%	2022	2.04	2028	1.00

8. 特別支援教育の推進

発達障害等により学習や生活面で特別な支援を要する児童・生徒が在籍する小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

9. 小・中学校教育扶助の実施

市内小・中学校の要保護、準要保護児童生徒の就学援助、特別支援学級在籍児童生徒の就学奨励を行います。要保護、準要保護児童等の認定要件に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、義務教育の円滑な実施に努めます。

10. 夜間中学の運営

高瀬中学校に夜間学級を設置し、義務教育未修了者や不登校等で十分学べなかった方に対し教育の機会を提供するため、夜間中学の管理・運営を行います。

関連計画

- みとよ子ども未来応援計画
- みとよすくすく子育てサポートプラン
- 三豊市立学校再編整備基本方針
- 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画
- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

2-2-2 施設の充実と適正配置



まちづくり目標

学校施設の総合的な維持管理を実施することで、安全・安心を確保し、生きる力を育むための教育環境を実現します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 学校施設の適切な維持管理

小・中学校施設において、施設長寿命化計画により、優先順位に基づいた修繕等を進めます。

2. 学校の再編整備

小・中学校において、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、市立学校の適正規模・適正配置を図ります。

学校の統廃合により、徒歩での通学等が困難な児童・生徒の通学時の安全を確保するため、スクールバスの運行を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
2027年度の過小規模校・小規模校数	校	2022	23	2027	17

関連計画

- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市立学校再編整備基本方針
- 三豊市公共施設等総合管理計画

2－3．スポーツ

現状と課題

スポーツ活動の普及

スポーツ推進委員会とスポーツ協会が連携・協力し、スポーツ教室・大会を実施していますが、年間を通じてほとんどスポーツをしていない市民もいます。

より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるように、市民参加型のイベントを増やす必要があります。

体力・健康づくりの促進

人生 100 年時代を迎え、心身の健康への関心が高まっています。スポーツは体力の向上や身体的な健康だけではなく、心の健全育成や精神的な充足感を得るものです。

市民の健康増進を図るために、「市民皆スポーツ」を旗印に、総合スポーツクラブ等の運営を行っている民間企業による専門的なプログラムを活用することで、体力・健康づくりのための様々な提案をすることが必要になります。

スポーツ施設の利活用の促進

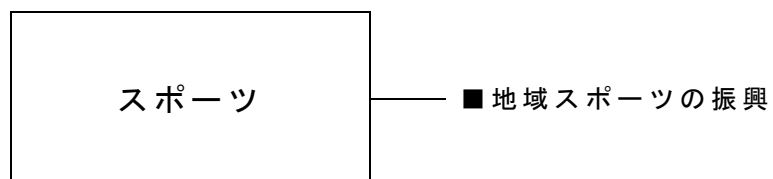
利用に関する市民の満足度の向上を目指し、利用者の意見を改善に活かす仕組みが必要です。

また、利用の少ない平日のスポーツ施設の活用を促進する仕組みづくりが求められています。

スポーツにふれ、継続できる環境整備

子どもから大人まで、校区や市域を越えて多様なスポーツにふれる機会と、好きなスポーツを続けていくための環境の確保が必要です。

施策の体系



2-3-1 地域スポーツの振興



まちづくり目標

スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会とスポーツ協会による自主的な活動を支援することで、スポーツによる体力・健康づくりや地域づくりに努めます。また、地域クラブチームの育成と支援を行い、地域スポーツの活性化を目指します。地域プロスポーツ団体等と連携し、優れた素質を持つ人材の早期発掘や育成に取り組みます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. スポーツ人口増加の促進

スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境をつくるとともに、気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツ^{※36}の普及に向けた教室開催を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
スポーツ推進委員会によるスポーツ教室やイベントの参加者数	人	2022	500	2028	700

2. スポーツ協会による自主的活動の促進

スポーツ協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援を行います。

※36 勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツ。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市長杯・会長杯スポーツ大会の開催件数	件	2022	23	2028	30

3. スポーツ施設の利用促進

スポーツ施設の適切な維持管理を行い、利用者の利便性の向上に努めます。また、利用者の意見を改善に活かす仕組みをつくり、利用の少ない平日のスポーツ施設を活用する取組を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
スポーツ施設利用者の満足度	%	2022	—	2028	70

4. 地域クラブチームの育成と支援

スポーツを通してコミュニティを形成し地域を活性化するため、地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
地域クラブチーム（スポーツ協会専門部、文化・スポーツ振興事業団の加盟チーム）の登録者数	人	2022	2,097	2028	2,160

5. 地域プロスポーツ団体等との交流

サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携や、地元出身のトップクラスの選手と子どもたちとの交流、スポーツ教室の開催により、スポーツへの興味喚起や専門知識・技術の習得に繋げるとともに、人材の早期発掘や育成を図ります。

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市スポーツ推進計画

2－4．生涯学習

現状と課題

幅広い年代の学習活動の促進

家庭教育学級の活動を通じ、幼稚園や小学校と連携しながら、親世代も交えた生涯学習活動の機会の創出に努めています。

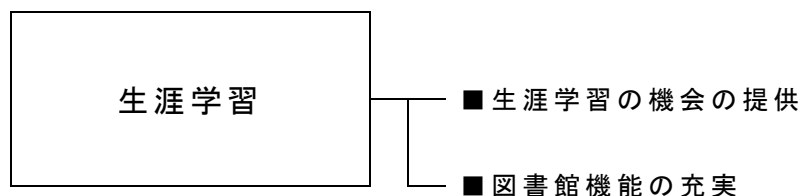
公民館活動においては、地域行事を通じて、地域の世代間交流や市民活動の活性化に繋がっています。今後は、生活スタイルの変化などに対応した、地域の実情にあった活動が求められます。

また、中学校部活動を含めた子どもたちの学びの場の確保と地域との連携が必要となっています。

図書館新規利用者の増加

現在、図書館は市内に6館1室あり、それぞれの地域の特性に応じた運営を行っています。本の貸出者数は年々減少傾向にありますが、貸出冊数は増加していることから、一定の人が利用しており、新たな利用者は少ないと考えられます。今後は、子どもから大人まで幅広く本に親しむ機会を提供するため、イベントなどに関する効果的な情報発信が必要となっています。

施策の体系



2-4-1 生涯学習の機会の提供



まちづくり目標

市民一人ひとりが豊かな人生を実現できる生涯学習社会の形成に向けて、各種講座・教室の開催や、社会教育団体の活動支援などを行います。また、市民による自主的な生涯学習活動を促進するとともに、今ある生涯学習関連施設の有効活用、適正な管理運営を行いながら、安全で快適な学習空間の提供に努めます。公民館の生涯学習及び地域コミュニティ拠点機能を強化するとともに、関係団体と連携して、生涯学習を実践する市民の“すそ野”を広げます。

具体的な取組・まちづくり目標

1. 幅広い年代の学習活動の促進

子ども会など各種社会教育団体による自主的な生涯学習活動の活発化を目指し、支援を行います。また、家庭教育学級の充実を図ります。

地域の実情にあった公民館活動の充実と併せ、子どもたちが参加できる講座を増やすなど幅広い年代の人たちが参加できる環境を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもを対象とした公民館講座数	講座	2022	38	2028	50
子どもを対象とした公民館講座の参加者数	人	2022	1,351	2028	1,500

2. 社会教育関連施設の有効活用

安全で快適な学習空間の提供に向け、施設の適正な管理運営を行います。また、老朽化が進む地区公民館・分館については、支所や市役所周辺の既存施設などに公民館機能を集約するなど、施設のあり方を検討し、公民館機能の一層の向上を図ります。

3. 放課後改革による選択肢の充実 【重点】

中学校部活動の合同化や地域移行に向けた取組、指導者バンクの運営、スポーツイベントや教室等の企画運営を行うとともに、文化芸術団体やスポーツ団体と連携し、やりたいことを選択できる環境づくりを行います。

また、文化やスポーツを通して地域を活性化するため、地域移行の受け皿となる地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数	団体	2022	0	2028	5

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市公民館基本計画
- 三豊市文化芸術振興計画

2-4-2 図書館機能の充実



まちづくり目標

市民が本とふれあい、自由に学べるよう、図書資料や施設を充実させるとともに、人と人が交流し、地域の活性化を図るコミュニティ拠点としての図書館を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 機能的な図書館運営の推進

社会情勢の変化や市の財政状況に応じた図書館の適正な管理運営体制等を検討し、市民の教育と文化の発展に寄与できるよう図書館機能の一層の向上を図ります。

2. 子どもの読書活動の推進

乳幼児期からのブックスタート事業をはじめ、おはなし会や各種イベントについてホームページや市公式LINE、防災行政無線による情報発信を行い、子どもたちが本とふれあえる環境づくりを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
図書館新規利用登録者数	人	2020	664	2028	800

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市図書館基本計画
- 三豊市子ども読書活動推進計画

2-5. 郷土歴史・文化

現状と課題

文化芸術活動の環境づくりの推進

本市では、文化協会を中心に、活発な文化芸術活動が行われており、毎年各支部（地区）単位で文化祭を開催し、作品展示や芸能発表などを通して日頃の練習成果を発表しています。

今後は、文化協会の活性化や市民の活動意欲の高揚のための情報発信など、より多くの人々が文化芸術活動に参加する環境づくりに取り組む必要があります。

文化財を活用した生涯学習の充実

本市では、発掘調査によって出土した遺物の特別展示や、文化財を活用した体験教室、イベント等を実施しています。

今後は、貴重な文化財や地域で受け継がれてきた伝統芸能等を後世に残すため、公民館や図書館、各種社会教育団体等と連携し、より多くの人に啓発を行っていくことが重要です。

施策の体系

郷土歴史・文化

■ 歴史、文化、芸術の継承と推進

2-5-1 歴史、文化、芸術の継承と推進



まちづくり目標

市民が文化芸術活動へ積極的に参加し、地域交流が活性化し、豊かな感性が育成されるまちを目指します。また、市民の文化芸術への興味・関心を高めるため、多様な文化芸術を鑑賞する機会の拡充に取り組みます。さらに、地域の貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を市民に広く周知し、文化財保護意識の高揚を図ります。また、地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、より多くの人が見たり触れたりする機会の拡充を図るとともに、担い手の育成に取り組みます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 自主的な文化協会活動の促進

文化活動を行う団体等の文化協会への入会及び会員の増加を促すとともに、支部間の情報交換や交流、他団体との連携を促し、主体的で活発な活動を促進します。市や各地区で開催される文化祭に、より多くの人々が協力・参加できるよう、運営方法の検討や新たな分野の開拓、参加方法の工夫を行います。

2. 文化会館における事業の充実

各種団体における活動や交流、芸術等の自主文化事業の開催の場となる三豊市文化会館（マリンウェーブ）について、指定管理者制度による効果的かつ有効な管理運営を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文化や芸術に関わる活動をしている人の割合	%	2020	10.4	2028	25.0

3. 文化財保護の推進

文化財保護協会と連携し、既存文化財の現状把握と保存に必要な修繕等を行います。また、市内埋蔵文化財包蔵地の保護に向け、状況に応じた発掘調査を行い、遺跡の内容・範囲の把握に努めるとともに、調査結果に応じた適切な対応を行います。さらに、市民が文化財に親しむ機会として、公民館や図書館等と連携して文化財を活用した講座や体験教室を開催します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文化財の保存・継承の活動に関心がある人の割合	%	2020	41.7	2028	60.0
詫間町民俗資料館・考古館来館者数	人	2022	2,281	2028	4,000

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画
- 三豊市文化芸術振興計画

2－6．青少年育成

現状と課題

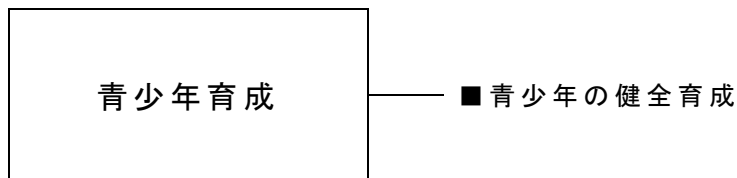
健全育成活動の推進

学校や専門機関等と連携し、青少年の健全育成活動と非行防止活動を実施しています。また、教育支援センターと連携し、電話、訪問、来所相談を通して問題の早期発見と早期対応に努めています。

しかし、家庭環境が複雑化する傾向にあり、家庭環境に恵まれない子どもたちもみられます。

そのため、より多くの目で青少年を見守る環境づくりに向けた地域の健全育成活動の充実が必要です。

施策の体系



2-6-1 青少年の健全育成



まちづくり目標

青少年が次世代の担い手として心身ともに健やかに育成されるよう、学校・地域・警察や青少年健全育成に携わる各種団体等との連携・情報の共有化を図り、全市的な体制整備のもと、「地域の少年は、地域で守り育てる。」を活動目標に青少年の健全育成を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 補導活動等の推進

街頭補導・パトロール活動を実施し、市内の有害環境の把握と子どもたちへの補導・指導を実施します。小学校の集団下校時の青色パトロール車や、広報車による啓発活動、JRの駅等における各種キャンペーン、県下一斉街頭補導などを実施するとともに、学校と協力して周辺の警戒補導を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
安全安心パトロール隊員の数	人	2022	337	2028	350

2. 相談体制の充実

少年や家族の悩みに傾聴し、相談者の心の負担の軽減に努めるとともに、学校や市、県のカウンセラー、相談機関などとの連携により、青少年をネットワークで支えます。また、広報紙や防災行政無線、リーフレットの配布により気軽に相談できる窓口の周知に努めます。

関連計画

- 三豊市生涯学習推進計画

2-7. 人権尊重社会

現状と課題

複雑化する人権問題

本市では、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権尊重都市宣言を行い、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っています。

しかし、私たちの身の回りには、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・H I V感染者・ハンセン病回復者・犯罪被害者などに関する人権問題が未だに存在しています。

また、インターネット上の児童ポルノやリベンジポルノ^{※37}等の人権侵害、SNSサイトにおけるヘイトスピーチ^{※38}等、性的少数者^{※39}（L G B T Q等のセクシュアルマイノリティ）に対する理解不足による人権侵害等、その内容は国際化や情報化の進展に伴い、ますます複雑化しています。

意識調査からわかること

差別は当事者だけの問題ではなく、市民一人ひとりの問題です。しかし多くの市民は差別の現実を知りません。現実を知らないとな身近に感じることができず、関心も薄れていきます。

日常生活にある身近な人権問題を積極的に取り上げて、教育・啓発を実践する必要があります。

※37 元交際相手や元配偶者の性的写真や映像をインターネットなどで不特定多数の人に公開する嫌がらせ行為。

※38 公の場で、特定の人種・民族・宗教・性別・職業・身分に属する個人や集団に対して行う極端な悪口や中傷。

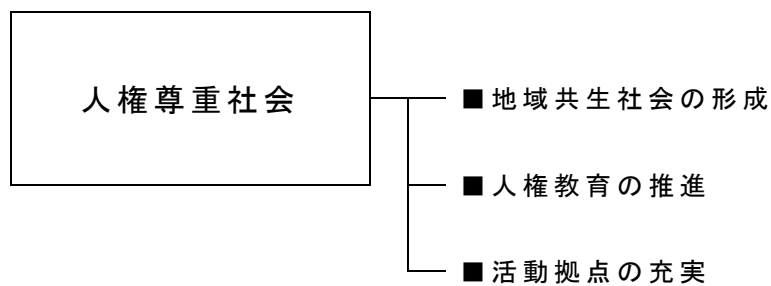
※39 からだとこころの性や性的指向、表現する性に関して多数派とは異なる人。

人権学習（研修）の推進

様々な人権問題の解決のために、学校や公民館等で学習・研修・講演を行ってきました。

昨今の人権問題の多様化・複雑化を踏まえ、これまで以上に人権に対する市民意識の高揚が求められます。これまでの取組を継続しつつ、その内容の充実を図ることが必要となっています。

施策の体系



2-7-1 地域共生社会の形成



まちづくり目標

多様化する人権問題に向き合い、相互の理解をもって、一人ひとりの人権が等しく尊重される社会の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 市民意識に基づく啓発活動の推進

市民意識の把握に向けた意識調査を実施し、その結果に即した広報や講演会の開催等による啓発活動を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合	%	2022	57.6	2028	60.0

2. 多様な性を認め合う社会づくり

それぞれの性が尊重される社会の実現を目指し、性自認^{※40}や性的指向^{※41}等の多様性に対する理解を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「セクシュアルマイノリティ」という言葉を知っている市民の割合	%	2022	55.5	2028	75.0

※40 こころの性。自分自身がどんな性だと自覚しているか。

※41 好きになる性。

3. 人権課題解決に向けた活動の促進

関係機関・団体等による人権問題に関する研修会や講演会等の実施を支援するとともに、活動への参加を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合	%	2022	57.6	2028	60.0

4. 人権と福祉のまちづくり

地域住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、人権と福祉のまちづくりを推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合	%	2022	57.6	2028	60.0

関連計画

- 三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- 三豊市男女共同参画プラン

2-7-2 人権教育の推進



まちづくり目標

学校や家庭、地域、職場等での人権教育を推進することにより、人権問題に関する理解を促進し、人権が尊重される社会の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 人権教育研修等の開催

人権教育指導員を設置し、各学校・幼稚園教諭、保育士等に対して指導・助言を行うほか、市民・各種団体に人権教育の指導・講演を行うことで人権問題の解決に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
人権教育指導員等の研修会・講演会への参加者数	人	2022	2,434	2028	3,000

2. 人権教育の拠点施設の活用推進

地域住民の社会的、文化的向上及び人権問題の解決を図るため、拠点施設である集会所の活用促進及び管理を行います。そして、地域における子どもの育ちを支える場として、児童・生徒の健全育成を図ります。また、周辺地域の子ども・保護者・高齢者との交流を通じ、お互いの人権を尊重することで差別の解消を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
集会所の利用者人数	人	2022	2,231	2028	2,300

3. 人権関係団体の支援

会員一人ひとりの人権意識を高めるために、人権関係団体の研修会等の活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
研修会等への参加人数	人	2022	133	2028	200

4. 児童館事業の推進

子どもたちの居場所づくりと、思いやりの心や体力を培うことを目的に、児童館での遊びや交流事業を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
上高野児童館利用者数	人	2022	6,406	2028	8,400
前田児童館利用者数	人	2022	5,665	2028	12,700

関連計画

- 三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- 三豊市男女共同参画プラン

2-7-3 活動拠点の充実



まちづくり目標

地域における拠点施設となる隣保館（たかせ人権福祉センター・上高野文化センター・ふれあいプラザにお）を中心に、交流や人権啓発活動が活発に行われることで、多様な人たちが共生できるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 相談事業の推進

健康、就労、生活困窮、教育、住環境など暮らしにおける各種人権問題の相談窓口として、解決に向けた包括的な対応を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
各隣保館における相談事業件数	件	2022	201	2028	220

2. 地域交流事業の促進

地域の各拠点で行われる交流会や教養・文化活動への支援により、活動の活性化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
隣保館利用者数計	人	2022	16,865	2028	20,000

3. 小・中学生の学習支援

放課後に小・中学生の子どもを対象に、小・中学校の教員が学習支援や日常生活における社会性の育成支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
各館における小・中学校の学習支援参加者数	人	2022	3,465	2028	3,800

4. 拠点施設の適正管理

安全・安心な環境で活動を行えるよう、拠点施設の改修等による計画的な管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
隣保館利用者数計	人	2022	16,865	2028	20,000

関連計画

- 三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- 三豊市公共施設等総合管理計画

2－8．男女共同参画社会

現状と課題

様々な分野における男女共同参画意識

2021 年度に行った市民アンケートによると、「社会全体で『男女平等である』」と感じる市民の割合は 12.1%と、5 年前の調査結果とほぼ同じ結果となりました（2017 年度のアンケートでは 12.0%）。

職場・家庭・地域において、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、それぞれの個性を発揮できるよう教育や学習・啓発活動を進めていきます。

女性の就業状況

2020 年の国勢調査によると、本市の女性の就業率のグラフはいわゆる「M字カーブ^{※42}」を緩やかに描いています。

今後、人口減少や高齢化による人手不足が予測される中、本市においても「女性活躍推進法」や「三豊市男女共同参画推進条例」に基づき、女性が働きやすい環境づくりを進めなければなりません。

相談窓口の周知徹底

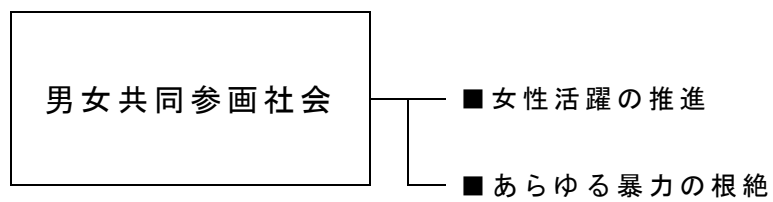
三豊市男女共同参画に関する市民アンケートでは、「DV^{※43}を受けたことがある」と答えた人は 3.4%となっており、「そのうち誰かに相談したか」という問いに対しては、32.3%の方が、「どこ（誰）にも相談しなかった」と答えました。

今後は、相談窓口を広く周知し、早期相談につながるよう啓発を強化していく必要があります。

※42 女性の労働力率をグラフ化した際、出産・育児を迎える 30 代で減少する M の曲線となること。

※43 ドメスティック・バイオレンス。配偶者や元配偶者等（恋人含む）への暴力。

施策の体系



2-8-1 女性活躍の推進



まちづくり目標

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。特に、それぞれのワーク・ライフ・バランスの重要性を広く市民に知ってもらうことで家庭・地域生活と職業の両立を促します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 男女共同参画に向けた意識改革の推進

固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点からの社会制度や慣行の見直しなど、男女が家庭・地域・職場等、社会全体において対等に参画できるよう、教育や学習の場において人権尊重や男女共同参画に向けた意識改革を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合	%	2022	12.1	2028	20.0

2. 家庭・職場・地域における男女共同参画の促進

家庭・職場・地域において男女が互いに協力し、その能力を発揮できる環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスに関するさらなる啓発と支援を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ポジティブ・アクションの取組を行う企業の割合	%	2022	77.6	2028	80.0

3. 政策・方針決定過程への女性参画の促進

政策・方針決定の場において女性の能力が十分に発揮できるよう、市の審議会等への女性の登用を進めます。また、市役所職員における女性管理職の割合を増やします。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市役所の女性管理職の割合	%	2022	21.1	2028	25.0
法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合	%	2022	25.8	2028	30.0

関連計画

- 三豊市男女共同参画プラン

2-8-2 あらゆる暴力の根絶



まちづくり目標

DVやセクシュアル・ハラスメント※⁴⁴、パワー・ハラスメント※⁴⁵など、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動の推進や相談の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、被害者の保護及び自立に向けた支援を図るための対策に取り組めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. DVへの対策の推進

暴力を許さない意識と環境づくりのため、広報等による啓発を強化するとともに、若年層へのデートDV※⁴⁶等の予防のための啓発・教育を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デートDVについて 高校生の認知率	%	2021	60.3	2028	70.0

2. 相談窓口の周知徹底

被害者からの相談体制の整備を行うとともに、DVの相談窓口や支援の流れについて、広く市民への周知を図ります。

※⁴⁴ 相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさの流布など様々な態様のものが含まれる。

※⁴⁵ 社会的な地位の高い者による、自らの権力や立場を利用した嫌がらせ。

※⁴⁶ 交際相手から、「身体的暴行・心理的攻撃・経済的圧迫・性的強要」のいずれかの被害を受けること。大人の恋人同士だけでなく、中学生、高校生、大学生などの若い恋人同士の間でも起こっている。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
DV被害にあっても、「どこ（誰）」にも相談しなかった」市民の割合	%	2022	32.3	2028	20.0

3. ハラスメントのない環境づくり

ハラスメント防止に関する広報・啓発を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のホームページにおける人権や男女共同参画に関するコンテンツの閲覧件数	件	2022	5,470	2028	6,000

関連計画

- 三豊市男女共同参画プラン

第3章 基本目標③【健康・福祉・医療】

子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

3-1. 子育て

現状と課題

出生数の低下

三豊市が誕生した2006年の出生数は515人でしたが、2022年には292人になり、減少傾向が続いています。

少子高齢化が急速に進む中、今後も人口構成を適正に保ち、まちの活力を維持するためにも、少子化に歯止めをかける施策が必要です。

出産・育児に関するニーズの拡大・多様化

出産後も仕事を続ける女性が増え、保育ニーズが拡大する中、保育所の入所希望や放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあります。

子どもを安心して育てる環境づくりとして、子育て支援策や施設の充実が必要です。

母子への切れ目のない支援

市内の病院には産科や小児専門科が少なく、隣接市町の病院に頼っているのが現状です。また、若年出産がある一方で、不妊治療を受ける人や高齢出産する人など、出産をめぐる状況は様々です。

医療機関から妊産婦へのフォローの依頼も増加しており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が求められています。

保育サービスの充実

2023 年 4 月現在、本市には、保育所 14（公立 8、私立 1、小規模 5）、認定こども園 5（公立 3、私立 2）があり、1,206 人（公立 992 人、私立 214 人）が保育を必要として入所しています。

入所申込者数は増加傾向にあるものの、希望する保育所等に入所できず、育児休業の延長や家庭保育等において対応している現状があり、受け皿の確保が急務となっています。

働き続けたいと願う女性が増えたことにより、保育ニーズは増え続け、今後さらなる保育需要の増加も見込まれることから、保育士の確保に向け、国・地方をあげての対策が求められています。

不妊・高齢出産によるリスクの高まり

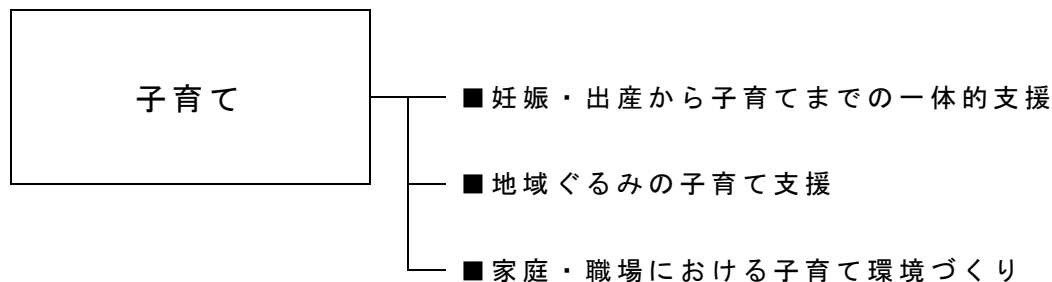
第 1 子を出産する母親の約 2 割が 35 歳以上となっており、不妊治療の助成件数も増加傾向にあることから、安心して出産・子育てするための取組が求められています。

家族のあり方（核家族化）

夫婦と子どものみの核家族が増えており、子育てを取り巻く環境が変化しています。

夫の子育て参加や、祖父母にも子育てサポートの役目を担ってもらうなどの家族間での協力のほか、地域の協力・支援も求められています。

施策の体系



3-1-1 妊娠・出産から子育てまでの一体的支援



まちづくり目標

妊娠前から子育て期にわたる、様々な時期・角度からの切れ目のない支援により、子どもを生み育てやすいまちをつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 子どもを望む夫婦等への支援

妊娠・出産を希望する夫婦等に対し、不妊・不育症治療にかかる費用の一部助成を行います。

2. 子育てにかかる経済的負担の軽減

幼稚園・こども園・保育施設等に通う3・4・5歳児の給食費無償化、子育て応援サービス券の支給など、負担軽減を図る支援を行います。

また、必要な医療を受けられるよう、医療費の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子育て応援サービス券利用者数	人	2022	258	2028	300

3. 保育体制の強化・拡大

こども園化を推進するとともに、民間保育施設の開設支援等、保育需要の増大に対応した取組の強化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
若い世代が子育てしやすいまちになっていると思う割合 (総合計画市民アンケートによる)	%	2022	48.6	2028	55.0

4. 子育てホームヘルプの実施

妊娠期・子育て期の家庭へ、希望があれば子育てホームヘルパーが訪問し、必要な支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子育てホームヘルプ事業利用者登録申請者数	人	2022	41	2028	50

5. 児童の一時預かりの実施

保護者が病気や仕事、育児疲れ、リフレッシュなどで一時的に児童の養育が困難になったときに、一時預かりを行います。

6. こども家庭センターの設置・運営 【重点】

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもと一体的に関わるこども家庭センターを開設し、妊産婦や乳幼児の保護者の相談や虐待、貧困などの問題を抱えた家庭に対する相談支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談人数、継続支援者数、関係機関との連携人数	人	—	—	2028	3,000

7. 母子の健康管理

母子の健康の維持・増進を目的に、妊産婦や乳幼児への訪問や健康診査、予防接種等による健康管理を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
4 か月児健康診査受診率	%	2022	99.3	2028	99.5
10 か月児健康相談利用率	%	2022	98.2	2028	99.0
1 歳 6 か月児健康診査受診率	%	2022	99.4	2028	99.5
3 歳児健康診査受診率	%	2022	98.8	2028	99.0

8. 産前・産後の相談・支援 【重点】

妊娠期から、出産や育児への不安・負担を軽減するため、保健師による個別相談・訪問を実施します。また、出生した新生児・乳児のいるすべての家庭に保健師等が全戸訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対するサービスの検討や関係機関との連絡調整を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
産後（1 か月）ケア満足度	%	2022	90.2	2028	95.0

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市健康増進計画

3-1-2 地域ぐるみの子育て支援



まちづくり目標

地域による子育ての協力体制を整え、子育て支援拠点施設や交流の場の充実により、地域ぐるみでともに支え合い、助け合えるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 子育て支援拠点施設の充実 【重点】

子育て支援機能を集約した多機能型子育て支援施設を整備するとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を拡充し、子育て相談、情報提供、助言など幅広い支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
つどいの広場利用人数	人	2022	21,459	2028	30,000

2. 放課後児童クラブの充実

施設の安全性を確保するとともに、放課後児童支援員の資質向上に資する研修の実施や、民間ノウハウの活用により、児童クラブの充実を図り、保護者が安心して就労できる環境を整えます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
放課後児童クラブの外部委託クラブ数	クラブ	2022	10	2028	14

3. ファミリー・サポート・センターの充実

地域のボランティア会員（有償）による保育所や学校への

送迎などの一時的・臨時的な子育て援助活動により、地域ぐるみで子育てと仕事の両立を支援します。

また、ボランティア会員の能力向上に向けて、スキルアップ講座を開催します。

4. 発達障害児支援

発達障害児の早期発見、早期療育ができ、障害のある子どもの適切な支援に向けて医療機関や専門機関と連携します。地域子育て支援センター等において、保護者等と近隣の人々との交流、仲間づくりなどを通して、地域ぐるみで支え合う環境を整えます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
発達障害に関する相談人数（就学前）	人	2022	285	2028	320

関連計画

- 三豊市健康増進計画
- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画

3-1-3 家庭・職場における子育て環境づくり



まちづくり目標

家庭の子育て力の向上に向けた取組を進めるとともに、職場における子育てに対する協力・支援体制の強化を促し、前向きに子育てに向き合える社会をつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 家庭の子育て力の向上

家庭内での女性の子育て負担を軽減するため、男性の育児力の向上に向けた支援・啓発活動を行います。

また、協力して子育てを行う家庭づくりに向けて、両親教室などを開催します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
母子保健事業の父親の参加人数	人	2022	113	2028	230

2. 職場環境の整備

子育てと仕事を両立できる働き方の実現を目指し、企業の子育て支援制度の充実を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ポジティブ・アクションの取組を行う企業の割合	%	2022	77.6	2028	80.0

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市男女共同参画プラン

3－2．健康

現状と課題

ライフステージに応じた健康づくり

ライフスタイルの多様化や高齢化の進展により、がん・心臓病・糖尿病など生活習慣病が増加しています。自分の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療をするために、定期的に健康診査や検診を受けることが不可欠です。また、生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の向上と健康寿命※⁴⁷のさらなる延伸を図るため、ライフスタイルにあった健康づくりが必要となります。

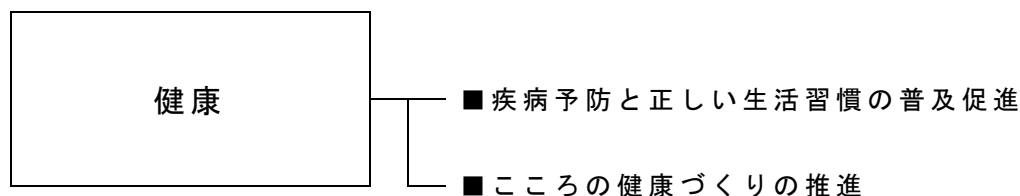
こころの健康

私たちは、常にストレスと隣り合わせで日常生活を送っており、こころの健康づくりは身近なテーマとなってきました。

しかし、生涯を通じて5人に1人がこころの病気にかかるといわれている今、病気への理解は十分とはいえず、周囲の協力を得ることができなかったり、治療に至らず病状が悪化したりすることも少なくありません。

こころの健康への正しい知識と理解を深め、本人と周囲がストレスサインを見逃さないこと、ストレスとの上手な付き合い方を知ることが健康を保つためには大切です。

施策の体系



※⁴⁷ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

3-2-1 疾病予防と正しい生活習慣の普及促進



まちづくり目標

疾病発症の未然防止や、早期発見による迅速な対応により、市民が健康を保持した暮らしを送ることができるまちを目指します。また、正しい生活習慣の普及により、市民が健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 疾病予防の推進

予防接種の推進により、伝染のおそれのある疾病の発症とまん延を防ぎます。また、各種がん検診によって、がんの早期発見、早期治療を促すとともに、中学生へのピロリ菌検診によって、若年層からの胃がん発症のリスク減少に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学生の尿中ピロリ抗体検査の受診率	%	2022	90.0	2028	95.0

2. 特定健康診査の推進

メタボリックシンドローム^{※48}の該当者や予備群を早期に発見し、生活習慣の改善に繋げるため、特定健康診査の受診率向上に取り組みます。

※48 内蔵肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	2021	40.2	2028	50.0

3. 特定保健指導による生活習慣の改善 【重点】

特定保健指導を通じて、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようサポートします。また、特定保健指導未利用者に対しての利用勧奨に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者における特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合	%	2021	35.3	2028	40.0

4. 食育の推進

食生活改善推進員の活動や保育所・幼稚園・学校との連携を通じて、食育の推進に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
食育に関心のある人の割合	%	2023	55.7	2028	66.7

5. 子ども向け栄養・食事指導の推進

乳幼児健診等において、食に関する指導を行うとともに、子育て世帯向けに離乳食教室の開催や栄養相談を行います。

6. 喫煙・飲酒に関する教育の推進

喫煙や多量飲酒による健康被害について、知識を普及させるとともに、禁煙や適正飲酒に向けた相談対応・指導を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
喫煙率	%	2023	14.0	2028	12.0

7. 健口生活の促進

歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努め、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
歯周病検診受診率	%	2022	20.4	2028	25.0

関連計画

- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- みとよくすく子育てサポートプラン

3-2-2 こころの健康づくりの推進



まちづくり目標

心身の健康を増進するために支援体制の充実を図り、一人ひとりがいきいきと自分らしく生きることができるまちづくりを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. こころの健康づくり

個別相談や相談会等を通じて、必要な助言や情報提供を行い、こころの健康増進を図ります。また、相談窓口の周知や、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
こころの相談件数 (実人数)	人	2022	190	2028	200

2. 自殺対策の推進

三豊市自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会づくりに向けた各種施策を推進します。

また、自殺予防対策協議会を開催し、関係機関と連携し、現状の把握、問題点の洗い出し及び協議を行い支援に繋げて行きます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	人	2022	14.2	2028	12.5 以下

3. ひきこもり対策の推進

ひきこもりの長期化を防止するため、支援を必要とする人からの相談に対し、適切な支援を提供できる体制づくりに努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ひきこもり相談件数 (実人数)	人	2022	25	2028	30

関連計画

- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市自殺対策計画

3－3．児童福祉・地域福祉

現状と課題

保護児童等への対応

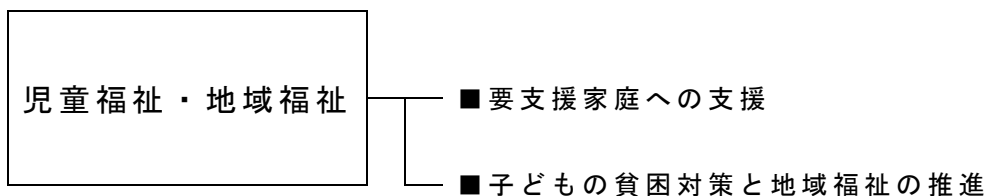
育児中の不安や、経済的・家庭的理由など、様々な背景の中で児童虐待相談の件数は減少していません。

子どもの健やかな成長のために、問題を抱える家庭を早期発見し、未然防止に繋げていく必要があります。

子どもたちの学習支援

経済的な理由や家庭の事情により学習環境が整わず、学力や学習習慣が十分に身につけていない子どもがいます。それらの子どもたちに学習の機会を提供し、それに併せて居場所づくりや日常生活の支援を行うことで、「貧困の連鎖」を断ち切る対策が重要です。

施策の体系



3-3-1 要支援家庭への支援



まちづくり目標

支援を求める家庭や児童を適正に保護し、子どもを取り巻く問題の解決につとめ、子どもの安定的で健やかな成長を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 生活困窮妊産婦への支援

経済的理由により入院して出産することができない妊産婦に対し、助産施設への措置入所による出産支援を行います。

2. 自立・安定に向けた支援

ひとり親家庭の経済的自立や安定的な生活のために、就労支援や資格・技能取得に向けた情報提供、学業・生活資金の補助を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
高等職業訓練促進給付金交付人数	人	2022	7	2028	10
母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付人数	人	2022	3	2028	5

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市地域福祉計画

3-3-2 子どもの貧困対策と地域福祉の推進



まちづくり目標

子どもの成長の妨げとなる貧困問題を解消し、地域の支えにより子どもの成長を促進します。また、市民や関係団体等が「我が事」として主体的に参画する地域福祉の仕組みをつくり上げ、「地域共生社会※⁴⁹」の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 子どもの居場所づくり

地域との連携のもと、生活困窮世帯等の支援が必要な子ども等を対象に、学習支援や居場所づくり、子ども食堂等の取組を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの居場所開催回数	回	2022	493	2028	500

2. 生活困窮世帯の子どもの学習支援 【重点】

生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に、子どもの学習支援教室を開催し、学力向上と将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖からの脱却を図ります。

※⁴⁹ 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの学習支援教室の参加者数	人	2022	19	2028	33

3. 民生委員・児童委員活動の促進

民生委員・児童委員による、市民の立場に立った相談対応や、地域の子どもたちの見守りなどを促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談・支援件数 (子どもに関するこ と)	件	2022	366	2028	370

4. 犯罪・非行からの立ち直り支援

犯罪や非行のない地域社会の実現を目指し、保護司や更生保護女性会の活動を支援し、過去に罪を犯した人や非行に走った人たちについて理解を深めるとともに、更生に向けた支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
保護司の会員数	人	2022	47	2028	53
更生保護女性会の会員数	人	2022	252	2028	273

関連計画

- みとよすくすく子育てサポートプラン
- みとよ子ども未来応援計画
- 三豊市地域福祉計画

3－4．高齢者福祉

現状と課題

進行する高齢化

本市の高齢化率は、2025年には37.0%になると見込まれています。特に、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者人口の増加が見込まれます。

増大する高齢者福祉のニーズに対応しつつ、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して暮らしていくことができるようなサービス等の提供が期待されています。

介護給付費の状況

介護給付費は、高齢者人口の増減につれて2019年をピークに減少傾向にあるものの、後期高齢者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれます。また、多様化するニーズに対応するためサービス提供と体制づくりが求められています。

介護保険の安定的な運営や適切なサービスの利用に向け、高齢者や家族への介護保険制度の周知、介護予防事業の普及啓発を行う必要があります。

要介護認定の適正な実施のため、県や関係機関と連携し、研修会の実施等、認定調査員の資質・専門性の向上を図る必要があります。

地域包括ケアシステムの推進

医療・介護（予防）・生活支援サービス等を一体的・継続的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する地域包括ケアシステムを推進するとともに、さらに広い視点からは、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともにつくり、高め合う地域共生社会の実現を目指すことが求められています。

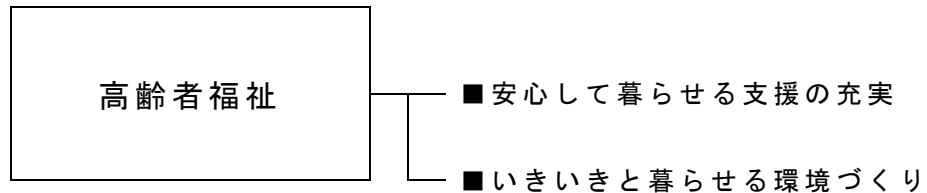
す。

高齢者の交通

交通機関が少ない本市では、交通弱者に対する交通手段の確保を図る必要があります。

また、歩道の拡張や段差の解消等、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備への取組を進める必要があります。

施策の体系



3-4-1 安心して暮らせる支援の充実



まちづくり目標

多面的・多角的なサポートにより、高齢者が自分らしく過ごすことができる日常生活の実現を目指します。また、高齢者が健康を保ち自立した生活を送るとともに、介護が必要な状態になってもその権利が守られ、適切なサービスを受けながら安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 在宅サービスの充実

高齢者が自宅において、安心して健やかな暮らしを送るための各種生活支援を行います。

2. 福祉タクシー利用券の交付

高齢者等の交通手段の確保と経済的負担の軽減に向けて、福祉タクシー利用券を交付します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
福祉タクシー券の交付率	%	2022	81.2	2028	85.0

3. 高齢者の健康寿命の延伸対策の推進 【重点】

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル^{※50}対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸を目指します。

※50 病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
元気な高齢者の割合 (介護・支援を必要 としていない65歳 以上の高齢者の割 合)	%	2022	81.5	2028	82.0

4. 介護サービスの充実

利用者の心身の状態や低所得者、離島居住者などの生活環境に応じて、適切な介護サービスを受けられるよう、地域の実情に応じたサービスの整備と支援に努めます。

5. 介護職員雇用対策の推進

介護サービスの安定供給に向け、介護資格を取得し、市内事業所に就業する人に対して研修費用の一部を補助し、人材不足の解消に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
介護従事者初任者研修申請者数	人	2022	3	2028	5

6. 市民主体の介護予防活動の促進

介護予防サポーターの養成研修の実施や地域のサロン・集いの場等の活動支援を行い、市民が主体となって介護予防活動を行える体制づくりや人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
介護予防サポーターの登録者数	人	2022	299	2028	350

7. 認知症高齢者に対する支援

認知症の人や家族を支える地域づくりの推進のため、認知症サポーター養成講座の受講を市民・企業・学校等に広く周知・促進し、幅広い年代のサポーターの養成を推進します。

また、認知症の人や家族、地域住民の交流や相談の場となる「オレンジかふえ（認知症カフェ）」がより身近なものとなるよう、ボランティアや地域団体との連携のもと運営します。

市民後見人の育成など成年後見制度を地域で支える取組や、高齢者虐待の防止など、権利擁護支援体制整備を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
認知症サポーター養成講座修了者（延べ）	人	2022	7,523	2028	10,000
市民後見人養成講座受講者数	人	2022	10	2028	20

関連計画

- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 三豊市地域公共交通計画

3-4-2 いきいきと暮らせる環境づくり



まちづくり目標

高齢者の豊富な経験と知識・能力を有効活用した積極的な地域活動等を促進し、社会的孤立感の解消や自立力の強化、生きがいづくり、健康の維持を促します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支えるまちづくりを行います。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 高齢者による地域活動の促進

老人クラブが行う地域の安全・安心を支えるボランティア活動や環境美化活動をはじめ、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持、介護予防に繋がる各種活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
生きがい・健康づくりに関する活動 (各町スポーツ大会等)	回	2022	9	2028	14

2. シルバー人材センターとの連携

高齢者の生きがいづくり及び社会の活力維持のため、意欲や能力に応じた就業ができるよう、シルバー人材センターとの連携を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
シルバー人材センターの会員数	人	2022	496	2028	500

3. 高齢者あんしん見守りネットワーク事業の推進

地域の民間企業や団体と見守り協定を結び、安否確認や行方不明高齢者の早期発見・保護、孤立死や消費者被害の防止等、地域における高齢者の見守りを推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
高齢者あんしん見守りネットワーク協定締結団体数	団体	2022	9	2028	15

4. 高齢者訪問活動等の促進

ひとり暮らし又は高齢者世帯に対する民生委員・児童委員の定期的訪問や安否確認、生活相談などの活動を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談・支援件数 (高齢者に関すること)	件	2022	1,528	2028	1,560

関連計画

- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3－5．障がい者福祉

現状と課題

地域生活を支える支援の充実

障がいのある人が地域内で自立した生活を送るためには、本人の心身の状態や介助者それぞれに合わせた支援が必要です。相談支援事業所数の不足が問題視されており、地域の課題となっています。

今後も相談支援事業所や障がい者相談支援専門員との連携を強化し、地域全体における相談支援事業の充実や地域生活支援事業を拡充させる必要があります。

精神疾患への理解不足

精神疾患への知識・理解不足により、相談をためらい、福祉的な支援や治療を受けるに至らないケースが多くあります。

早期の対応ができるよう、精神疾患に関する知識の普及啓発を図るとともに、精神科への通院が容易になるよう、自立支援医療についてもより広く普及しなければなりません。

障がい者の権利擁護

障がい者の自立を阻害する一因である、障がい者の権利を侵害する事例が生活の様々な場面で起こっています。

その対策として、障がい者への差別解消や虐待防止に向けた取組や、権利擁護に関する正しい知識・理解を広めていくことが求められています。

施策の体系

障がい者福祉

■障がいのある人が地域で安心して暮らせる
支援の充実

3-5-1 障がいのある人が地域で安心して暮らせる支援の充実



まちづくり目標

暮らしにおける様々な支援を通して、障がい者が地域社会の一員として自立し、いきいきと暮らせるまちづくりを行います。また、一人ひとりが特性や状況に応じた働き方を選択し、生きがいが得られることを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 経済的負担の軽減

医療費の自己負担額の軽減や年金・手当の支給など、経済的負担の軽減に向けた支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
三豊市は生活しやすい又はどちらかというと思う人の割合 (三豊市障害者計画策定時アンケート調査結果)	%	2020	73.8	2028	80.0

2. 住まいの環境整備

快適な日常生活を送るための住宅改修を支援します。

3. 生活支援サービスの充実 【重点】

それぞれの能力や適性のもと、自立した日常生活・社会生活を送るために、地域特性や利用者の状況に応じたサービスの拡充や相談支援の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
移動支援事業の利用率	%	2022	41.4	2028	50.0

4. 発達障害支援の充実

三豊市発達障害等支援連携会議を中心に、関係機関との連携による相互協力のもと、継続的な発達障害支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談会への参加者数	人	2022	46	2028	50

5. 就労の促進

障がいを持つ人が地域・社会で自立した暮らしができるよう、障がい者の特性やニーズに応じた就労支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
就労支援サービス利用者数（月間）	人	2022	157	2028	160

6. 障がい者優先調達推進

障がいを持つ人の就労による社会参画と経済的な自立に向け、障がい者就労支援施設からの物品やサービスの優先的かつ積極的な調達を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
障がい者就労施設等からの物品等の調達及び役務の委託金額	千円	2022	11,172	2028	11,452

7. 地域との交流

地域との親睦を深めるとともに、社会生活への参画意欲と適応力を高めるため、交流会やデイケアを実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市障がい者スポーツ大会への参加者数	人	2019	120	2028	150

関連計画

- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 障害者活躍推進計画

3－6．生活困窮者支援

現状と課題

貧困の連鎖を防ぐための支援強化

生活困窮者への支援は、生活保護による経済的支援をはじめ、様々な支援がなされてきました。最近では困窮世帯の抱える課題が多岐にわたり、複数の課題を抱える相談者が増加しています。

生活困窮世帯の子どもは、ソーシャルスキル^{※51}や生活面の課題を抱えている場合が多く、親の養育に関する問題が大きくかかわっています。

今後は、困窮に至る問題が深刻になる前の相談支援の体制を強化していくことが重要です。

施策の体系

生活困窮者支援

■ 自立に向けた生活支援

※51 社会の中で他人と交わり、ともに生活していくために必要な能力。

3-6-1 自立に向けた生活支援



まちづくり目標

生活困窮者への包括的な支援を行い、誰もが安定的で健康的な暮らしを送ることができるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 自立に向けた支援体制の強化

地域や関係機関との連携強化、相談体制の充実により、要支援者を早期に発見し、困窮の程度に応じて包括的な相談対応や自立に向けたプランの作成・支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
生活困窮に関する相談支援	件	2022	117	2028	120

2. 安定的な暮らしの提供

経済的理由により、住居を失った又はそのおそれがある人に対して住居確保給付金の支給や住居の提供を行います。

また、居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させる等の適正な措置を行います。

3. 扶助費の適正化

健康診査等の受診勧奨やレセプト^{※52}点検、頻回・重複受診の分析の強化により必要な指導を行い、医療扶助の適正化・削減を図ります。

※52 患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
健康診査の受診率	%	2022	7.0	2028	20.0

関連計画

- 三豊市市営住宅長寿命化計画

3－7．医療

現状と課題

本市の医療機関の現状

本市には、70 の病院、診療所（歯科を含む）がありますが、中山間地域や離島など無医地区も存在し、旧財田町や栗島、志々島の離島には公立の診療所を設け地域住民への医療を提供しています。

また、市内には小児科が不足しているため、みとよ市民病院に小児科を設置し、地域において必要な小児医療の提供を行っています。

みとよ市民病院は旧三豊保健医療圏の中核病院・救急指定病院、西香川病院は認知症疾患医療センターの指定を受け、それぞれ異なる運営形態ながら、地域医療の拠点となっています。

2021 年度における香川県の医療施設データによると、市内医療機関における医師数は 111 人（歯科医師を含む）で、人口 10 万人あたりに換算すると 179.4 人となり、県平均の 381.5 人を大きく下回っていることから、医師不足の解消が大きな課題となっています。

地域医療の確保

超高齢社会を迎える中で、多様化・高度化する医療や介護等における市民ニーズに的確に対応し、安心、信頼できる地域医療を提供するため、より効率的な医療機関の機能分化、連携が求められています。

施策の体系



3-7-1 地域医療の充実と安定経営の実践



まちづくり目標

地域において、安心して必要な医療サービスが受けられるよう、公的医療機関の充実を図ります。また、第8次香川県保健医療計画、香川県地域医療構想を踏まえ、機能分化と連携促進による地域医療体制の確立を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 地域に必要な医療の確保

みとよ市民病院は、市内に小児科が不足しているため、小児科の診療を充実します。また、一般の救急患者の受入れが円滑に行えるよう、救急医療体制の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院における週あたりの小児科の診療日数	日	2023	4	2028	5

2. 中山間地域・離島への医療の提供

近隣に医療機関がない中山間地域や離島へ継続的に医療を提供するため、みとよ市民病院から医師派遣を行うとともに、三豊・観音寺市内の医療機関やへき地医療支援センターと連携を図り、医師の確保に努めます。また、離島の診療所は老朽化しており、必要に応じた修繕や医療用機器の更新を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
栗島診療所の診療日数	日	2022	100	2028	100

3. みとよ市民病院の安定的な運営 【重点】

みとよ市民病院は、香川県による医師確保対策事業等を活用して医師の確保に積極的に取り組み、外来診療を充実します。

また、西部圏域の医療機関や介護サービス事業者との連携を強化し、患者の入退院を円滑に管理することで、病床利用率を向上します。

旧永康病院の建物については、早期の跡地活用を検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院の病床利用率	%	2022	72.7	2028	80.0

4. 西香川病院の安定的な運営

西香川病院は、ニーズの高い認知症診療やリハビリテーションによる高い病床利用率を維持し、安定的な運営を継続します。

建築後 40 年以上経過して建物や設備が老朽化しているため、入院患者や外来診療に配慮しつつ、必要な修繕を行い、建物の長寿命化を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
西香川病院の病床利用率	%	2022	93.8	2028	95.0

関連計画

- 三豊市公立病院経営強化プラン

3－8．社会保障

現状と課題

国民健康保険の状況

人口減少とともに被保険者数も減少する中、65歳以上の被保険者は年々増えており、2022年度の全体に占める割合は約56%と高齢化が進んでいます。

また、一人あたりの保険給付費は、医療の高度化・被保険者の高齢化などから毎年増加傾向にあり、国保財政は厳しい状況にあります。今後もこの傾向が続くとみられます。

安定的で健全な運営のため、被保険者の健康維持を促進するとともに、保険給付及び保険税の賦課・徴収の適正化に努める必要があります。

介護保険の状況

高齢者人口が減少する一方、要介護認定率も減少しています。しかし、後期高齢者の人口が増えることから、将来的には要介護認定率や介護給付費の増加が見込まれます。

この状況に対応するため、介護サービスの提供体制を整え、同時に低所得者の負担軽減賦課を考慮した賦課・徴収に努める必要があります。

後期高齢者医療制度、国民年金

75歳以上のすべての高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、香川県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、保険料の徴収事務や各種申請、被保険者証の引渡し等の窓口事務を市が行っています。

今後とも市民への制度の周知や高騰する医療費の抑制を図るための取組が必要です。

国民年金においては、少子高齢化に伴い財源の確保が大きい

な課題となっていますが、高齢者の生活の支えとなる重要な制度であることから、今後とも正しい理解の浸透に努める必要があります。

施策の体系

社会 保障

■ 社会保障制度の適正運営

3-8-1 社会保障制度の適正運営



まちづくり目標

各種社会保障制度の正しい理解の浸透に努めるとともに、適正な運営に努め、暮らしに安定と安心をもたらすセーフティネットを確立します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 医療費の適正化に向けた取組

糖尿病や慢性腎臓病等の重症化を防ぐことで、新規人工透析患者を抑制し、高額な医療費の発生を防ぎます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者の糖尿病未受診者及び治療中断者が受診勧奨により受診に結び付いた割合	%	2022	64.2	2028	70.0

2. 介護保険事業の健全化

介護保険の関係事業者・団体との連携を強化し、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの基盤整備を図り、質の高い、充実したサービスの提供に努めるとともに、介護予防及び居宅介護を重視した介護保険制度の健全な経営と円滑な運営を図るため、増加を続ける介護給付費の適正化等を積極的に推進します。

3. 国民年金制度の啓発

国民年金制度における適正な事務処理を行うとともに、正しい理解の浸透と加入促進に向けて、制度についての広報・啓発活動や相談業務を強化します。

関連計画

- 三豊市国民健康保険データヘルス計画
- 三豊市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 三豊市健康増進計画・食育推進計画
- 三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第4章 基本目標④【暮らし】 人と自然が守られる定住の まち

4-1. 防災・消防

現状と課題

南海トラフ巨大地震の発生予想

政府によると、南海トラフ巨大地震が今後 30 年以内に発生する確率は、70～80%と予想されています。

県内では、震度 5 強～7 の揺れとなり、海岸線の液状化、急傾斜地の崩壊、耐震性の低い家屋の倒壊、ライフラインの断絶など、市民生活に大きな影響を与え、最大規模の地震となった場合には、6,000 人を超える死者や 20 万人近くの避難者が出ると想定されています。

ゲリラ豪雨等への対処

局地的・集中的なゲリラ豪雨や、長雨などによる土砂災害、河川の氾濫などが近年全国で多発しています。

これらの災害にも対応できる準備や体制づくりが急務となっています。

防災を支える地域の力

防災の基本は「自助」です。しかし、自分でできることには限界があり、また、地域には避難等に支えが必要な要配慮者もいます。

消防団や自主防災組織は、地域防災の要であり、過去の大規模災害発生時には、自己の組織力を駆使して活躍をみせています。

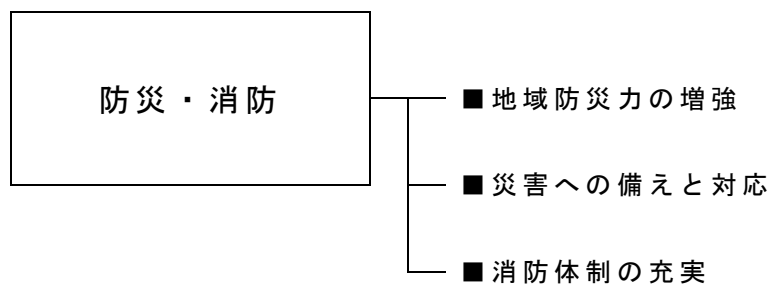
今後も、非常時に地域を支える柱の一つとして、地域組織

による防災力の強化が求められています。

市内住宅の耐震化の遅れ

2018 年度の住宅・土地統計調査によると、市内の住宅約 22,860 戸のうち、耐震性を有する住宅は約 19,300 戸（令和 2 年国土交通省推計）で、耐震化率は 84.6%となっており、香川県耐震改修促進計画（第 3 次計画）によると、2024 年度末の住宅の耐震化率目標が 91%とされており、耐震化への対応が急がれます。

施策の体系



4-1-1 地域防災力の増強



まちづくり目標

地域を最もよく知る市民は、非常時には迅速かつ的確な初動体制が可能となることから、市民の防災意識と防災力を高め、自分や家族だけではなく、地域の方々と助け合えるよう防災における自助・共助機能を備えたまちをつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 自主防災組織の結成促進と支援 【重点】

大規模災害の発生時には、公助による救助・救急活動は限定されるため、地域における自主防災組織の必要性を啓発することで結成を促進し、訓練や研修を通して実働可能な組織として育成し、地域の安全・安心をつくります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自主防災組織率	%	2022	78.1	2028	100

2. 防災力を高める活動の推進

災害に対する当事者意識の醸成により、地域全体で防災に取り組むため、防災訓練を実施します。さらに、市民の防災への関心や知識の向上を目指し、ハザードマップ^{※53}の配布、防災講座の開催など防災に対する啓発活動を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自主防災組織率	%	2022	78.1	2028	100

※53 想定される災害の範囲や危険箇所、避難場所等を地図上に示したもの。

3. 避難行動要支援者登録制度の推進

災害発生時に支援を必要とする人を地域支援者や自治会、民生委員・児童委員などが地域社会全体の共助により避難誘導等ができるよう支援体制を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
避難行動要支援者登録者率	%	2022	22.6	2028	27.0

関連計画

- 三豊市地域防災計画
- 三豊市水防計画
- 三豊市地域福祉計画

4-1-2 災害への備えと対応



まちづくり目標

災害発生時において、しっかりと人命を守ることができる環境を整備し、被害を最小限にとどめられるまちづくりを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 災害に強い施設整備

「三豊市国土強靱化地域計画」に基づき、災害リスクや地域の状況に応じた脆弱性への対応策として、施設の耐震化の促進や施設の老朽化対策を進めます。ため池などの農業用施設は、安全性の確保と災害の未然防止に向け、ハザードマップの作成を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ハザードマップの作成箇所数	箇所	2022	52	2028	62

2. 非常用物資の備蓄

巨大地震等の大規模災害に備え、避難時に必要な物資（食料・水・生活必需品等）を備蓄するとともに、防災用施設及び機材を計画的に整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
備蓄計画に基づく備蓄品整備率	%	2022	100	2028	100 (現状維持)

3. 未耐震住宅への支援 【重点】

旧耐震基準かつ耐震性の低い住宅について、耐震対策への支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内住宅の耐震化率	%	2022	84.6	2028	91.0

4. 災害からの復旧

災害時におけるインフラの迅速な復旧に努めるとともに、被災住宅、農地・農業用施設、公園などの復旧に向けた支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
三豊市地域防災計画に基づく、被災施設の迅速な復旧【定性評価】	—	—	—	—	—

関連計画

- 三豊市国土強靱化地域計画
- 三豊市地域防災計画
- 三豊市水防計画
- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市耐震改修促進計画

4-1-3 消防体制の充実



まちづくり目標

消防施設の計画的な整備や消防団の組織力の強化により、地域の消防力を向上させ、非常時における消防・防災体制が整ったまちをつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 消防団の組織力の強化

地域の重要な防災力となる消防団の活動支援と団員確保に努めるとともに、訓練等の実施により消防技術の向上に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
消防団員の充足率	%	2022	97.2	2028	100

2. 消防施設の充実

消防力の維持に向け、耐用年数を超過した、あるいは環境整備が不十分な消防屯所及び車庫、年数を経過した消防車両の緊急的な整備を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
未整備消防屯所等の整備率	%	2022	69.2	2028	91.8

3. 消防署との連携強化

消防署と消防団は、消防活動における両輪であるため、相互連携により、消防体制及び救急体制の強化に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
年間合同訓練実施回数（市主催訓練参加を含む）	回	2022	1	2028	4

関連計画

- 三豊市地域防災計画
- 三豊市消防団再編計画

4－2．生活

現状と課題

社会インフラ（道路・河川・橋梁）の適正管理と長寿命化

三豊市内の社会インフラの状況は、市道が 2,545 路線、総延長 1,086 キロメートルあり、河川については、準用河川が 48 キロメートル、普通河川が 89 キロメートルあります。また、橋梁については 667 箇所あり、耐用年数を超えた橋梁は少ないものの、築 30 年を経過したものが 9 割を超えてきており、これらの機能を適正に維持するため、長寿命化によるコスト縮減を図りながら、計画的に整備・更新していく必要があります。

危険空家の増加

人口減少の進行により、市内の空家は増加傾向にあります。

空家は、防災・防犯・衛生・景観などの機能の低下に繋がるおそれがあり、周辺住民の生活環境に影響を及ぼしかねません。

また、2021 年に実施した本市の空家等実態調査によると、市内にある空家のうち倒壊のおそれのある家屋が 312 件となっており、早急な対応により危険を回避することが必要です。

市営住宅の老朽化

市営住宅のうち耐用年限を迎えている住宅が 231 戸あり、全体の 4 割近くを占めています。

大規模災害から入居者の生命と財産を守るための取組が必要です。

交通手段の確保・支援

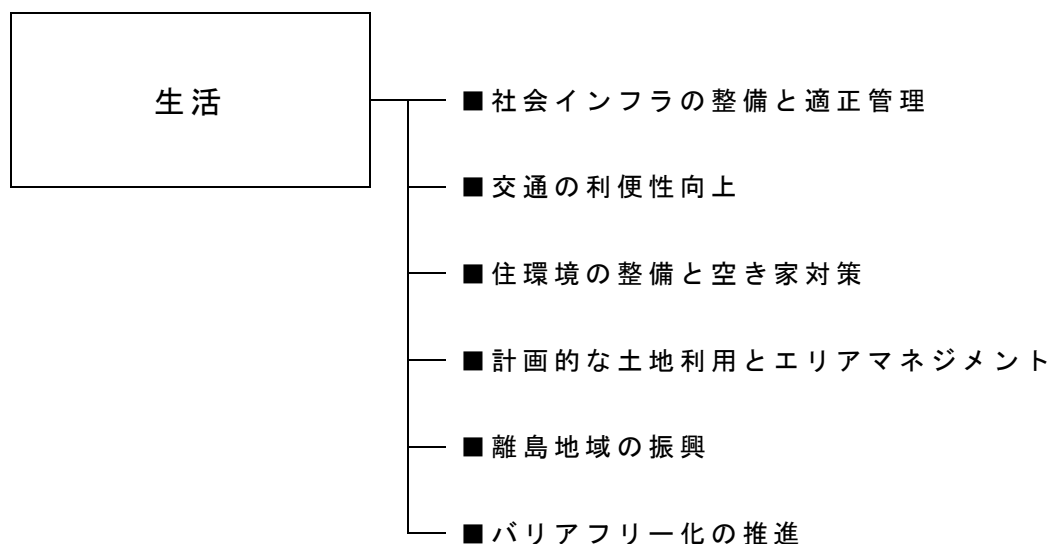
交通手段を持っていない学生や運転免許証返納者などの移動手段の確保は、地域の生活を守る上で不可欠なものとなっています。その役割は重要であるものの、既存の公共交通だけでは十分にどこへでも移動できるとは言い難く、それぞれの生活のニーズに応じた交通ネットワークの形成を図ることが必要となります。

バリアフリーへの対応

人口構造が変化する中、高齢者や障がい者はもとより、子育て世代をはじめとするすべての市民に対してやさしく、安心して快適に暮らせる生活環境の整備は、まちづくりを進める上で不可欠です。

また、それぞれの人が抱える困難や不自由さを理解し、お互いが支え合う「心のバリアフリー化」の推進も必要です。

施策の体系



4-2-1 社会インフラの整備と適正管理



まちづくり目標

道路・河川・橋梁・公園などの社会インフラの整備を行い、安全性や利便性を備えたまちをつくります。また、市内の墓地の状況や市民ニーズを勘案し、墓地・斎場の適正な維持管理に努めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 市道及び橋梁の整備と維持管理

交通の安全性と利便性の確保に向けて、地域の状況を踏まえ、幹線道路の整備と狭小道路の改良等を行うとともに、老朽化した橋梁の安全性を保つため、長期的かつ計画的に整備を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
橋梁の点検実施割合 (全体 667 橋を道路法に基づき 5 年計画で 100% を目標値として点検を実施する)	%	2022	72.6	2028	100

2. 市管理河川の維持管理

高い治水・利水機能を維持するため、河川及び関連施設の適正な管理・整備を行います。

3. 計画的な公園管理

安全に公園を利用できるように、施設や遊具の点検を行い、計画的な整備及び維持管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
遊具の点検実施率	%	2023	100	2028	100

4. 市営墓地の適正な維持管理

市内の墓地の状況や市民ニーズを勘案し、市営墓地の利用促進と適正な維持管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市営墓地の墓所用地の提供率	%	2022	61.9	2028	67.0

5. 火葬場の運営管理

北部・南部火葬場の適正な運営及び維持管理を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
北部火葬場施設稼働可能日数	日	2022	341	2028	341
南部火葬場施設稼働可能日数	日	2022	341	2028	341

関連計画

- 三豊市橋梁長寿命化修繕計画
- 三豊市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 三豊市公園施設長寿命化計画
- 三豊市火葬場基本方針

4-2-2 交通の利便性向上



まちづくり目標

市民の日常生活における移動手段の確保や利便性の向上により、人が地域内外を自由に行き来できるまちをつくりまします。

具体的な取組・まちづくり指標

1. コミュニティバスの適正運行

コミュニティバスと他の公共交通、またコミュニティバス相互の乗り継ぎに配慮したダイヤ設定に努め、よりスムーズな移動環境を整備します。また、主要施設の移転や新設、利用状況や住民ニーズを踏まえて、運行ルート・バス停位置、ダイヤ等を適宜見直し、地域の実態に応じた路線の再編を検討することで、利便性向上に繋げ利用促進を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
コミュニティバスの利用人数	人	2022	230,700	2028	303,700

2. 誰もが安心して利用できる移動手段の確保 【重点】

多極分散型のまちづくりの中で、誰もが安心して生活が送れるように、鉄道、汽船、バスといった公共交通により地域の拠点が繋がる、公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイル^{※54}などの課題について移動手段の確保と対応を検討します。

※54 最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公共交通の利用延べ 人数（グリーンス ローモビリティ※ ⁵⁵ ）	人	—	—	2028	4,300
エリア内の公共交通 の利用割合（乗合タ クシー）	%	—	—	2028	20.0

関連計画

- 三豊市地域公共交通計画

※⁵⁵ 時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

4-2-3 住環境の整備と空き家対策



まちづくり目標

居住環境の整備・支援により、市民が快適で安心して生活できるまちをつくります。また、人口減少による空き家問題に対し、定期的に調査を行い現状を把握するとともに、空き家の状態により、除却や利活用の支援を行うことで課題解決を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 市営住宅の整備

市営住宅居住者の安全性・快適性を考慮した住環境整備に向け、集約等を含む計画的な建替え又は大規模な修繕や機能改善を実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市営住宅管理戸数	戸	2023	560	2028	541

2. 空き家の現状把握と管理促進

市内空き家の適正管理に向け、定期的な調査による現状把握を行い、所有者への助言、指導及び意識啓発等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
老朽危険空き家率	%	2022	15.0	2028	11.8

3. 老朽危険空家の撤去支援

老朽化し、倒壊のおそれがある空家について、所有者等による自主的な撤去を促進するために、相談対応や撤去の支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
老朽危険空家率	%	2022	15.0	2028	11.8

4. 空家の利活用

空き家の利活用に向け、空き家バンク制度の運営とバンク登録物件購入の際のリフォーム支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
空き家バンク年間登録件数	件	2022	49	2028	60

関連計画

- 三豊市市営住宅長寿命化計画
- 三豊市空家等対策計画
- 三豊市耐震改修促進計画

4-2-4 計画的な土地利用とエリアマネジメント



まちづくり目標

市全体をとらえたランドデザインに基づき、総合的な土地利用を推進し、豊かな自然環境と市民生活、産業活動が調和した魅力あるまちづくりを行います。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 本庁舎及び詫間庁舎周辺の市街地エリアの開発 【重点】

行政・文教機能が集積する JR 高瀬駅から国道 11 号までの本庁舎周辺エリアは、官民連携や整備手法等の検討を行い、都市機能を集約するなど、更なる利便性向上に向けた計画的なエリアマネジメントを進めます。

詫間庁舎周辺エリアは、複数の施設に分散する機能を集約・複合化した市民センター詫間（仮称）を建設するほか、造船所跡地は多様な利活用を想定した多目的広場を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「住みやすい」と感じる市民の割合	%	2023	76.0	2028	80.0

関連計画

- 三豊市ランドデザイン
- 三豊市都市計画マスタープラン
- 三豊市立地適正化計画

4-2-5 離島地域の振興



まちづくり目標

主に離島地域に係る域外との交流や航路の確保等を図ることで、地域の振興を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 域外交流の促進等による地域振興

芸術家村の開催や芸術祭の受入により招聘作家や来場者との交流を図るほか、地域おこし協力隊制度を活用し地域資源の情報発信で誘客を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ワークショップの開催数	件	2022	—	2028	2

2. 離島航路の確保

離島住民の渡航手段の確保のため、航路事業者への支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
離島航路旅客運送人数	人	2022	83,600	2028	118,600

関連計画

- 三豊市離島振興計画
- 離島航路確保維持計画

4-2-6 バリアフリー化の推進



まちづくり目標

交通環境や公共施設等のバリアフリー化、心のバリアフリー化を進め、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるまちをつくれます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 移動の連続性の確保

移動の連続性の確保に向け、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
住んでいる地域が高齢者や障がい者にも暮らしやすい地域だと思う人の割合	%	2023	34.9	2028	50.0

2. 公共施設等のバリアフリー化

高齢者や障がい者、子育て世帯など幅広い市民が利用する公共施設や、災害時の避難所等として利用される学校施設などのバリアフリー化を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
バリアフリー化を行った学校施設数	校	2022	4	2028	6

3. 心のバリアフリー化の推進

様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、お互いの個性を認め、理解し合い、支え合えるよう、心のバリアフリー化に向けた啓発等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
差別や嫌な思いをすることがない人の割合 【三豊市障害福祉に関するアンケート調査】	%	2020	54.0	2028	60.0

関連計画

- 三豊市地域福祉計画
- 三豊市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

4－3．環境・衛生

現状と課題

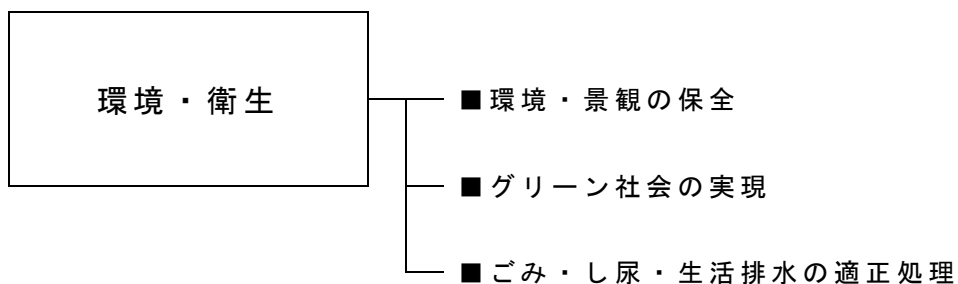
温室効果ガスの排出抑制

我が国は、地球温暖化対策計画において、2030 年度に 2013 年度比で 46%の温室効果ガスの削減を目指しています。

本市では、公共施設等については「三豊市地球温暖化対策実行計画事務事業編」、市民・事業者・行政の連携・協働による取組については「同計画区域施策編」を策定しています。

今後は、両計画に基づき、市民・事業者の地球温暖化対策の意識醸成を図り、目標の達成に向けて推進していきます。

施策の体系



4-3-1 環境・景観の保全



まちづくり目標

本市が誇る豊かな自然環境を保全し、人と自然が共生するまち「環境都市みとよ」をつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 公害防止対策の推進

水質・大気・悪臭等の継続的な調査を実施します。また、市内事業所から発生する公害については、関係機関と連携して適切な指導に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公害関係登録事業所数	事業所	2022	103	2028	130

2. 犬・猫の適正な飼養・管理

犬・猫の適正な飼養に関する啓発活動を行うと同時に、関係機関と連携して野犬等による事故防止を図ります。特に犬を飼育する場合、狂犬病の発生とまん延を未然に防止し、撲滅するため、狂犬病の危険性を十分に周知し、飼い犬の登録と年1回の予防注射の徹底を促します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
狂犬病予防注射接種率	%	2022	69.8	2028	80.0

3. 環境保全型農業の促進

地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に対し、普及促進と支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
環境保全型農業の取組組織数（年度末時点）	組織	2022	2	2028	3

関連計画

- 三豊市環境基本計画

4-3-2 グリーン社会の実現



まちづくり目標

市民とともにクリーンエネルギーの活用や資源の再利用を積極的に進め、環境にやさしいまちをつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. カーボンニュートラルの促進 【重点】

クリーンエネルギーの利活用により、温室効果ガスの削減を図るとともに、適正な森林整備や海洋生態系の保護による、グリーンカーボン※⁵⁶やブルーカーボン※⁵⁷の拡大に向けたCO2吸収源対策に取り組めます。加えて、住宅用太陽光発電システム、蓄電システム、HEMS※⁵⁸及びZEH※⁵⁹の補助事業を含め、様々な情報発信等を行い、市民・事業者の脱炭素意識の醸成を図り、カーボンニュートラルの実現を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市全体からの温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	2020	695 (暫定値)	2028	570

2. 国内初のごみ資源化施設のPR

燃やせるごみを燃やさず資源化し、県内トップのリサイクル率達成に貢献している「バイオマス資源化センターみと

※⁵⁶ 森林や都市の緑など、陸上の植物が隔離する炭素。

※⁵⁷ 海草（アマモなど）や海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素。

※⁵⁸ 「Home Energy Management System（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）」の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。

※⁵⁹ 「net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の略語。エネルギー収支をゼロ以下にする家。

よ」を市内外に PR することで環境にやさしいまちづくりの意識を高め、ごみ量を減少させながらリサイクル率を維持していく。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
リサイクル率	%	2022	64.9	2028	65.0

関連計画

- 三豊市地球温暖化対策実行計画事務事業編
- 三豊市地球温暖化対策実行計画区域施策編

4-3-3 ごみ・し尿・生活排水の適正処理



まちづくり目標

「ごみはすべて資源である」という理念のもと、市民や事業者の意識の高揚を図りながら、3 R 運動※⁶⁰を促進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。河川・海域等の水質保全と美しく快適な生活環境づくりに向け、浄化槽の普及促進及び集落排水施設等の利用促進に努めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. ごみの適正処理と3 R 運動の促進

家庭ごみの 18 分別の徹底をはじめ、使用済み小型家電、インクカートリッジの回収、市民団体による資源回収の支援などにより、ごみの適正処理と、市民・事業者の自主的な 3 R 運動の促進に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
リサイクル率	%	2022	64.9	2028	65.0

2. し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実

中讃広域行政事務組合の瀬戸グリーンセンター及びかがわコンポスト事業所へし尿・浄化槽汚泥の処理委託を行い、効率的な処理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
コンポスト肥料販売率	%	2022	100	2028	100

※⁶⁰ リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）運動。

3. 地区衛生活動の支援

市民自らの積極的な環境保全活動への参加を目指し、地区衛生組織（自治会）を中心とする、ごみの減量・分別収集・河川一斉清掃等の活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
家庭系一般廃棄物排出量	t	2022	9,690	2028	8,800

4. ごみの不法投棄対策の推進

ごみの不法投棄の未然防止及び適正処理に向け、広報・啓発活動を実施するとともに、市民との連携による監視体制を強化します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
不法投棄監視に伴う回収量	t	2022	6.41	2028	5.50

5. 浄化槽の普及促進と維持管理

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置工事費の一部を助成します。また、関係団体等と連携して啓発活動を行い、浄化槽の清掃・点検による適正な維持管理を推進するため、維持管理費の一部を助成します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
浄化槽整備人口普及率	%	2022	62.0	2028	65.0

6. 集落排水施設等の利用促進

農業・漁業集落排水施設等の適正管理に努めるとともに、集落排水未接続者の接続を促し、施設の有効利用を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
農業・漁業集落排水 施設接続率	%	2022	76.1	2028	80.0

関連計画

- 三豊市環境基本計画
- 三豊市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 三豊市生活排水処理構想整備計画

4－4．移住・定住

現状と課題

進行する人口減少と少子高齢化

全国的に人口減少が加速する中、本市においても、人口減少と人口構造の変化が進んでいます。特に、総人口に占める15歳から64歳の生産年齢人口の割合の減少が目立ちます。また、子どもの出生数も年々減少しており、ますます少子高齢化が加速しています。

働き方の多様化と地方への意識

コロナ禍におけるデジタル技術の飛躍的な進歩により、ライフスタイルの多様化が一層進み、住む場所や働く場所にとられることがなくなったことから、必ずしも転職を前提としない移住や二拠点生活が可能な土壌が育ちつつあります。

そのような中、生活拠点の一つとして選ばれるための情報発信や関心を持ってもらうための取組が必要とされています。

関係人口の創出・拡大

全国的な人口減少が進む中、地域のにぎわいの維持・創出には、域外からの継続的かつ積極的なファン、サポーターからの支援が必要です。三豊市の認知度を高め、地域づくりの担い手として三豊市を好きになってもらうための機会を設けることが必要とされています。

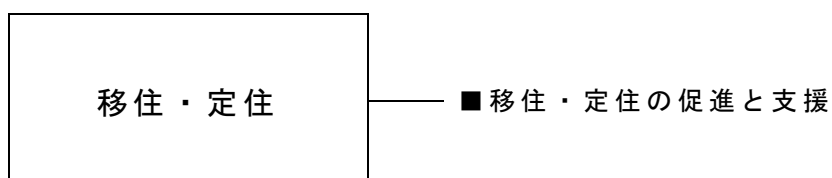
市外からの移住・定住後の生活

慣れない土地への移住は不安も大きい上、地域とのかかわり方や仕事等、今までと違った生活スタイルにとまどう場面も少なくありません。移住後のフォローやミスマッチの抑制を図る必要があります。

移住・定住に関する情報発信

誰もが見やすいポータルサイトを目指していますが、幅広い種類の情報が掲載され、ターゲットを絞ったの情報が見られない状態です。移住・定住に関する情報発信が第一の移住・定住の足がかりになるよう、明確な情報発信を図る必要があります。

施策の体系



4-4-1 移住・定住の促進と支援



まちづくり目標

本市が持つ魅力を最大限にアピールすることで、移住希望者から選ばれ住み続けたいといわれるまちや三豊のファンやサポーターに選ばれるにぎわいあるまちをつくります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 移住・定住に関する情報発信

専用ポータルサイト※⁶¹を利用して、住まい・仕事・生活などの移住に関するあらゆる情報を発信するとともに、子育て世帯や都市圏からの移住希望者など、ターゲットを絞った情報提供を行います。また、都市部で開催される移住フェア等で本市のシティプロモーションを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

2. 関係人口創出・拡大 【重点】

本市の特長をPRする情報発信等で三豊市の認知度を高め、三豊市に関わりたいという思いを持つ人を増やすとともに、本市での交流を通じて移住・定住希望を持ってもらえるよう関係人口の創出・拡大を図るとともに、三豊市の地元産品の購入やふるさと納税など、市内経済への還流を目指します。

※⁶¹ インターネットにアクセスするときの入り口となる様々なサービスや情報を集約したサイト。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

3. 移住促進・移住後の支援 【重点】

移住者からの相談を一元的に受ける窓口体制を整えるとともに、移住者の相互交流の場を提供することで、移住生活をフォローします。また、香川県移住・定住推進協議会での県や他市町との相互協力や都市部の移住相談員との連携により、移住希望者への相談体制を強化し、移住促進を図ります。その他、高校生等の若年層やリターン層への働きかけや支援を行うとともに、移住希望者のニーズをふまえた支援に取り組めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

4－5．安全・安心

現状と課題

交通事故の発生状況

本市における 2022 年中の交通事故発生件数は、81 件で、死者 2 名、負傷者 96 名であり、これらを人口や道路延長から分析すると、交通安全度ランキングとしては、県内 17 市町のうち、安全な方から 12 番目という結果となります。

このうち、高齢者の関係する事故件数については、発生件数 32 件、死者 2 名、負傷者 14 名であり、高齢者がかかわる交通事故の比率が高い状況となっています。

犯罪の巧妙化

2022 年中の本市の犯罪認知件数^{※62}については、231 件であり、近年件数は減少傾向にあります。

しかし、車上荒らしや不審者の出没に加え、インターネットや携帯電話を利用した架空請求などの新たな犯罪の発生や、振り込め詐欺などの手口の巧妙化が問題となっています。

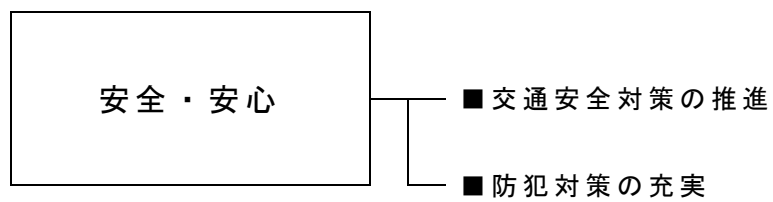
相次ぐ消費者トラブル

香川県消費生活センター等に寄せられる消費者相談件数は増加傾向にあり、高齢化に伴って、高齢者を対象とした消費者トラブルの増加も危惧されています。

本市においても、関係機関と連携し、啓発活動や相談窓口の充実など支援体制を強化していく必要があります。

※62 警察が発生を認知した犯罪の件数。

施策の体系



4-5-1 交通安全対策の推進



まちづくり目標

市民が交通事故などの被害者・加害者とならないよう、安全なまちづくりを進めるとともに、交通安全への高い意識が広がるまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 交通安全施設の設置

交通事故発生のおそれがある箇所へのカーブミラー、ガードレール等の適正な設置及び修繕により、さらなる安全の確保に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
交通事故発生件数 (人身事故)	件	2022	81	2028	70

2. 交通安全意識の啓発

三豊警察署や各関係団体と連携し、市民を対象とした交通安全教室やキャンペーンを実施し、交通安全意識の啓発に努めます。

3. 運転免許証自主返納者への支援

交通事故の減少を図るため高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を支援するため福祉タクシー券を交付します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
運転免許証自主返納 登録者数	人	2022	375	2028	425

4. 交通指導員の確保と育成

児童・生徒の登下校時の保護や誘導活動、交通安全教室や集会等での指導など、地域内の交通安全活動を推進する交通指導員の確保と育成に努めます。

5. 通学路の安全確保

児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路における交通の危険箇所を抽出し、関係機関との連携により、安全確保を図ります。

関連計画

- 三豊市交通安全計画

4-5-2 防犯対策の充実



まちづくり目標

関係機関・団体との連携のもと、地域ぐるみの防犯体制の確立・強化を進め、犯罪のない安全・安心なまちをつくりまします。関係機関と連携し、消費者トラブルの防止に向けた啓発や情報提供、相談体制の充実を図り、安心して暮らせるまちをつくりまします。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 地域における防犯活動の促進

地域のボランティア、警察、学校等の連携・協力による防犯教室やキャンペーンの実施など、地域における犯罪・非行の予防活動を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
刑法犯認知件数	件	2022	231	2028	200

2. 関係団体等による啓発活動の支援

犯罪の未然防止に向け、保護司や更生保護女性会の会員による広報車等での啓発活動を支援します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会を明るくする運動期間中の広報車による啓発活動	回	2022	9	2028	9

3. 消費者相談の充実

消費生活相談窓口を設置し、関係機関との連携により、市民相談に対応します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
消費生活相談窓口利用者数	人	2022	10	2028	10

4. 消費者啓発・情報提供の推進

「三豊市消費者友の会」をはじめとする関係機関との連携や、ホームページ等の活用により、消費者啓発・情報提供を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
外部セミナーの開催数	回	2022	3	2028	4

第5章 基本方針①

市民が可能性を切り開くまちづくり

現状と課題

地域のつながり

ライフスタイルの多様化が進む現代社会では、地域の枠を越えて多くのコミュニティが形成されるようになりました。

一方で、地域コミュニティの基礎である自治会組織については、2006年に85.6%であった加入率が、2023年には75.9%まで低下し、地域内における人と人とのつながりは以前と比べて希薄になっています。

また、少子化や働き方の変化などの影響から、これまで地域で続いてきた行事の維持が困難な状況になってきています。

有事における自助・共助機能の発揮や文化・伝統の継承、持続・発展可能な地域づくりのため、地域コミュニティの必要性を改めて見直し、再構築していくことが求められています。

地域コミュニティ組織の誕生と成長

多様な社会ニーズを背景に、この10年間で地域資源の活用や地域課題の解決に向けたコミュニティ活動やコミュニティ・ビジネス^{※63}を行う団体が誕生し、特に若い世代や移住者を中心に、古民家再生、ゲストハウス、カフェ、自然を生かしたアウトドア・ツアーなど活発な活動が広がっています。

また、旧町ごとに設立されたまちづくり推進隊は、そのすべてがNPO法人化され、自らの考えのもと、地域を支え、

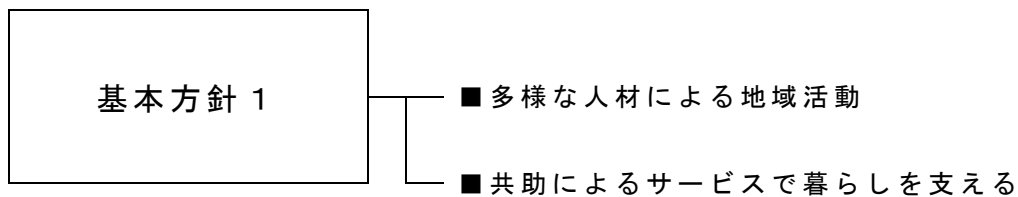
※63 地域が抱える課題をビジネス的な手法によって解決しようとする事業。

盛り上げる活動を行っています。

外部人材の活用

人口減少や高齢化が急速に進む中、地域力の維持・拡大を図るため、新たな地域づくりの担い手の確保が課題となっています。また、A I や I o T などのテクノロジーの進化に伴うデジタル化や、人口減少社会の進展など、社会の変化に伴い新たに生じる行政課題に対しては、既存の行政の考え方に捉われず、柔軟な発想や優れた知見を取り入れる必要があります。

施策の体系



5-1-1 多様な人材による地域活動



まちづくり目標

自治会・地域コミュニティ組織などによる地域活動の活性化や、外部人材による地域課題解決に向けた取組により、市民がまちづくりへの参加意欲を持ち、自らの知恵と行動で未来への可能性を切り開くまちを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 地域と時代に合ったコミュニティ活動の促進 【重点】

自らの手で公共サービスの一部や地域課題の解決、地域振興に向けた取組を行う組織の活動を広く浸透させ、一人でも多くの市民の地域活動への参加を促します。自治会活動を支援するとともに、自治総合センターが行う助成事業の活用により、活動に必要な備品及び集会所等拠点施設の整備を支援します。

その際、公民館活動も含めて、地域と時代に合ったコミュニティ活動の在り方を検討していきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自治会加入世帯率	%	2023	75.9	2028	75.0
コミュニティ活動における役務提供者数	人	2022	10,650	2028	20,000
コミュニティ活動における受益者数	人	2022	38,646	2028	45,000

2. 地域課題や行政課題の解決に向けた外部人材登用

年代を問わず、地域外から三豊へ生活拠点を移し、地域課題の解決につながる経験を有する人材を地域おこし協力隊制度等の活用により、積極的に受け入れるほか、専門的な知識やノウハウを要する行政課題の解決を図るため、地域活性化起業人制度等の活用を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
地域おこし協力隊卒業後の市内での起業・就職率（制度利用開始後通算）	%	2023	66	2028	75

3. 多文化共生社会の構築

性別や年齢、国籍の区別なく、ともに働き、ともに学び、ともに暮らし、それぞれが安定的な生活の中で活躍できる社会の実現に向け、多様な文化への相互理解を促進するとともに環境の整備を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「外国人のための生活ガイドブック」累積発行部数	冊	2022	477	2028	800

4. 夢をかなえる市民への応援

世界的・全国的に活躍する市民に対し、補助金・激励金の交付や奨励表彰を行い、さらなる飛躍に向けて応援します。

また、意欲ある学生たちが自らの能力や適性にあった進路を自由に選択し、夢の実現に専念できるよう奨学金の給付・貸与を行います。

5. 選挙参加の促進

選挙権年齢の引き下げにより、有権者となった若年層を中心に選挙の仕組み、選挙に参加する意義及び正しい知識の啓発を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国政選挙(参議院議員通常選挙)における県平均投票率との差	%	2022	-1.2	2028	1.0

5-1-2 共助によるサービスで暮らしを支える



まちづくり目標

生活の土台となるサービスを行政だけでなく、地域でサービスを提供している事業者同士が連携することで、人口が減少する中でも住民が豊かさを感じながら暮らすことができ、これからも魅力的なサービスや仕事がたくさんある「住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. データ連携基盤を活用した共助サービス実装の推進【重点】

データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータアセット※⁶⁴間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援を行っていきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新たな共助サービス創出累計数	事業	2022	2	2028	40

※⁶⁴ データ資産のこと。

第6章 基本方針②

効率的で健全な行財政運営

現状と課題

公共施設の老朽化問題

本市は、同一用途の公共施設を複数有しており、今後、これらの施設は更新時期のピークを迎えます。2017年3月に策定した公共施設等総合管理計画では、施設の更新をせず、優先順位による再配置を進め、40年後までに、施設数を現在の半分に減らす目標を掲げています。

今後は、市の身の丈に合った公共施設の適正な配置と効率的な管理運営が求められています。

多様化する行政課題への対応

人口減少をはじめとする急激な社会経済情勢の変化など、複雑化・多様化する社会において、行政のみでさまざまな行政課題を解決することは困難な状況となっています。また、市の財政状況は、今後も社会保障関係費の増大が見込まれる中、より厳しさを増すことが予想されます。限られた職員数や財源により効率的で質の高い事務事業の実現と、多様化する市民ニーズへの対応を図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、担い手となり得る多様な主体との連携による多元的な公共サービスの提供や外部知見の活用が必要とされています。

安全かつ効率的な公金の管理運用

長期金利上昇の動きは見られるものの、金利を極めて低い水準に抑える大規模な金融緩和策は維持するとされ、歳計現金や歳計外基金の運用益の確保が困難な状況になっています。

市民の財産である公金を、金融情勢の変化にも的確に対応しつつ安全かつ効率的に運用する必要があります。

積極的な情報公開と文書の適正管理

市政が、市民にわかりやすく、かつ身近に感じられるよう、公正で透明な運営に努め、市政に対する市民の理解と信頼を深めていく必要があります。

また、速やかな情報公開や市民サービスの円滑な提供に資するため、公共施設の再配置と連動した文書庫の適正配置を行い、公文書を管理していく必要があります。

セキュリティ対策と個人情報保護

社会保障・税番号制度^{※65}の運用や、システムを活用した事務処理の増加に伴い、サイバー攻撃^{※66}などに対応した情報ネットワークにおけるセキュリティ対策が重要となる中、市民の個人情報を適切かつ確実に保護していく必要があります。

積極的な情報発信の推進

市民と一体となったまちづくりを進めるためには、市民に対して行政情報を積極的に提供し、情報を共有することが求められます。

広報紙をはじめ、ホームページや市公式 LINE、防災行政無線、ケーブルテレビなどを通じて、今後も、市政運営や市民生活に必要な情報を提供・発信していく必要があります。

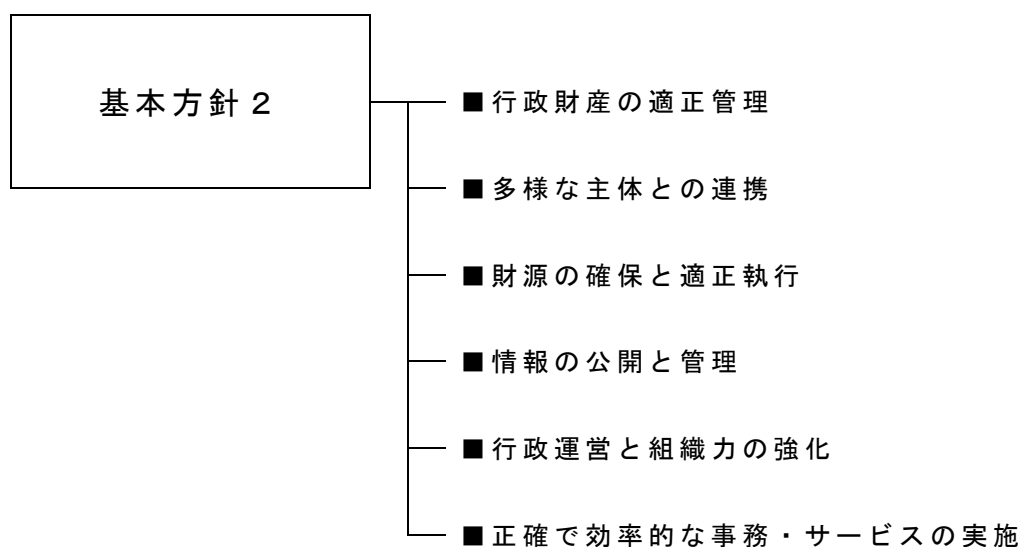
※65 利便性の高い公平・公正な社会の実現に向け、国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）を付番・通知し、各種の行政手続きに利用する制度。

※66 コンピューターシステムに対し、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。

市民ニーズに対応する行政組織と人材育成

市民のライフスタイルや働き方の変化は激しく、また、多様性も求められる社会でもあり、市民ニーズが高度化・多様化を続けています。一方で、合併以来減少を続けていた職員数は、令和２年度から増加に転じていますが、年齢構成の平準化が課題となっているほか、65歳までの定年引上げ制度にも対応する必要があります。市民の最も身近な行政の担い手として、市民の満足度を高めることができる職員を育成し、適正な行政組織を維持していくことが欠かせません。

施策の体系



6-1-1 行政財産の適正管理



まちづくり目標

公共施設や土地などの市有財産の利活用によって、事業の効率性を高め、満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

また、公共施設数のスリム化により、公的負担の軽減を図り、持続可能なまちをつくれます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 財産の適正管理及び利活用の推進

市が保有する財産は市民全体の貴重な財産であることから、適正な維持管理を行うとともに、有効活用を図ります。施設については、計画的な改修により長寿命化を図ります。

また、公有財産管理審査会を毎月開催し、公共施設の在り方等について、すべての施設を同一基準で管理します。各部署間で情報共有することにより公有財産の適正管理に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公有財産管理審査会への審議率 (審査に諮るべき案件が適切な時期に提案され審査できているか)	%	2022	100	2028	100

2. 公共施設の再配置 【重点】

老朽化により更新時期を迎える公共施設については、同機能施設への集約化又は他機能施設との複合化を図るととも

に、用途廃止を進める等、身の丈にあった保有量を目指します。

また、目的を終了した公共施設については、積極的に売却を進めることで、維持管理経費及び解体費用の削減を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公有財産（建物）の延床面積	m ²	2017	395,745	2028	345,155

関連計画

- 三豊市公共施設等総合管理計画

6-1-2 多様な主体との連携



まちづくり目標

市民の利便性の向上と地域課題の解決を図るため、研究や教育、社会貢献に取り組む大学・高専、事業者との連携を進めるほか、外部専門家の意見を積極的に取り入れます。また、事業の実施においては、高水準のサービス提供や行政の負担軽減を図ることができるよう、民間の手法や知見を取り入れ、質の高い行政運営を図ります。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 外部知見の活用

市政における政策的課題に対しては、政策アドバイザー制度を活用し、高度な知識や、経験を有する専門家から助言を得るとともに、連携協定の枠組みを活用し、地域の課題解決に向けた研究や教育、社会貢献に取り組む大学・高専、事業者と協働で地域課題の解決に取り組めます。

また、市民に対する高水準のサービス提供や行政の負担軽減を図るため、民間委託や民営化の可能性を検討し、質の高い行政運営を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
政策アドバイザー・連携協定の活用による課題解決件数（累計）	件	—	—	2028	10

関連計画

- アウトソーシングに関する指針

6-1-3 財源の確保と適正執行



まちづくり目標

人口減少に伴う財源縮小を踏まえ、市民ニーズや社会情勢に沿ったまちづくりを進めるため、安定的な財源の確保と無駄のない財務管理に取り組みます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 自主財源の確保と予算管理

本市の魅力を生かしたふるさと納税の充実や、プロジェクト達成に向けたクラウドファンディング型ふるさと納税^{※67}等の手法の活用、地域ファンド^{※68}の創設など、新たな財源の確保を検討します。また、計画的な予算編成を行い、適正な管理と執行に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ふるさと納税による寄附額	百万円	2022	827.7	2028	1,000

2. 債権管理

市債権の管理の適正化を図ることで、公平な負担及び健全な行財政運営を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
税外債権の滞納額	百万円	2022	153.6	2028	149.7

※⁶⁷ 自治体などが事前に事業資金の用途を限定し、ふるさと納税制度により賛同者から寄附金を募集する仕組み。

※⁶⁸ 自治体や地方銀行などが出資してつくる投資を目的とした組織。

3. 安全かつ効率的な公金の管理運用

「三豊市資金運用基準」に基づき、金融情勢、預入金融機関の情報収集に努めるとともに、「三豊市公金管理委員会」で協議・検討し、安全かつ効率的な資金運用を行います。

4. 行革集中改革プランの実施と進捗管理

三豊市第2次総合計画における重点プロジェクトを実行していくために、「三豊市新行政改革大綱」に掲げる「攻め」と「守り」の行政改革を実現すべく、各部署が個別に掲げた集中改革プランの着実な実施と進捗管理を行い、無駄のない行政運営を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
第2次総合計画における重点プロジェクトに関連する重点取組の達成状況の改善 【基本計画評価報告書より】	点	2023	62.5	2028	75.0

関連計画

- 三豊市新行政改革大綱
- 三豊市新行政改革大綱 集中改革プラン
- 三豊市定員管理計画

6-1-4 情報の公開と管理



まちづくり目標

情報の管理や公開・発信に努め、市民の「知る権利」を守りながら行政の説明責任を全うし、市政運営への市民の理解を深めます。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 情報の公開

市民の財産である行政情報を適切に作成・管理し、三豊市情報公開条例に基づき、知る権利を保障するため、請求に対して公開します。

2. 個人情報の保護

個人情報の保護に関する法律及び三豊市情報セキュリティ条例に基づき、情報システム及び情報ネットワークの適正な管理・運用による徹底したセキュリティ対策を行い、市民の個人情報を守ります。

3. 広聴広報活動の充実

広報紙やホームページ、市公式LINE、防災行政無線などのツールを活用し、迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、市民の声を収集・反映するため、パブリック・コメント^{※69}などを実施します。

^{※69} 公的な機関が規則や命令、計画等を定めるにあたって、事前に案を公表し、広く一般から意見や情報を募集する手続き。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「広報みとよ」を読んでいる市民の割合 (デジタル媒体を含む)	%	2023	78.0	2028	88.0

4. 文書館機能の充実

市から引き継いだ公文書を文書館において保管するとともに、行政刊行物など様々な種類の資料を収集し、企画展や講座等により利用の促進に取り組めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
文書館入館者数	人	2022	855	2028	1,150

6-1-5 行政運営と組織力の強化



まちづくり目標

行政が担うべきサービスを正確かつ効率的に提供し、安定的な市民生活の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. 職員の労働環境整備とエンゲージメントの向上

職員の経験・能力を十分に発揮できるような人員配置を行うとともに、職員が前向きに業務に取り組めるよう、適正な評価を行い、エンゲージメント※⁷⁰の高い組織を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
エンゲージメント指数 (自己申告書：仕事に対する「やりがい」)	%	2022	45.0	2028	60.0

2. デジタル人材をはじめとする職員育成

社会全体に対するデジタル化の要請やICTを取り巻く様々な環境変化に伴う市民ニーズに的確に対応していくため、本市におけるデジタル人材を育成します。

3. 事業の進捗管理と見直し

より効果的かつ効率的な事業展開に向けて、事務事業評価の実施により、事業計画の進捗と成果を把握するとともに、業務の見直しを行います。

※⁷⁰ 職場への愛着や業務への情熱の度合い。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
第2次総合計画における施策の達成度 (全体評価)	点	2023	69.7	2028	80.0

関連計画

- 三豊市人材育成基本方針
- 三豊市職員研修計画
- 三豊市定員管理計画

6-1-6 正確で効率的な事務・サービスの実施



まちづくり目標

行政組織としての環境整備や能力向上、効率性を追求した事業展開により、高水準の行政サービス提供の実現を目指します。

具体的な取組・まちづくり指標

1. デジタル・ガバメント(電子自治体)の推進 【重点】

デジタル庁が作成した「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ハンドブック」を参考に、デジタル技術を活用して「市民向けサービスの利便性の向上」及び「行政運営の効率化」を段階的に実現し、デジタル・ガバメント（電子自治体）を推進する。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のデジタル化政策に対して満足している市民の割合（総合計画アンケートで新規設定）	%	—	—	2028	50.0

2. 戸籍・住民基本台帳事務の実施

戸籍に関する届出の正確な受理・審査、住民異動に伴う住民記録の管理、印鑑登録管理等を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
マイナンバーカード保有率	%	2023.8.31	73.4	2028	90.0

発行/三豊市政策部地域戦略課

〒767-8585

香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

電話 0875-73-3011

F A X 0875-73-3022

e-mail chiiki@city.mitoyo.lg.jp



One ワン みとよ
MITOYO
～心つながる豊かさ実感都市～